

令和7年 第3回定例会
自 令和7年 9月 2日
至 令和7年 9月 22日

松川町議会会議録



松川町議会

令和 7 年

第 3 回 定 例 会

令和7年 第3回 松川町議会定例会

会期

令和 7年 9月 2日

23日間

令和 7年 9月 24日

日程表

月日	曜日	日 程	頁
9.2	火	開会 令和7年9月2日（火曜日） 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認（1件） 承認第1号 日程第 5 町長の報告（3件） 報告第1号～第3号 日程第 6 議案審議（19件） 議案第1号～第19号 散会	13 14 19 38
3	水		
4	木	社会文教常任委員会	
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	総務産業建設常任委員会	
9	火		
10	水		

月日	曜日	日 程	頁
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	再 開 令和7年9月16日（火曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（6名） 散 会	115
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		
22	月	再 開 令和7年9月22日（月曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（10件） 議案第2号 第11号～第17号 第20号～第21号 日程第11 繼続審査・調査について 日程第12 町長あいさつ 閉 会	189 207
23	火		
24	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）の専決処分について（専決第 2 号）	9 月 2 日	9 月 2 日	承 認	19

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	町営グランド防球ネットによる車両破損事故の損害賠償について	9 月 2 日	19
報告第 2 号	令和 6 年度財政健全化判断比率等の報告について	9 月 2 日	20
報告第 3 号	一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について	9 月 2 日	20

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町公告式条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 2 日	9 月 2 日	可 決	38
議案第 2 号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 2 日	9 月 22 日	否 決	40
議案第 3 号	令和 6 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 4 号	令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 5 号	令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 6 号	令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 7 号	令和 6 年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 8 号	令和 6 年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 9 号	令和 6 年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	40
議案第 10 号	令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について	9 月 2 日	9 月 2 日	認 定	
議案第 11 号	令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 12 号	令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 13 号	令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 14 号	令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	189
議案第 15 号	令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 16 号	令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 17 号	令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 1 回）について	9 月 2 日	9 月 22 日	可 決	
議案第 18 号	松川町教育委員会委員の任命について	9 月 2 日	9 月 2 日	同 意	107
議案第 19 号	松川町教育委員会教育長の任命について	9 月 2 日	9 月 2 日	同 意	108
議案第 20 号	松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 22 日	9 月 22 日	可 決	205
議案第 21 号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	9 月 22 日	9 月 22 日	可 決	206

一般質問の質問事項

令和7年9月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	宮下明	1 松川町防災訓練の結果について 2 松川町防災・減災対策について 3 今後の重点対策について	115
2	米山郁子	1 女性政策サポーターと共に提出した提言書のその後の対応は	127
3	紫芝光雄	1 松川町民生児童委員の欠員について 2 一般競争入札について	139
4	米山義盛	1 子ども・子育て支援体制の体系化を目指し、松川町子どもの権利条例（仮称）制定をめざそう 2 「チョイソコまつかわ」の拡充の課題は？	144
5	柳原猛	1 特別職（副町長）の役割や展望について 2 特別職（教育長）の役割や展望について	153
6	加賀田亮	1 少子高齢化時代の消防団について	171

令和 7 年 松川町議会 第 3 回定例会
(第 1 日 目)

令和7年第3回松川町議会定例会会議録

(第 1 日 目)

令和7年9月2日（火曜日） 午前9時30分 開議

開会宣言

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1 号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第3回）の専決処分について
(専決第2号)

第 5 町長の報告

報告第 1 号 町営グランド防球ネットによる車両破損事故の損害賠償について

報告第 2 号 令和6年度財政健全化判断比率等の報告について

報告第 3 号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を
説明する書類の提出について

第 6 議案第 1 号 松川町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 2 号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 3 号 令和6年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

第 9 議案第 4 号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

第 10 議案第 5 号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

第 11 議案第 6 号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 12 議案第 7 号 令和6年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第13 議案第 8号 令和6年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第 9号 令和6年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第10号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第11号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第17 議案第12号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第18 議案第13号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第19 議案第14号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第20 議案第15号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第21 議案第16号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第22 議案第17号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について
- 第23 議案第18号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第24 議案第19号 松川町教育委員会教育長の任命について

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣言

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回
松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布
のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

また、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの北沢代表理事、片桐専
務理事の出席を求めてあります。

大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本定例会も節電・省エネの取組としてクールビズにて行います。ご理解をお願いいた
します。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126
条の規定により9番、米山義盛議員、10番、加賀田亮議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月24日までの23日間といたしたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの23日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝）　日程第3、町長あいさつであります。

決算の総括説明も含めてお願ひいたします。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）　改めまして、おはようございます。

いよいよ9月となってまいりましたけれども、相変わらずの酷暑でございます。農作物等の心配もございますが、何とか無事酷暑を乗り切っていきたいなと思っております。

さて、会期23日間ということでなりますけれども、長丁場となりますがよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、決算の総括と挨拶を併せてさせていただきたいと思います。

本日ここに令和7年第3回松川町議会定例会を招集し、令和6年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定をはじめとする諸案件について、ご審議賜りますことに厚くお礼申し上げます。

本日提出します令和6年度一般会計歳入歳出決算等の認定議案を総括して、ここで主な施策の成果について述べさせていただきます。

令和6年度の松川町決算は、一般会計及び全ての特別会計において黒字となりました。

一般会計では、歳入総額85億3,053万円、歳出総額82億4,667万円と、いずれも過去最大となりました。実質収支は2億5,693万円の黒字を計上したものの、前年度と比較すると減少しております。歳出増加の要因としては、物価高騰対策による住民・事業者支援、下水道事業会計からの貸付金一括償還、大規模改修事業等が挙げられます。一方、ふるさと納税による寄附金の増加が歳入を押し上げる結果となりました。

基金残高は27億2,367万円であり、財政調整基金は6年ぶりに10億円台を回復いたしました。しかし、平成27年度比では約23%減少しており、将来の大型事業や災害時対応に備え、計画的な積立てが不可欠であります。町債残高は42億5,386万円であり、臨時財政対策債の減少や償還期間短縮による後年度負担軽減の取組により、減少傾向にあります。

令和6年度は、物価高騰等の外部環境変化に的確に対応しつつ、将来に向けた投資と財政健全性の両立を図った年度であったと総括いたします。一方で、基金残高や寄附金収入の不足、下水道事業会計の構造的赤字、人員構成の偏りなど、中長期的な財政運営における課題も依然として存在いたします。今後は、歳入確保等の強化、計画的な公共施設整備、DXの推進による業務効率化を通じ、持続可能な財政基盤の構築に努めてま

いります。

令和6年度の主な取組についてであります。

主な取組について、当初予算編成時の施政方針に沿った形で順次申し上げます。

1つ目として「子育て支援」についてですが、給食費の無償化として原油価格や食料品などの物価高騰により影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、令和5年10月より保育園・小中学校の給食費に係る保護者負担を継続して無償化しています。

保育園使用済みおむつ処分事業では、これまで保護者が負担していた使用済みおむつの持ち帰り・処分に関し、全額公費負担による実施に切り替え、保護者の実費負担をなくすとともに、通園時の荷物や心理的負担などの軽減、衛生面での改善を図りました。

2つ目として「産業・雇用」についてです。

都市間交流事業では、地方と都市が対等なパートナーとしてつながり、互いの夢や想いから新たな価値を生み出すことを目的に、松川町と品川宿、農村と都市部に縁のある人々が出会い・信頼を育み・共創へ進む場として「マツカワ×シナガワ たがやす塾」を実施しました。今後も「夢」や「想い」といった心の通い合う人間同士のつながりから「モノ」・「コト」を生み出す新しい形の農村と都市の関係性づくりを目指します。

梅松苑コテージ・サウナ棟他整備事業では、5棟ある宿泊棟のうち3棟の大規模改修、また、新たな体験施設としてサウナハウスを設置しました。ゆったりした田舎のスペースで1泊だけでなく長期の滞在をしていただき、梅松苑だけの滞在にとどまらず、生田・松川町・南信州への周遊を促すことで、広域的に効果を波及させることで地域経済の活性化を図ります。

あらい商店街事業については、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、外部人材活用事業やワカモノ視点による企画運営事業など、新井商店街を含む地域の振興に取り組みました。また、新しい商店街の仕組みを探すため、生体認証システムが活用できるのか検証を行い、令和7年度実証実験を行っています。

青年の家リノベーション事業では、旧青年の家エリア整備計画検討委員会や公募型プロポーザル等を経て、一般社団法人山村地域開発ネットワークを選定し、キャンプ場として活用することになりました。令和5年度に策定した運営・施設整備基本計画に基づき、6年度は第1期工事として、グラウンドの水捌けを解消する工事を実施し、7年度にキャンプ場の炊飯棟建設に着手します。

3つ目に「移住・定住」についてです。

移住・定住の促進として、急速に進む人口減少がもたらす社会・経済課題に対応するため、移住・定住支援の取組をさらに強化し、減少ペースの緩和を図りました。

45歳以下の若者世代の定住を後押しするため、町内で住宅を新築・取得した方に交付する「若者定住住宅取得祝金」を最大100万円へと拡充しました。

あわせて、移住希望者が地域での暮らしを具体的にイメージできる「移住体験住宅」については、令和6年度に35組86名が利用。体験を通じた移住意欲の醸成と、定住への着実な橋渡しが進んでいます。

4つ目として「教育」では、中学部活動の地域展開として、学校部活動に関し、松川町では令和7年度末を目標に休日の中学校部活動を廃止し、新たな地域クラブを整備していく方針であることから、令和6年度より部活動地域移行コーディネーターを委託し、保護者、学校、団体関係者等をメンバーとした部活動の地域移行協議会を開催するなど、地域展開について検討を進めました。モデル事業として、子どもたちの土日休日の学びの場・活動の場として地域クラブ「松川C L U B」を立上げ、試験的に運営を始めました。

図書館大規模改修事業では、老朽化により施設の雨漏り等が発生している図書館・資料館について、長寿命化工事を実施しました。令和6年度は屋根外壁改修工事を実施し、令和7年度は空調設備の改修及び照明LED化を現在実施しています。

アカモズ保全事業では、町内に生息する絶滅危惧種のアカモズについて、地域の農家さんや長野県環境保全グループ、人間環境大学や信州大学と協働でアカモズの保全活動を実施しております。地域への学習会なども実施し、「社会教育」の充実も図っております。松川町がアカモズが最後に生息していた地域になるのではなく、アカモズが農業と共生し繁殖した地域を目指し、今後も多層的な協働のもと、保全活動を推進してまいります。

5つ目として「防災・インフラ」では、地域公共交通（チョイソコまつかわ・コミュニティバス）運行事業について、地域公共交通運営において、運行開始2年目となる「チョイソコまつかわ」の利用促進に注力しました。子ども運賃250円の新設、運行車両の小型化、免許返納者等への回数券交付、保育園・学校行事等への活用により、令和6年度「チョイソコまつかわ」年間利用者数は6,942人となり、対前年度比プラス2,000人超えの利用増につなげました。

リニア対策事業として、前河原道路新設事業では、地権者及び耕作者の皆様のご協力により、資材ヤードの確保ができました。これにより、リニア中央新幹線トンネル工事

に伴い発生する発生土の運搬準備を進めることができました。また、造成工事を担当する施工業者も決定し、事業の本格的な実施に向けて準備を進めております。

福与地区の圃場整備事業においては、関係機関との調整を行い、令和8年度からの発生土の運搬開始に向けた準備を進めました。

あわせて、天竜井取水施設建設事業においては、新たなポンプ施設の設置に先立ち、福与地区管理道路工事及び管路敷設工事の発注を行いました。圃場整備事業の完了前に、新ポンプ施設の設置を完了をさせる予定であります。

6つ目に「活気」についてです。

「第6次松川総合計画～しあわせ実感まつかわ～」の計画策定にあたっては、ウェルビーイング指標を活用したアンケート調査を行い、調査結果を軸に住民参加のワークショップや庁内会議により議論を重ねたほか、関連業務の内製化を図り、経費削減につなげました。町では本計画を今後4年間の町政運営の基本とし、一人ひとりの幸せ時間（ウェルビーイング）を高めるための「24の施策領域」に焦点を当て、関連する取組を力強く推進してまいります。

ふるさと納税では、ふるさと納税制度を活用した「くだもの里まつかわ」応援寄附金事業について、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することや、ふるさと納税ポータルサイトを追加することで、寄附額は過去最高となる3億9,239万円となりました。これまでと同様に返礼品の調達・発送等の業務を南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ委託するとともに、新たなポータルサイトを通じ、寄附募集を実施いたしました。

また、全国にハンバーガーチェーンを展開するモスフードサービスと連携し、返礼品開発を行い、町の知名度向上を図りました。

7つ目に「福祉・介護・医療」についてです。

重層的支援体制整備事業では、令和6年度より重層的支援体制整備事業を開始しました。町ではこども家庭センターの設置、重層支援コーディネーターを配置し、0歳から老年に至るまでのあらゆる世代の相談支援体制を充実させました。10月からは支援が届いていないひきこもりなど対象とした居場所づくりとして、委託事業による「ハナブサハウスまつかわ」を開設いたしました。

「まつかわマイプロジェクト事業」では、若者を中心とした探究活動を通じ、主体性のある多世代コミュニティを創出しました。探究活動は、地域に入りながら地域の方々と実施するため、多様なコミュニティが生まれました。「ストリートギターを松川に！」では、総勢1,000人以上の町民の方々とともに「リンゴギター」を作成し、中学校へ寄

贈をいたしました。

国の行う給付金事業については、低所得世帯を支援するため住民税均等割・所得税非課税世帯とその世帯に対するこども加算として給付金を支給しました。また、令和6年度の個人住民税・所得税に係る定額減税控除しきれない方に対し、その差額を調整給付金として支給をしました。総支給額は1億2,092万円となりました。

8つ目として「環境」についてです。

地球温暖化対策実行計画策定では、2050年にゼロカーボンを達成するため、令和5年度に実施した町民アンケートや基礎調査に基づき、地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めました。町の所有する公共施設や町の事務事業等を対象とした「事務事業編」に続き、令和6年度は町全体でゼロカーボンを達成するため、町全域を対象とした「区域施策編」の策定を行いました。

おわりに、令和6年度は、町政運営の柱となる「第6次松川町総合計画」を策定した年となりました。総合計画には、全国的にも先進的な事例となる「住民一人ひとりが日々の暮らしの中でどれだけ幸せを実感しているか」を可視化するウェルビーイング指標を活用しています。指標を可視化し測定することで、様々な取組を行う際の価値観や目的の共通言語とともに、現在地を評価することができます。計画策定にあたり、様々な立場からご協力をいただいた関係の皆様、町民の皆様に改めてお礼を申し上げます。

まちづくりの将来像「一緒に育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」の実現に向け、人口減少問題への対策やリニア時代を見据えた新たな取組を力強く推進し、持続可能な地域づくりを行ってまいります。

本日、上程いたします令和6年度決算の審査にあたり、決算書とともに地方自治法第233条第5項の規定に基づく「主要な施策の成果を説明する書類『松川町の家計簿』」を提出しています。従前の内容に質・量ともに詳細な資料作成に心がけ、さらに決算状況や財政類似団体との比較を盛り込ませていただきました。事業内容や事業成果のみならず、決算を分析することにより得られる行財政課題を把握、検討いただくことにより、その内容を令和8年度以降の予算へ反映していく所存であります。

また、9月定例会におきましては、専決処分の承認について1件、報告事項3件、議案事項につきましては条例の制定、各会計別決算認定について、補正予算等を含めまして19件でございます。

本議案につきましては慎重審議をお願いするとともに、その趣旨をご理解いただき、何卒ご承認を賜りますようお願い申し上げ、決算の総括並びに挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

==== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第3回）の専決処分について（専決第2号）

○議長（米山俊孝） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第3回）の専決処分について（専決第2号）を議題といたします。
説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは承認第1号をお願いいたします。

= 承認第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ございませんか。
(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

承認第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。
(起立13名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、承認第1号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第3回）の専決処分については、承認することに決定しました。

==== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 町営グランド防球ネットによる車両破損事故の損害賠償について

○議長（米山俊孝） 日程第5、町長の報告であります。

報告第1号、町営グランド防球ネットによる車両破損事故の損害賠償についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは報告第1号をお願いいたします。

= 報告第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

よって、報告第1号、町営グランド防球ネットによる車両破損事故の損害賠償については、報告のとおりであります。

◇ 報告第2号 令和6年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（米山俊孝） 次に、報告第2号、令和6年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 報告第2号をお願いいたします。

= 報告第2号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

よって、報告第2号、令和6年度財政健全化判断比率等の報告については、報告のとおりであります。

◇ 報告第3号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 次に、報告第3号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） それではお願ひします。

= 報告第3号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 観光まちづくりセンター詳細説明をお願いします。

北沢代表理事。

○観光まちづくりセンター理事長（北沢公彦） ありがとうございます。

説明に先立ちまして、日頃、町・議会の皆様、本当に当センターの事業にご理解、ご指導を賜りまして大変ありがとうございます。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

令和6年度も様々な事業を行ってまいりまして、柱としましてオーチャードツーリズム、ツリードーム、そしてまた町長からのご説明もありましたけれども、特産品企画・販売、ふるさと納税返礼品事業ですけれども、等々、また地域の事業者様とも連携を取りながら様々な事業を行ってまいりました。

オーチャードツーリズムに関しましては、農水省から「セイバージャパン」の認定を受けまして、実証を受けまして、農水大臣が視察にわざわざ来町されましたし、また「ツリードーム信州まつかわ」につきましては、先ほどの梅松苑様の説明にもありましたけれども、町の観光の拠点としまして、地域の周遊の本当に大事な拠点施設ということで、大事に守っていきたいと思っております。

また、特産品企画、ふるさと納税事業につきましては、売上げに関しましては、先ほどご説明がありましたとおり、約4億ということで、2億円の税収が町に入ったということを自負しておるわけでございますけれども、我々としましては、それに増しまして平均の伸び率が松川町というのが昨年が160%の伸びになっております。平均しまして約150%というのは町の平均の伸びなんですけれども、総務省の発表によりますと大体全国平均が今、約120から125%、今ポイント還元の特需がありますので125%くらいじゃないかなというふうに思っておりますけれども、それを遙かに超える伸び率で進展しておりますということと、あと何よりも我々としまして、お客様の満足度、クレーム率が0.4%という非常に少ないクレーム率であります。これは本当に町の事業者様との当センターとの信頼関係におけるものだと本当に心から自負するとともに、町の事業者様のご協力に感謝を申し上げる次第でございます。

詳細につきましては、片桐専務理事より報告申し上げたいと思いますので、よろしく

お願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） それでは私のほうから、資料に基づきましてご説明申し上げます。

= 報告第3号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

小川議員。

○2番（小川隼人） すみません、まずは観光まちづくりセンター理事の皆様方、常日頃から町のためにご尽力いただいていることに大変感謝申し上げます。

その中で、決算のご報告ということですが、まず収入関係で補助金、そして町からの委託料、国・県・町からの補助金等と委託料を合わせると約1億5,000万ほどの事業収入があるかと思います。それだけのやはり金額になりますので、使用用途について詳細なご報告が欲しいなというところではございますが。予算書として事業ごとの損益計算書のほうを添付いただいておりますが、それに対する決算書というものが決算の事業ごとの損益計算書、こちらのほうをちょっと拝見しないと詳細な判断、評価というのがちょっと難しいかなというふうに思っておりまして、まず一つはこちらのほうを別途後日でも結構ですので、ご提出いただくことが可能かどうかということが一つ。

そして、資料の收支計算書の中、支出欄で委託費2,260万円、そして委託費の（管理）というものが150万、そして支払手数料が880万円とございますが、こちらの内容を教えていただければと思います。これが2点目です。

そして3点目ですが、収入の中でふるさと納税の委託費、特産品企画販売費、こちらの委託料として町から9.9%の収入のほうがあるかと思います。金額にすると去年の実績からすると約4,000万円弱になるのかなと思いますが、この委託料の中から委託に関する経費、伝票手配とか商品開発とかいろいろあるかと思うんですが、どういったものにどれぐらいの費用がかかっているのかということ分かれば教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） すみません、3点いただきましたけども、2点目のところはちょっと私今すみません、数字が追いつかなかったので、ちょっとペ

ージ等でちょっと後でちょっともう1回いただけないとありがたいので、2点先にお話します。

決算のほうの事業区分、事業部門ごとの損益計算書につきましては、こちらの社内ほうでは作成してございますので、議会の皆様に機会をつくっていただきましてご報告させていければというように思っております。

また、本日、説明のほうは割愛しておりますけれども、事業部門ごとの実際の事業の内容につきましては、補足資料といいますか、パワーポイントで作った資料のほうでございますので、そちらもまたそのときにでも部門ごとの報告と併せてさせていなければありがたいかなと思っております。

それから特産品企画のほうの手数料につきましては、9.9%で約4,000万円弱という形でございますが、こちらの用途につきましては、主にはスタッフの人物費が一つでございます。スタッフ体制としましては、本年度につきましてはパートスタッフの方も含めて6名の体制で行っています。

それから、商品の企画開発につきましては、主にはスタッフが返礼品事業者の方々と新しい商品の企画開発ですとか、あるいは既存の商品のブラッシュアップですとかという形を、それぞれ事業者の皆様とお取引事業者の皆様と直接お話をしているということでございます。

また、国の補助金なども活用いたしましてとかもありますが、写真素材とか撮影の費用ですとか、あるいはウェブサイトのポータルサイトのそれぞれの管理を行っている事業を行っているということでございます。

それから広告宣伝としまして、各ポータルサイトの検索連動広告ですとかを行っています。

また、通常業務としましては、スタッフはそれぞれの商品のページをつくり、事業者皆さんと商品の企画をつくり、商品のページを各ポータルサイトごとに上げて、それを寄附者の方々から受付を受け付けまして、受け付けたものをその後、商品の発送手配を行い、その後、お問い合わせ対応、それからクレーム対応等を行っているというものでございます。

以上でございます。

2つ目のところ数字、申し訳ありません、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小川議員、1回目の質問の再質問という形で、2番のことについてもう1回お願いします。

○2番（小川隼人） 再質問ですが、ページ数で言うと16ページ、収支計算書になります。収支計算書の事業活動支出の部。よろしいですかね。3点がまず委託料と、順番に行きますと、支払手数料支出ですね。特にこの手数料に関しては、昨年に比べて770万ほど増額になっています。その理由。もう一つ委託費で（管理）というものがございますが、こちらのものが何かということをお願いします。

ご説明いただきましたふるさと納税の委託料の中の業務に関しては理解いたしました。おそらくここも細かいところは事業ごとの損益計算書を拝見させていただかないとまずは判断できないかなというところになりますので、こちら資料のほうをぜひご提出のほうをお願いします。

そうしますと、その委託料関係のご説明をお願いします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 委託費に関しましては、広報関係の業務委託が主なものになりますて、外部のデザイナーさんとかの方々にデザイン、ロゴですとかポスターですとか、あるいはパンフレットですとか、あるいはプロモーションですとかっていったものを業務委託いたしますので、そちらのものになります。

こちらのものにつきましては、国の補助金等を活用しておりますので、デジタル田園都市国家構想交付金等の業務委託事業で支出したものとなります。

それから、それ以外の委託としましては、外部のガイドの委託という形になりますので、学びの旅等、あるいは遊びの楽校ですとかというもののガイドの委託料もこの中に含まれております。それから、O r c h a r d レストランですとか、ピクニックのガイドもホスト農園の方々に行っていただきますので、そちらのほうになります。

それから、手数料の支出等につきましては、こちら支払手数料になりますので、本年度からいわゆるO T A、「じやらん」ですとか、「楽天」ですとか、そういうものの利用を推進しました、令和6年度から。令和5年度まではポータルサイトで、自社のサイトで受付をしておりましたけども、そういうもののいわゆるクレジット決済ですとか、O T Aの決済の手数料が伸びているところでございます。

あと委託費の管理につきましては、こちら管理の委託費になりますので、いわゆる税務ですとか、社会保険労務ですとか、そういうものの委託料が主なものになるというところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご説明いただきました。

そうしますと、委託料の中の広告費のデザイン等の委託料というのは、通常的に考えれば広告宣伝費の中に入ってくる項目なのかなと思いますが、補助金の関係で業務委託の項目で算出しているっていうことですかね。はい、分かりました。

あと支払い手数料がOTAを使用してということ、これはツリードームに関してOTAを追加したということでよろしいですか。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） ありがとうございます。

弊社の事業をいくつかやっておりまして、まずおっしゃるとおり、ツリードームについては「じゃらん」を昨年追加しておりまして、今年度も「楽天」を追加する予定でございます。

それから、Orchestraツーリズムのほうも、いわゆる決済システムについては、売上げの回収と決済については専門の決済システムを導入しております。具体的に言うと「Beds24」というシステムを使っているんですけども、そういうものの決算になります。

それから、その他の旅事業も、基本的には売上げの回収は全てクレジット決済が基本しておりますので、りんごの木のオーナー制度ですとかというのも全て、こちらは具体的には「STORES」というアプリを使っていますが、そういうものの決済の手数料を積み上げたということになっております。

○議長（米山俊孝） 小川議員よろしいですか。

○2番（小川隼人） はい。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 今、説明いただきました。

7期目の収支決算ということで、一般社団法人まちづくり観光センターが7年ずっと拡大成長でずっときたなというのが分かりますし、もう一つの249ページからなる補足資料を見ましても非常にやっぱり経営が拡大をしてきているということで思います。

ただ、その人件費、一般社団法人まちづくり観光センターを担っているスタッフ、集落支援員という形で入っている方、配置されている方が多いかと思います。一般社団法人自身が、どういうふうな今後の行政や自立した社団法人として経営を展開していく上で、そういう集落支援員に頼ることがどうなのかというふうなことで、今後の見通し、

現在、その集落支援員何人おられているのかということ。

それからまた「法人独自の採用によって行われているスタッフとかパート」というふうな話もありましたけど、その違いというか今後の社団法人をどういうふうに進めていくかという展望も含めて、そういう点についてお答えいただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） はい、ありがとうございます。

弊社の事業は、やっぱり地域ブランドの価値を高めるための戦略的投資事業の部分と、それから黒字部門、特に弊社の場合には、ふるさと納税の手数料が黒字部門になるんですけども、このバランスを図り、事業全体として健全な収支管理をしていくということが求められているとかというふうに思います。

したがいまして、集落支援員の部分につきましては、減少させていく、減らしていくということがあるかなと思っておりまして、7年目の事業までは来ておりますけれども、事業全体としては核となる事業がグランピングとしての宿泊事業、松川町は宿泊施設が少ないわけですので、宿泊を増やしていくという事業です。それから果樹園レストランという、全国にもないような付加価値の高い体験プログラムの事業、それから旅の案内所で行っています地域限定旅行業等、団体バスの受入れや滞在プログラム、りんごの木のオーナー制度、梨の木のオーナー制度の販売ですとか、この3つの基本的な事業が出来上がっておりまして、こうした戦略的投資事業を持続していくということと、もう一個は、黒字部門となる特産品企画部門の事業を拡大していく、その収支差額の最小化に努めていくということを今後も行っていきたいというふうに思っておりますので、この7年間のところでは事業をつくるというところでやってきました。

ほかの、全国には300以上のDMO、観光地域づくり法人があるわけですけども、県の観光機構の方々とのお話し、コミュニケーションの機会がありますが、やはりこういった事業をつくるということがなかなかどこのDMOでもなかなかできないということがありましたので、我々として何よりここをつくるということを今までやってきました。

一方で持続していくためには、やはり補助金に頼る経営ではまずいわけですので、自主事業を最大化する、あるいは黒字部門の事業を拡大するという形で行っていきたいというふうに思っております。

また、ふるさと納税手数料につきましては、今年に入りまして9.9%から町のほうとの話合いで5.5%の引下げという形もありますので、基本的に手数料収入はマイナス側面もあるわけですけども、先ほど来ありますとおり、特産品での地域ブランドを発信し

て寄附額を増やして、その部分を伸ばして健全に経営してまいりたいというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　事業の展開の上で非常にやっぱり担っている人たち、スタッフという方たちのやっぱり力って非常に大きなものがあるかと思います。

もちろん専門分野については、委託というような形で事業展開するということは当然あり得ることです。その基本となる一般社団法人観光まちづくりセンターを担う正規の職員というか、それが社団法人自前の職員で担っていけるような可能性というのはどんなふうに、今の形態をずっと続けていくというふうにお考えなのか、社団法人の形で自立した集落支援員でなくて、社団法人の採用というふうなことができるのかどうか、今後の見通しについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　実際には町との話の中で、今年、集落支援員については3名の減員がございまして、マイナス3人という形であります。

実際にその中でDMOの事業計画を立てていくということは、一方である意味厳しい面も出てくるわけでありますが、そこは経営改善、あるいは収入の増を図って進めていきたいというふうに思っております。

あと長期的な見込みというところにつきましては、基本的には方向としては基本的には自主財源を伸ばして依存財源を減らすということに尽きますが、具体的な収支計画については、また改めて、先ほど来、小川議員さんからも宿題いただきましたので、もしよろしければ、その機会にまた具体的な数値等もお見せして、議会の皆さんにもご報告できたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　そうしますと集落支援員が3名減員ということになったという状況の報告がありましたけど、それ以外の法人で採用している、委託とかスタッフのアルバイト・パート以外でいる職員っていうのは何人おられますか。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　業務委託を経常的に行ってている職員については、一応現時点で2名という形で進めています。具体的に申しますと、学びの旅事業

と遊びの楽校事業でございます。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下明）お願いします。

今年度の事業計画について一つお伺いします。

過日、観光センターの説明を伺ったときに、昨年の夏から桃の輸出をされていると、プランディングの一つということで、香港のほうに200キロほど輸出をされたという実績があるんですが、今年度の計画には載ってはいないんですが、この件について実施をされるのかどうか、まず確認をお願いしたいと思います。答弁お願いします。

○議長（米山俊孝）片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）ありがとうございます。

桃の輸出事業につきましては、令和6年度ジェトロ・香港さんと信州松川くだもの観光協会さんと弊社とそれから八十二L i n kさんという商社の4社で行い、今おっしゃっていたとおり約200キロ、ロットとしては小さいわけですけども、香港への輸出事業が始まっています。

この事業につきましては、弊社の関わりとしてはコーディネートを担っておりますので、売上げのほうには計上されず、コーディネートを担当しているという形で売上げについては、それぞれ信州松川くだもの観光協会さん、それから八十二L i n kさんの手数料という形で構成されております。

今年につきましては、事業自体は行っております。一方で、輸出先が香港だということもありまして、国際情勢の関係で実は今年については輸出が実現しなかったということでございます。

香港以外のシンガポール等の輸出も、テスト事業として挑戦してみたんですけども、そちらは実現せずという形です。

ただ、事業自体はできる体制が整っておりますので、そういった国際情勢の問題がなければ、来年度以降再開していくかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）宮下議員。

○6番（宮下明）お答えいただきました。

国内市場なかなか市場も小さくなっていく、あるいは・・・していくという中で、新しい自主財源ということだと思うんですけども、ぜひ国際情勢、非常に私も事務してい

るわけじやありませんけども、できることであればもうかる事業ということでまた頑張っていただきたいと思います。

ちなみにコーディネートというお話でしたが、実際コーディネートをして収入自体はあるという理解でよろしいのか。ただ、調整だけしたということで終わっているのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 昨年度令和6年度も今年度につきましても、収入自体は計上しておりませんで、調整・コーディネートに徹しております。

一方で、初めて行う事業でありましたので、まずはジェトロ・香港さんですとか八十二Linkさんとか商社の方々とロットや商品化も含めて、モニター事業みたいな形で今、スタートしておりますので、弊社としましてもこの部分で収入が見込めるような形には将来的にはしていきたいなと思っておりますが、今のところはちょっとモニター事業というかテスト事業で、軌道に乗るまでの間は、コーディネートに徹しつつ、軌道に乗る段階ではきちんと手数料のほうをいただいて事業化していきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

承知しました。新しい試みでありますので、スタッフも減っていくというような状況ではありますけども、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

以上になります。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お聞きいたします。

ナンバー1,052番の資料の収支計算書の内容に書き方についてのことであります。

この収支計算書見てて不思議だなあと思うんですが、去年も同じような質問をしたと思いますけれども、いわゆる事業収入として今回の決算は1,250万円余という部分であります。まあこれが自力で稼いだ売上げというふうなことだと思います。その後、この補助金とかそういったものを事業活動というふうな中でまた収入として見ていると。これが約1億4,000万円ぐらいかな、かなりになります。自前で1,200万円で、いわゆる補助金関係とかが1億4,000万円、11倍の収入があるわけですね。逆に言うと自前の収入は全体の12分の1ということです、全体の。ここに掲載すると自前の事業がどういう

収益構造なのかっていうのが分かりにくくなってしまう。なぜ、こういう書き方をしているのかなあというのが一つ疑問であります。

いわゆるこれは公益法人会計ですよね、いわゆる。公益法人会計のスタイルの書き方ですよね、これはね。ただ、一般社団法人がこのスタイルを取るには、それなりの妥当性が必要です。普通は企業会計の書き方です。つまり売上げがあって、売上原価があつて、粗利があつて、営業利益があつて、営業外収益、営業外費用、で経常収支で、普通の一般企業の並びですよね。でも、これは公益法人法の書き方になってますので、あたかも売上げが1億5,000万円プラス1,200万で1億6,200万円ぐらいあるように見えてしまう。そうじゃなくて自前の事業の1,200万円を稼いだものに対して、次はどんなだけの費用を使ったか、販管費がどのくらいてるか。こんだけの大赤字が出たと。営業外収入で補助金を計算して、その赤を埋めるために補助金がこんだけ使われたという書き方をしないと、これちゃんと評価できませんよ。正直なところ。実態はそうですよね。だけどその実態も、どこまでが販管費なのかっていうのが分からぬ。この書き方をあえて選択している理由は何ですか。

それから、さっき言った企業会計の方式でのP Lを出さない理由は何でしょうか。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 2点ちょっとお話をさせていただきます。

まず、収支計算書のほうのページでありますけども、このうちです。事業収入が1,250万8,384円となっておりまして、それ以外の実施事業収入につきましては会費収入の48万3,000円、それから民間委託料収入の2,291万761円、これ団体バス手配、りんごの木のオーナー等の手配事業でございます。それから寄附金収入で1万1,000円というところであります。プラスして、この地方公共団体委託料収入の中に6,944万4,447円の中に、いわゆるふるさと納税の手配手数料収入が3,821万円入っております。それからツリードームにつきましては、指定管理ではなく業務委託という形で町から管理を仰せつかっておりますので、ツリードームの売上げも1,108万1,000円、こちらがこの地方公共団体委託料収入補助金等収入の中に含まれているところでございます。

そうしますと、この収支計算書からはなかなか実施事業収入が分かりにくいんですけども、こうしたものを洗い出しますと、実施事業収入の合計は事業報告のほうでも書かせていただきますが、6,480万9千円という数字になってきておりまして、実施事業収入の対前年比合計は1,758万4千円増という形でなっておる状況でございます。

あとこの収支計算書、財務諸表につきましては、一般社団法人法の法に基づきました

様式を使用しているというところでございます。

また、企業会計としてのPL等の表示できないかということにつきましては、またこの一般社団法人の法律に基づく会計、税務のほう、税理士さんの方にもお願ひしてございますので、相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 答弁いただきました。

その法律の運用云々とか、そういったことははっきり言って細かい話でありますと、事の本質はこのDMOというのは、今の財務体質から見ると半ば半官半民のような財務体質になっているわけですよね。仕事の補助金とかの額を考えると、まあそう受け取られても仕方ないような状況だと思っています。でも、自力でもこんだけ稼いでいる。ただ、経営の体質、経営のまだ体制が整っていない分、いわゆる補助金などでカバーしているという部分が見えてこないのは報告としていかがかなということでございます。簡単に言うとね。

ですので、我々議員もそうですし、町民の方もそう、DMOというのは一体何をやっているんだろう。あれがまるっきり民間とか独立採算にやっているんだったら、まあそれは頑張ってほしいぐらいにしか思えませんけれども、ある意味、これだけ大量の税金が投入されているわけです。そうすると、どういう事業はもうけが出ている。どういう事業は慢性的な赤字があるっていうものをきちんとつまびらかにするためには、この公益財団の公益法人会計だと全然見えてこないじゃないですか。ですので、せめて企業会計のもの。別に企業会計のものにこだわらなくてもいいですよ。今言ったように独自収益のもの。

ふるさと納税の手数料なんていうのは、それはもちろん収益といえば収益なんんですけども、いわゆる企業独自の仕事という感じよりは、委託されて引き受けた仕事という感じがありますよね。

ですので、その辺を議員も議会も町民も知りたがっている。だけど、この決算書だけ見るとなんかあたかもなんか、今年はそれなりにまあまあちょっといろいろあったけども、このぐらいのプラスマイナスで収まったんだったらしいのかなぐらいの。最後を見えれば、収支の差額を見れば、ほぼトントンということでめでたしめでたしみたな感じの印象を受けちゃいますけども、大事なのはそこじゃないですかね。

そういうふうなものが分かる報告書なり、そういったものをつくっていただけません

か。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） 先ほど小川議員さんからいただいた意見と結構類似する意見かなと思っております。

各事業部門ごとのP.Lについて決算ベースで作成して、議会の皆さんにまた機会をいただきましてご提示させていただきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） ぜひともお願ひいたします。

といつても去年も同じような話をしたような記憶がございますので、今年の報告を楽しみにしておりましたが、まだきっとつくっていらっしゃる段階なのかなと思いますので、次こそはしっかりととしたものを出せるのかなということをお聞きしたいのが1点になります。

くれぐれも自分たちで企画して、自分たちで経費も払って、これだけのもうけが出たっていう独自事業、そういうものの成績はやっぱり見たいですよね。どのぐらいのボテンシャルがあるかっていうこと。

例えば委託事業、こういう企画があるけど、いわゆるそれやってくれる人に全てお任せして、委託費ってことで入りと出がほぼトントン、もしくは5%10%のコミッションが入る程度っていうふうなものであれば、それは順当な売上高じゃなくてそのコミッションの部分が、例えば営業外収益の一つの款項目に入れるとか、そういうふうに区別をつけていかないと難しいと思うんですよね。判断としてね。その部分です。

この報告書からDMOの営業体質、それがきちんと見えてくるか。それとも言葉は悪いですけれども、もう補助金体質なのかっていうのがちゃんと見えてこないと、やはり税金を投入している納税者の皆さんにはなかなか説明がつきづらい。

ですので、こういうそういう観点で次回報告書作成できますでしょうか。もしくは今年の分でも結構でございますけれども、近々に公表できますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） そちらのほうは現時点では報告できる資料としては、つくってきておりませんので、しっかりつくってご報告させていきたいというふうに思っております。

また、資料も結構ボリュームも多くなりますし、また弊社としてもしっかり説明したいなと思っていますので、また議会の皆様の委員会なり、全協なりか分かりませんが、

機会を設けていただきましたらそちらのほうできちんと報告してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子）P16ページの収支計算書でございまして、その事業活動支出の下のほうでございます。広告宣伝費支出というところで、予算額に対しまして非常に多くの決算額でございました。特色ある広告をされてきたと思われますので、その点についてご説明をお願いしたい。

それから、Orchardレストランの件でございますけれども、非常に私どもも期待している素晴らしい事業だと思っております。それでお伺いしたいのは、課題でございます。伸び率、非常に伸びていらっしゃいますけれども、今後の課題としてどういう観点で捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

以上2点お願ひいたします。

○議長（米山俊孝）片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）ありがとうございます。

まず、広告宣伝費の予算から伸び率につきましては、昨年度、年度途中で観光庁の観光新発見事業という補助金を採択いただきまして、その部分が伸びの主な部分になります。

宣伝事業の内容につきましては、動画制作ですとか、インフルエンサーを活用した事業ですとか、パンフレット等の制作事業ですとか、ポスターの制作事業ですとかということを行っています。主にはやはり最近ですので、紙の媒体よりもデジタル広告、デジタルのほうのマーケティングのほうに力を注いでまいりました。あとウェブの関係では、ランディングページの作成等を行っております。

それからOrchardツーリズムの課題ということではありますけれども、先ほど来申し上げましたとおり、事業を今までつくってくくるということで、特にとにかく力を注いでまいりました。そこにつきましては、つくるとこまでは我々としてはできているのかなと思います。一方で、単独の事業部門としての収益構造をよくしていくという点についてはまだまだこれから課題かなと思っております。そのところで、今年につきましては、価格の改定を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、もう一つの課題としましては、集客、ターゲットの構造が安定しておりませんで、初めてつくる事業ですので、どういったお客様に、どういった地域に住まわれてい

る、どういった構成のお客様にこの商品をプロモーションしていくのかといったところがまだ今現在、試行中というか悩みながらやっているところであります。その中でも特にインバウンドにつきましては、昨年7%という割合でしたけども、こちらにつきましては現実問題として伸びしろがあるかなと思っていますので、そのところをどうつくりしていくのかというところが長期的な課題かなと思っています。

一方で、インバウンドにつきましては、やはり立地の問題がありまして、長野県の南信州につきましては、インバウンドがほとんど来てないという状況であります。これはやはり新幹線等が通っていないとか、なかなか外国人の方がレンタカーを使えないということもありますので、長期的にしっかりと見ていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　ちょっと7ページも見ていただきたいんですけども、例えば車の推進プロジェクトなんんですけど、ウェルネスワールド、展示会なんかにも参加をされて、こういったところがやはり宣伝費みたいなことになるかと私は思っているんですけども、こういったところにもやはりどんどん力を入れていかれたほうがよりよいんではないかと思います。

それで動画とか、Y o u T u b eなんか、ポスターとしていただいているんですけども、やはり紙も必要な面もありますので、そういったところもちょっと新たな視点でお願いしたいっていうのは、実はいろんな視察の方が見えるんですね、町外から。そういったときに、じゃあ松川町のパンフレットをお渡ししたくともなかなか目新しいものがないっていうのが現状でございますので、そういったところも目を配っていただきたいっていうところでいかがかというところです。

それとO r c h a r d レストランの件ですけれども、課題をいろいろ述べていただきましたけれども、こういった視点も十分大切なところでございますけれども、やはり地元の協力っていう協力体制も一つ大事なポイントではないかと思いますので、その点についてどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　まず、1点目の広告のほうでありますけども、ご意見参考にして取り組んでまいりたいと思います。

また、イベントにつきましては、おっしゃるとおり広告宣伝費にかけておるわけですけども、昨年は名古屋でしたけども、今年も東京方面、お台場ですとか品川ですとかい

ったとことでのイベントも今、企画をしているところでございます。

また、紙のパンフレット等も必要性があるんじやないかということあります。そこも旅の案内所のほうで実際に問合せも多く、郵送することもしておりますので、引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

それから、O r c h a r d の地元向けということあります。こちらも商品としてはなかなかウェブやチラシ等で販売していないんですけども、お問い合わせをいただいた際に地元の方々向けに、O r c h a r d の商品を販売するということは随時行っておりますので、ご利用、ご希望ある方につきましては、またお問い合わせいただければと思いますし、弊社としても地元向けにも、そのことを知っていただけるように改善してまいりたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　広告宣伝費の件でございますけれども、これらの多くの宣伝をされて手応えっていうものはどの程度感じていらっしゃるのか。

それからオーチャードレストランの地元の協力っていうところでございますけれども、まだまだホスト農園さんの数が少ないよう思います。もっともっと多くの農園さん松川町にたくさんございますので、そういう協力体制の取組については、どういうふうにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝）　片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦）　広告の手応えということですが、それぞれ紙、ウェブ、それからオールドメディアですとか、自社メディア以外のフリーペーパーなども使っておりますけども、それぞれ特徴がありますので、ちょっと一概には言えませんけども、やはりどれも必要だなと思っていまして、特に紙媒体も先ほどデジタルに力を入れていくということありますが、実際のターゲットに届いているかどうかという費用対効果を探るという上ではデジタルのほうが把握しやすくて、ネットですので、G o o g l e ですとかといったものを使いますと、実際、広告費をいくらかけたものに対して、実際の売上げがどの程度つながっているかということを把握できますので、その点にてついては把握できるんですけども、一方で紙媒体のほうですとなかなかアンケートを見ても比較的紙を見て来たという方は割と少なくて、ありつつも、ただ地域のブランドを発信していくという意味では、やはり様々なメディアを使ったほうがいいと思っていますので、特定のメディアにこだわらず総合的に進めてまいりたいなというふうに思っております。

また、あとは手応えという点では、もうこれは個人的な話になりますけども、やはり弊社のウェブサイト、あるいはパンフレットについては、お客様のほうから「非常によい」という評価をいただいているかなというふうに思っております。ただ、まだまだ不足するところありますので、しっかりとご意見をいただいたことを参考に進めてまいりたいと思います。

それから、ホスト農園の増加ということであります、ホスト農園につきましては、全体で今、9農園の方々に行ってきております。

現在のホスト農園の方々には、本当にご協力いただきましておるわけですけども、まだホスト農園を増やしていくというとここまでまだできておりませんけども、しっかりと地元の方々にもお声がけを行って増やしていけたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） ここでちょっとお諮らいします。

10分間ほどの休憩をとりたいと思います。この休憩が終わりましてから、南信州まつかわ観光まちづくりセンターの質疑がもしございましたら続けて行いますので、11時15分まで休憩といたします。

休 憩	午前11時05分
再 開	午前11時15分

○議長（米山俊孝） それでは議事を再開してまいります。

観光まちづくりセンターに対する質疑、ほかにございませんか。

小川議員。

○2番（小川隼人） そうしましたら、先ほどは細かい数字のほうを確認させていただきましたが、今度は観光事業全体の考え方という部分についてお伺いいたします。

7年目ということで、観光事業をゼロから育てていっていただいている最中かと思いますが、毎年約1億5,000万円ほどの補助金が使われていると。これは町からのお金というよりは県であるとか国であるとか、そういう外からのお金ですから、大きく町の負担があるわけではありませんが、それでも税金であり、考え方によってはそれだけの予算があれば、もうちょっと住民が求めるものに使ってくれというふうに考える住民の方もいらっしゃるかと思います。

観光事業というのは、どうしても住民メリットをどれだけ与えられるかっていうところが難しい事業なんだというふうに思います、現状観光を通していわゆる受益者とされる方々はごく限定期的な事業者の方々になるのかなと思います。

今、進めている観光事業を通して、住民メリットをいつ頃までにどのような形で住民へ還元していくのか、そういう部分の計画というか考え方をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） おっしゃる点、そのとおりかと思います。

これまで弊社としては、今言うとおり、事業を行ってきておりますが、地域経済への波及効果という点ではなかなか見える化できていないものがあるのかなと思います。

例えば、ふるさと納税の手数料では、実際には事業者の方々につきましては31事業者でありますけれども、末端のいわゆる農園さんも含めた各事業者という点では750件程度の方々にふるさと納税では経済効果を波及できているかなと思ったりしております。

また、観光業、おっしゃるとおり、国のGDPでも10%ということですので、町民に照らし合わせても、10分の1の方々が直接観光事業に関わるということの中で、どれだけほかの方々にこの影響を広げていくかということはとても大事だなというふうに思っております。

その点でも、例えばですけども、飲食店、旅の中で訪れる宿、あるいは体験プログラムではなくて、地元の飲食店へ結びつけるですとかということも飲食店マップ等を使って作成・発行して、配布して、展開できるような形で取り組んでおるわけですけども、そういうものをできる限り見える化していく必要があるかなと思っています。

そういう意味では、先ほど来ありますとおり、各事業部門での取組を明白にしていくとともに、収支計画、中長期の収支計画といったものが、我々これまでできておりませんでしたので、早々にも中長期の収支計画をお示しする中で、地域への経済波及効果をどう広げていくのか、図っていくのかというところもお示し、DMOとして提案をさせていただきつつ、また議会の皆様にもそれに対するご意見を頂戴してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

やはりその辺りの観光を通して町としてどうしていきたいのか。これはおそらく住民の方々、皆さん思われている部分だと思います。

若干、個人的にやっぱり気になる部分としては、観光センターの動きと住民の方々の温度差というんですかね、その部分が一つ、かなり温度差があるように感じております。やっぱりやるのであれば、町を挙げて何のためにその観光を推進するのか。そしてそれを推進することによって、皆さんにどういったメリットがあるのか。そういうところをしっかりと共有、一枚岩で進めていかないと、ただ事業をやっていることを繰り返すだけになりかねないですから、事業の取捨選択も含めて、継続しても赤字が続くような事業あまりメリットが見えないものは早めに切り捨てて、伸びていくようなものをどんどんどんどん投資して大きくしていく。

実際ふるさと納税に関しては素晴らしい伸びで、財政的にも4億5億という収入が歳入が入ってきて、それを予算として住民の皆さんに還元できる状況に育ってきたというふうに思います。ふるさと納税はもっともっと伸ばしていく必要がありますし、そのほかの事業に関しては、それを通じてどう育てて、どう還元していくのか、そういう部分をしっかりと計画をつくっていっていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

何かご意見あればお願ひします。

○議長（米山俊孝） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） いただきましたご意見ごもっともかと思います。

せっかくやっていく事業ですので、しっかりと町民の方々との温度感を、一枚岩といただきましたが、一体にして、きちんと地域に還元できるように努力してまいりたいと思いますので、ご意見そのとおりだと思いますので取り組んでまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

よって、報告第3号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりであります。

==== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町公告式条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第1号、松川町公告式条例の一部を改正する条例の制定

についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお願ひいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町公告式条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定

についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） それでは、議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第2号については、総務産業建設常任委員会へ付託予定であります。

それでは質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました、議案第2号につきましては、慎重審議を要すると判断し、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

-
- ◇ 議案第3号 令和6年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第4号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第5号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第6号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第7号 令和6年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第8号 令和6年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第9号 令和6年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
 - ◇ 議案第10号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（米山俊孝） 次に、決算認定の審議に入ります。

日程第8、議案第3号、令和6年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第4号、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第5号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第6号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第7号、令和6年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第8号、令和6年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第9号、令和6年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第10号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

説明を求めます。議案第3号から議案第7号までを伊藤会計管理者、議案第8号から

議案第10号までを黒澤副町長。

それでは、伊藤会計管理者、説明をお願いします。

○会計管理者（伊藤孝光） それでは説明いたします。

= 議案第3号・第4号・第5号・第6号・第7号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 続きまして、黒澤副町長。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは続けてお願いをいたします。

= 議案第8号・第9号・第10号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） ここで大島代表監査委員より、決算審査の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（大島英嗣） 令和6年度の決算監査を、議会選出の松井議員とともに、令和7年8月6日から20日までの間ともに実施いたしました。

審査の方法としましては、審査に付された歳入歳出決算書、実施収支に関する調書等について、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、あわせて関係職員から説明を聴取し、計数の正確性、予算の執行状況、財政運営について審査を実施いたしました。さらには、例月現金出納検査及び定期監査の状況も参考に審査を実施いたしました。

審査の結果といたしまして、一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計、下水道会計、清流苑事業会計の決算書及び政令で定める附属書類については、いずれも法令に準拠しており、計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況は、おおむね適正に執行されていることが認められました。

以下、審査意見を述べさせていただきます。

財政運営について。

令和6年度の一般会計の実質収支は2億5,692万円の黒字となりましたが、前年度と比較すると6,046万円減少しました。実質収支率は5.6%と、前年度より1.4ポイント減少しましたが、標準財政規模46億1,400万から見ると、おおむね適切と言えます。

また、令和6年度の町債の残高は、一般会計と特別会計を合わせ総額67億2,712万円で、前年度に比べて4億8,058万円、6.7%マイナス減少し、実質公債比率は7.1%と昨年度から1.2ポイント上昇しましたが、下水道事業に対する繰出金などの影響によるもので、総じて健全な財政状況が維持されております。しかしながら、会計年度任用職員を含む人件費は16.2%で、前年度から僅かに低下したとはいえ、高い比率で推移してお

り、今後の人ロ減少とともに職員の抑制は必須と思われます。

松川町においては、今後、公共施設の朽老化対策などを含む大型事業や少子高齢化対策・人口増対策等が見込まれますが、町の財政運営は厳しい状況にあると言えます。

続きまして、経常収支比率は80.8%となり、前年度に対して4.9ポイント低下しました。この比率は、低いほど財政構造に弾力性があるとされています。

主な要因としまして、人件費が増加した一方で、国・県の支出金を積極的に活用した結果、経常的収支に充てられる経常的一般財源の割合が総体的に減少したことが要因と考えられます。

今後も特定財産の活用に加え、経常的な政策の見直しと人件費の抑制に努めていくことが課題と思われます。

これらのことから、歳入規模に見合った歳出構造を考慮する中で、必要な公共サービスを提供していくためには、常に財政状況を分析、把握し、適切な財源分配による施策の取組を行っていくことが大切だと思われます。人口減少は避けて通れないことですが、地域の魅力を高め、持続可能な町を築く地道な努力により、この減少幅を抑制することは可能です。「住みたいまち」、住んでよかったですと思ってもらえる町民サービスの提供のために、より効率的で効果的な事業の推進を望みます。

続きまして、収入確保、未収金解消及び適正課税についてご説明いたします。

一般会計・特別会計の収入未済額は、前年度に比べて168万円増加し、6,901万8千円となりました。内訳としては、町税が9万2千円の増加、国民健康保険税135万8千円増加、また介護保険料が33万円それぞれ増加しました。町税・国民健康保険税の未収金が増加した要因としては、年度途中における修正申告に伴う未徴収が複数件あったことが大きいと聞いております。徴収の所管化をはじめとして、各部署・担当者間の情報共有や連携を積極的に行い、適切な債権管理の下、毅然とした態度で徴収に努めていただきたいと思います。

また、不納欠損処分では、町税では178万1千円、国保税では63万9千円を執行しています。生活困窮や納税義務者の死亡が主な要因ですが、時効中断の事務処理ができないかった案件もあったと聞きました。時効前の期間中に通知発送を行うなど、債権管理は徹底してください。繰り返しになりますが、税や料金における負担の公平性の観点から、債権者の実情を常に把握し、安易な債権放棄にならないよう適正な執行に努めていただきたいと思います。

続きまして、公会計について。

1. 水道事業会計。

水道事業会計は、当年度 2,054 万円の赤字決算となりました。この要因としましては、インボイス制度導入に伴う会計システムの入替えの経費が発生したためであり、来年度はまた黒字に戻るものと見込んでおります。

2 番目、下水道会計について。

下水道会計事業は、当年度純利益が 4,178 万 2 千円となり、今期も黒字となりました。しかしながら、事業の本業成績である営業利益は 3 億 2,147 万円の赤字で、一般会計からの多額の繰入金に依存しているところが大きいところです。今後、料金の値上げを検討されていると聞いておりますが、実施にあたっては、町民への丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

続きまして、信州まつかわ清流苑事業会計について。

清流苑は、令和 5 年から 3 期にわたる大規模工事を終えまして、ほぼ全ての施設がリニューアルされました。この間に携わった多くの関係者、また職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

令和 6 年度における年間入浴者数は 13 万 5,052 人、前年比 3 万 1,285 人の増、年間宿泊者数は 1 万 1,383 人、前年比 169 人の増、営業日数は 308 日となっております。総収益は 4 億 1,266 万円、11.8% の増、総費用は 4 億 4,712 万円、7,393 万円、19.8% の増となり、当期赤字額は 3,445 万円となりました。経営の健全性を示す経常収支比率は 92.3% と、経営健全の水準とされる 100% を大きく下回っています。

また、他の経営指標についてもコロナ感染症の拡大以前の水準まで利用者が回復しておらず、厳しい状況にある中で、大規模改修工事に伴う企業債 3 億 6,400 万円の償還が始まっています。

清流苑は、町の保養施設でもありますが、収益の柱である宿泊について、改修した施設を最大限に活用し、利用者のニーズに合った宿泊プランの情報発信を行うとともに、宿泊費の値上げをするなど収支計画の見直し、収益力アップの方策を至急検討する必要があるかと思われます。

最後に、予算執行について。

事務事業及び予算執行はおおむね適正ですが、以下の課題に検討が必要と思われます。

1. 未使用の公有財産（普通財産）について精査を行い、今後の利用方針を早急に立て、町民の利益となるよう適正な有効活用に努めてください。
2. 職員の人事管理については、大変ご苦労されていることが伺えます。しかし、人

口減少に伴い、職員数は比例して減らさざるを得ません。今後、行政サービスの質を落とさず行政運用を行っていくためにも、会計年度任用職員を含めた職員の定員管理計画を早急に策定し、人口規模に見合った適切な人員管理を図っていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑にあたりましては、会計名とページ数を明確にして発言するようお願ひいたします。

質疑ありませんか。

塩沢議員

○7番（塩沢貴浩） すみません、2点ほど松川町の家計簿のほうからお願いをしたいと思います。

大変分かりやすい資料を作成していただきまして感謝を申し上げます。

家計簿の14ページをお願いいたします。性質別の歳出の説明になっております14ページの下段のほうです。その真ん中辺りになりますけれども、補助費の説明がございます。ちょっと朗読をさせていただきますけれど、「補助費等は、公営企業会計への補助金が増えていることなどにより8億6,143万1千円、125.9%の増となっています」と説明がございます。この8億6,143万1千円ですけれども、ちょっと上の表等を見ても載っていないくて、この補助費に関しては15億4,554万の中に組み込まれているのか、1点お聞きしたいと思います。

次の質問ですけれど、同じく家計簿の25ページをお願いいたします。

左上④番、実質公債費比率、先ほど説明等ありましたけれども、今年度7.1%ということになります。これは借金の返済にどれだけの予算が当てられているかという指標になっていると思いますけれども、中長期的に見れば緩やかに下がっていくのが傾向かと思います。当町に関しては今年度7.1%、これが今後の見通しとして下がっていくのか、それともこの7%前後で継続する年数がまだあるのかの見通しをお聞きしたいと思います。

以上2点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ありがとうございます。

14 ページの関係でございますが、その他の補助費等という形の中で金額のほうがご説明、8 億の中に入っているかということですが、これはまたちょっと調べさせてもらってから、後でご説明させていただきたいですがよろしいでしょうか。

それから、25 ページの実質公債費の比率ですけれども、徐々に徐々に上がってきている状況です。このままですとまだ上がっていくというような形で、今現在は下がっていくような要素が今のところはございません。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

25 ページの実質公債費比率に関しては、先ほど監査委員の方からのご意見もありましたけれども、下水道会計の繰入れが大きいのかなと思っております。下水道に関しては、多分もう何年かは同程度の繰出しが必要なのかなと感じておりますけれども、そういういた見通しがもしあれば、ご答弁いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今回の議案にもありますけども、水道料金の改定になれば、若干は変わっていくのかなというふうな見通しを見ております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ、値上げの件もございますし、有効に使っていただくのと、また清流苑に関しても一般会計からの繰入れも必要なのかなという気もいたしますので、ぜひまた長期的に見て実質公債比率が下がっていくような運営をお願いしたいと思います。

以上です。

もし何か課長のほうからあれば。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 実質公債費比率は、数年間は上昇する見込みというような形思っております。

○議長（米山俊孝） 14 ページの後ほどと言いましたけど、回答がないと最終的なことを持っていくわけにいけませんので、どの段階で。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと一旦お昼を挟みますので、そこでちょっと財政のほうと相談させていただいたら、また確認させていただいて、午後一でも話ができるようにしたいと思っております。

○議長（米山俊孝）　はい。

ほかに質疑ございませんか。

星野議員。

○8番（星野光洋）　お願いします。

家計簿のほうの40ページ、子育て世代の仕事づくり事業について伺います。

こちら、決算額388万円ということでなっております。こちらおそらく思うに、今「カイコ」というところでやっている委託、おそらく「伊那谷サラウンド」さんじゃないかなというふうに思うんですけれども、こちら行政評価のほうを見ますと、どの部分にあたるのかなというのところで、ちょっと評価どういうふうにされているかというところが分からなかつたもので、これについての効果といいますか、そういうことについてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　これは今おっしゃられた「カイコ」さんではなくて、町のほうが「ローカルライフ」さんのほうに業務委託をさせていただいて、隙間時間に例えば子育ての方、お母さんたちが空いた時間で少し仕事しながらっていうようなっていうような事業をやらさせていただいてまして、具体的に言いますと、役場でいえば役場の封入ですか、「あったか応援券」を配ったりとかしましたのでそこの封入だとかそういう業務ですね。あとＳＮＳの発信だとか、そういうことをしてもらっています。

行政評価の部分については、この子育てづくり事業が何件やったっていうところは出てこないんですけども、これ2年目の事業でありまして、ちょっと今、件数は申し上げられないんですが、仕事としてはこれをやってもらいたい、あれをやってもらいたいという件数としては伸びてきておりますので、認知されてきているのかなと思っています。

もちろん、民間の企業さんからもオファーがあって、やっていただいているというところもきておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　星野議員。

○8番（星野光洋）　お答えいただきました。

私の認識不足でございました。

そのように、町の仕事も、いろんな企業さんの仕事もマッチングしていっているという、まだその数はちょっと分からぬというところなんですけれども、これが今年も続いているって、一般的な例えばちょっと時間があるお母さんですか、そういうような方に

つなげていくというような方向で動いていらっしゃるという見解でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　おっしゃるとおりです。子育てという観点で、子育てをしている合間に、皆さん少しでも隙間時間を使って有効に使っていただいて、そういうところを町としてサポートできるような体制を構築していきたいというところで進めておるような事業になっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　星野議員。

○8番（星野光洋）　お答えいただきました。

ちょっともう一つ質問させてください。

これどういうふうな媒体で宣伝していらっしゃるでしょうか。私も仕事をしたいというような方、いらっしゃると思いますけれども、どういったところで見て知ることができますでしょうか。

もう一つよろしいでしょうか。移住定住の促進というふうな総合計画の位置づけになっておりますけれども、そういったところへの影響っていうのは、この事業がどういうふうに影響されるかというところについてお伺いします。

○議長（米山俊孝）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　広報については紙媒体ですか、もちろんチャンネル・ユーさん、ホームページ、SNS、そういうところで発信をさせていただいて、くちづてもちろんあるんですけども、そういうところで発信をさせていただいております。

議員さんおっしゃるとおりで、行政評価等で総合計画で言えば移住定住、行政評価でいえば33ページの移住定住の促進のところに入ってくるんだと思いますけれども、移住してくるといえば仕事はもちろん必要になってきます。それと今度の6次の総合計画で重点分野としております、「移住・定住」、「子育て」、「シゴトづくり」っていう、その分野にもしっかりと入ってきますので、そこをしっかりと推進していきたいという気持ちの中で進めている事業であります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　すみません、先ほどのご質問の回答させていただいてよろしいですかね。

○議長（米山俊孝） ちょっとお待ちください。

お諮りします。

間もなく 12 時になりますけれど、小沢課長の答弁が終わってからにしたいと思いま
すので、このまま継続してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは小沢総務課長お願ひします。

○総務課長（小沢雅和） 先ほどはすみませんでした。

この 14 ページの一番下のほうは、平成 27 年と比較してということでございます。

次の 15 ページをお願いいたします。

15 ページの「その他」のところの補助費等、平成 27 年が 6 億 8,400 万円、それが令
和 6 年と比べますと、この差額が 8 億 6,143 万 1 千円ということでございますので、27
年と 6 年との比較の差額ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

お諮りします。

ここでちょうど 12 時になりますので昼休みにしたいと思いますけれど、再開したと
きにもう一度今回のこの最後の質疑の追加がもしありましたら、から続きとしたいと思
いますので、よろしくお願いたします。

それでは、ここで一旦休憩といたします。

13 時からの再開となりますので、よろしくお願いたします。

休憩	午後	0時00分
再開	午後	1時00分

○議長（米山俊孝） それでは議事を再開してまいります。

決算認定の審議の質疑の続きからということでよろしくお願ひします。

ほかに質疑ございませんか。

松下議員。

○4 番（松下正敏） 松川町の家計簿の 16 ページお願いしたいと思うんですが、(3) 番に「基
金の状況」という欄がございます。その中に財政調整基金のことが書いてあります。そ
れを読ませていただきますと、令和 6 年度末残高が 10 億ということで、前年度末から 4

億1,900万円増額といったことがあります。

こちらについてなんですが、当然緊急事態に備えての積立てが必要な基金ということでは分かるんですが、実際に積立てをする前に使い道として非常に多くあります道路補修とか、そういったことに一部回して、若干積立額は減るとは思いますけれども、そんなことが考えられなかつたのかなっていうのが1点と、それと財政調整基金の内容でちょっと運用という面でお聞きしたいんですが、この10億円について何か運用面でやつていらっしゃることがあつたら教えていただきたいと思います。これは銀行関係の定期貯金に積まれているとか、ほかの投資的なことで運用しているとかそういうようなことがあつたら教えていただきたいと思います。これが2点。

それからちょっとページ変わりまして、32ページに人件費がありますけれども、こちらに松川町の人件費に特徴的なことが書いてあります、「正規職員が少なく、会計年度任用職員が多い」というような記載があります。ページ変わりまして141ページに「下伊那北部の5町村の財政状況」ということで書いてある中にも、職員数見てみると「松川町の職員数、他の町村と比べましてちょっと秀でて多いかな」っていうふうにあります。

こちらまず職員が、これだけ必要だつていうのが松川町に特徴的なことがあれば教えていただきたいのと、また会計任用職員が多いことの特徴的なことがありましたらご説明をいただきたいと思います。

この3点をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 財政調整基金に関しましては、町議がおっしゃったとおり、もし何かあつたときのために積むというようなことあります。

それで、一般会計の実質収支額の半分を財政調整基金に回しなさいよっていう国からの指導が入りまして、それらで増えております。

今、私どもで積立てしているのは何かあつたときのためで、ほぼほぼ定期にしてまして、それで何か必要なときには定期を解約してそれで財調を使っているというようなそんなような状況でございます。

基金の種類とか、それはちょっと会計管理者のほうからご説明をしたいと思います。

それから職員の人数が町のほうでは多いというようなお話をいただきました。確かにこの表を見ると、よその調査よりは多いような人数でございます。

やはり子育て・食育の中で、松川町は、保育園も小学校も中学校も全て自校自園給食

をやっておりまして、そこら辺が職員の多い原因かなというのもありますし、あと保育園も5つの園で経営しておりますので、そこら辺も職員がよその町村よりは多いのかなというふうには感じております。

○議長（米山俊孝）　伊藤会計管理者。

○会計管理者（伊藤孝光）　ご質問にありました基金の関係で運用といいますか保管状況のことでお答えさせていただきます。

財政調整基金のほとんどは、金融機関の定期預金が主なものとなっております。その中でも財政調整基金につきましては、令和4年度に余裕資金分としまして、財産管理者である総務課のほうと協議いたしまして、1億円ほど金融機関のほうの金利の高い仕組預金というものに今、預け入れているものがございます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　松下議員。

○4番（松下正敏）　ありがとうございました。

内容は、しっかりと利率のいい銀行関係に充てられるかと思いますけれども、特にその投資信託とかそういうのを取り扱っていることはないでしょうか。

それともう1点ちょっとお聞きしたかったのは、事業的な運用に先に回して基金のほうに残りを積むっていうような方策っていうのは考えられなかったかっていうのを、ちょっとその点をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから当然、正規職員のほうが給与関係っていうのは高いとは思いますけれども、この人数が多い分をカバーするために任用職員を多くしているという特徴があるのか、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　すみません、ちょっと最初の質問もう1回後でお願いいたします。

職員に関しましては、今現在が条例がありまして、本当に条例ギリギリまで今、正規の職員がおる状況です。仕事な中身も多岐にわたりまして、会計年度にお手伝いしてもらわないと回っていかない部分がありまして、それらを踏まえてだんだん増えていっていいる状況かなというふうには思います。

○議長（米山俊孝）　松下議員、最初の質問を。

○4番（松下正敏）　初めのは、まず財政調整基金に積む前にほかの事業に運用をして回すことはできなかつたかっていうことをちょっとお聞きしたくて。その松川町にはいろんな箇所で道路補修をしてほしいっていう案件がかなりあるかと思いますけれども、そういう

ったほうに先に充当して、その残りを基金のほうに積むというような、基金の積増しの重要性も分かるんですけれども、事業的なことに、例えば4億増やしたんであれば1億くらいをそちらのほうに回してとか、そういうことは配慮はないのか、そこら辺もお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 決算剰余金の中の半分を財調にしなさいというような国からの指導がありまして、その分は半分はそれが財調に行くという形になっております。

それで、ほかの事業系のほうにお金を回せないかというようなこともありますけども、まずは事業系のほうにつきましては、国庫補助とか起債の関係が使えるものとかそういうのを全て洗い出しをしてやっていきますので、あまりそのときに事業系ばつかやっていくと、計画的にやらないとその年のお金も回っていかないようにになりますので、財調に関しましては、災害とか緊急のためにどうしても必要になりますので、ある程度の蓄えが必要かなと思っています。

10億円からだんだん減っておりましたけども、今ここにきて10億円に戻しつつありますので、このままもう少しこのままの状況で10億円を切らないようにもっていきたいなというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員よろしいですか。

松下議員。

○4番（松下正敏） ありがとうございました。

最終的なその剰余金という判断の中の半分ということになりますと、もう年度も最後のほうになってくるので事業は難しいかと思いますが、もし見通し的に可能であるならば、そういういた使い道のほうもご検討いただきたいと思います。

答えは結構です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） お願いします。

まず、1点目が、先ほど監査委員の方からのお話で、「3番の公営企業会計について」というところで、「水道事業会計はインボイス制度の会計システムの入替えで赤字でした」というところなんんですけど、これは水道事業会計だけシステムを入れ替えたためですか。下水道とかその他はやってなくて、ここの水道会計だけシステムを入れ替えたっていう認識でよろしいですか。

それとそれに伴って、もし全部にインボイス入れている会計システム入替えしているとすれば、下水道事業会計のほうも同じような形にならないとおかしいなと思うんですけど、その辺の整合性をちょっと教えていただきたいです。

それから次が清流苑なんんですけど、ここにも書いてあります「保養施設でもありますが」っていうところでも利益を出していかなければいけないところもあると思うんですけども、それについてその8年度とかに向けて、例えば、観光客価格と町民価格に差をつけるですか、観光客をちょっと値上げして利益を出すとかっていうような何か対策というか、売上げが上がるようなことを考えているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

それと3点目が、家計簿の111ページの公民館費の二十歳の集い開催が26万円ぐらいっていう予算を使ってるんですけども、この前、私は今年の二十歳の集いに出させていただいたんですけども、おおむね私が20歳のときに参加したときとあまり変わらないなという印象で、町長がお話の中で、20歳の皆さんに向かって「将来、私たちと一緒に働きましょう」というようなお話をされてたんですけども、ああいう状況の中でそういうお話をしても私非常に弱いなと思っていて。それはなんかかといふと、何か松川町が本気度が見えないというかというように私は感じたんですよね。

なので、この間の中村先生の話もそうでしたけど、なんかすごい高い椅子だかを送るというような話ありましたよね。

なんかそんなようなことで、もう私この10倍ぐらいお金かけてもいいと思っているんですけど、1月開催にして、ちゃんとその松川は皆さんもお祝いしてるんだっていう本気度を見せたほうがいいと思ったんですけども、その辺についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 1つ目のインボイス制度に伴う水道と下水道との整合等のご質問でございますけれども、実際使用料に関しての起票については、水道・下水合わせて1枚ものということで表記されております。

費用につきましては、それぞれの会計のほうから按分といいますか捻出のほうをさせていただいております。当然、整合のほうも取るというような形となっております。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 清流苑の関係ご質問をいただきました。

次年度に向けてっていうこと、今年度も含まれておるのかなとは思いますが、まずは

日帰り温泉の入湯料のアップを6月1日からさせていただいております。また、宿泊料の全面改定ということで、9月1日から宿泊料を改定しまして、リニューアルに伴いまして料金改定をさせていただいておるところでございます。

今後、売上げのアップに向けていろいろ宣伝等行っていく準備はしております。

また、従業員によりますSNSを使った発信を、この4月から取り組んでおりますので、そういう効果の部分も期待しながら、売上げにつなげているということでご理解いただければと思います。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　二十歳の集いについてのご意見を頂戴いたしました。

昨年度の実績については、これぐらいの予算を投じてということでありましたし、今年度も内容については大きくは変わっていないかと思います。

議員申されるように、次回以降の二十歳の集いのあり方については、様々なご意見を頂戴しておりますので、担当を中心に今検討をしているところではございます。

これまで、二十歳の集いの実施に関しては、実行委員会を募ってその方たちが中心になって企画等をしてきた経過がございますので、そういう経過の中で実行委員会の皆さんのご意見を頂戴する中でどういう内容がいいのかっていうところは検討はしていくたいと思いますし、今、議員申されるような、松川町がしっかりと若者に対してお祝いをしているっていうところが伝わらないと、それはそれで意味がないといいますか、寂しいものになってしまふので、ご意見として頂戴いたしますけれども、今現在は、開催時期も含めて検討しているところでございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　行政評価の33ページをご覧いただきたいと思います。そこで移住定住ということなんですが、何点か質問させていただきます。

町の基本方針として、「急激な人口減少は社会的経済的な課題が急速に深刻化するところから、移住定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を図ります」とあります。前にも私ここで申し上げましたが、とにかく松川町が人口減少率、近隣町村に比べて一番高いと大変危惧しているところでありますので、ぜひ移住定住についてはしっかりやっていただきたいと思うんですが、その目標指標で、その下にあります空き家情報バンクの成約率、「令和2年から5年度まで」とここに明記されているわけ

ですが、令和6年度にも右側を見ますと 57.1%とあります。これはどういう数字なのか。

それとその下の移住促進住宅利用者が松川町へ定住する割合、これも右側ずっとパーセンテージになっておりますので、何人の方が移住したか分からぬということで、昨年度令和6年度の 75%、これは一体何人ほどだったのか。まず、その点をお聞かせください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 決算認定のことをやっているんだけど、今。

○5番（紫芝光雄） それでは質問を変えます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 39 ページですね、家計簿の。そこに移住定住対策事業決算額 3,122 万円とございます。この内容を見ますと、4つほどそこにありますて、その金額を足すと確かにそうなっておるんですが、その先ほどの行政評価になっちゃうんですが、それはまずいですね。

この内容について、この若者定住住宅取得祝金については分かります。これ確か1件の方に最大 100 万円ぐらい出たのかな。それでこういう金額になっていると思うんですけど、移住体験住宅、移住促進住宅の運営、空き家家財道具等処分補助金、それと移住定住推進センター設置、これ 445 万円とあります。

ちょっとこの内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

ちなみに、行政評価のことを一応お答えしておきますけれども。空き家バンクの成約率というのは、空き家バンク、町で登録している空き家があるので、その成約になっております。ですから、令和5年度は 46.4%、令和6年度は 57.1%で、空き家バンクとして出せるもの、空き家としての情報は来ていただいて、その後、宅建協会さんだとかそういうものが入っていただいて、空き家として世に出せるというか、空き家なので空き家バンクとして登録するところまでいったものが 57.1%あるっていうところです。把握しているものはもう少しあるっていうところで、そのうちの 57.1%が空き家バンクに登録されているというもの。

あと移住促進住宅 75%なんですかね、家計簿の 71 ページのところに促進住宅の利用が 10 件ありますので、その 75%、大体 7 件 8 件くらいがその定住に結び付いているっていうところになっておりますので、そういう理解ということでよろしくお願ひいたします。

続いて 39 ページのところは、若者定住取得祝金はいいということで、移住体験住宅と促進住宅の運用は、体験住宅・促進住宅とありますので、その運営に係る経費というものです。例えば光熱水費だとかそういうものが係つてくるのでその経費として計上させていただいてありますて、空き家家財道具の処分補助金というのは、空き家として最終的には空き家バンクに登録はしていただきたいんですけども、家財を片付けたりだとかそういうところに係るものを経費の上限 20 万円まで出させていただくというものになります。

あと移住定住サポーターの設置というのは、先ほど言ったとおり、重点分野として、「移住・定住」、「子育て」、「シゴトづくり」ってあるので、その部分をやっていただけ方を、こここの部分では移住定住サポーターということなんんですけど、集落支援員を設置させていただいて、その方にそこの分野をやっていただいているっていうところになります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄）　説明ありがとうございました。

最後の移住定住推進サポーター、集落支援員をそこに充てているということですが、今どちらのところにいて、当然移住の仕事やっていると思うんですが、ちょっと見えないんですよね。そこら辺の説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾　天）　観光まちづくりセンターのほうにいらっしゃいます。その方は移住されてくるっていう方の仕事マッチング、企業さんとの間に入っもらったりだとか、あと企業説明会のほうを去年やつもらったりだとか、あと毎月 1 回くらい移住定住の会議してますので、そこへ入ってきてもらったりだとか、あと我々が名古屋だとか大阪に移住セミナーじゃないんですけど、そういうところに出ていって一緒に移住希望者について話をさせていただいているとか、そういう仕事をさせていただいております。

今年度は集落支援員ではなくて、移住に関する集落支援員みたいな制度ができたので、そちらの財源を活用させていただいてやつさせていただいているというような状況になります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） お願いします。3点ほどお願いします。

家計簿のほうですが、62ページをご覧をください。こちらの中の中学校部活動の地域移行の関係で1点お伺いします。

この事業のコーディネーターを配置をして、今年度末までに土日の部活動を地域でというようなことだと思いますけども、その現状をどういうような現状であるかということと併せて何か課題があれば教えていただきたいと思います。

2点目ですが、99ページをご覧ください。

一番上のところに「まつかわの里施設費」ということで、「子ども水泳教室」の記載がございます。こちらでは、インストラクターの報酬として395万3千円と、あと教室が6教室、教室参加者136名となっておりますけども、この活動内容、それとインストラクターの報酬が約400万ということですけども、どのような活動されているのかお伺いしたいと思います。

3点目ですが、129ページをお願いいたします。

この執行内容のところ、上から6行目ぐらいですかね、「老人福祉センター管理人委託料」とあるんですが、158万8千円となっています。間違いじゃなければ城山の上の老人福祉センターのことを言われてるのかなと思ったんですが、この内容についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 中学校の部活動の地域展開のことご質問いただきました。

令和6年度に関しては、国のモデル事業として手を挙げまして実施をしたところなんですけれども、実際には国のお金が来るのは大分遅れてしまったので、「松川CLUB」を立ち上げて間に合うクラブについては参画をしてもらったっていうことでしたので、令和6年度に関しては、3クラブが加入をしてくれたというような結果となってございます。

年度末ギリギリでしたので、活動自体はそれほど活発にはできなかったかもしれません、今年度になってからは、改めて各クラブ等にお声掛けをしてしまして、現在は12~13のクラブが立ち上がっているような状況でございます。

国の方は、中学校の部活動を中心に地域展開していきたいということではあるんで

すけれども、松川町とすると今ある部活動をそのまま地域のほうに下ろしていくということは、指導者のことわざたりとかして、それは難しいだろうというふうな判断をしております。ただ、できる限りのサポートをする中で、今あるクラブが土日も活動できるようにということでサポートはしております、いくつかのこの部活動も土日も活動できるような形でクラブが活動しているところもございます。

課題とすると、まだ過渡期にありますので、実際の中学校の部活動の、例えば中体連のことであったりとか、そういったところがまだどういう方向になっていくとかっていうようなことは決まっておりません。そのため現場とすると、今、「松川CLUB」といわゆる中学校の部活動と並行してやっているような状況になるので、今後どうなっていくのかがまだ分からぬといふところが大きな問題としてあるかと思います。

もう1点、こちらに関しては、いわゆる運動系の部活に関しては、移行が課題等も少ないんですけども、いわゆる文化系、特に吹奏楽みたいなどうしても場所が限られてしまったりとか、そういった課題がある中で、地域展開がいろいろハード的に課題が出てくるっていうことも今現在は出てきております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 家計簿の99ページの一番上、子ども水泳教室のご質問いただきました。

この水泳子ども水泳教室につきましては、コーチが5人いらっしゃいます。それぞれ教室を幼稚園の教室、小学生の教室、2コースで、あと曜日をそれぞれ設けまして進めております。

登録人数で申しますと幼稚園の教室に49名、小学生の教室に83人ということでそれ参加をいただいて教室を行っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 老人福祉センター管理人の委託料として掲げてありますこのものにつきましては、現コミュニティカフェの補助員として委託をしている方でございます。元々老人福祉センターの管理人としてお勤めいただいた方で、老人福祉センターを使用しなくなつて、今、上片桐の公民館でやっておりますけれども、それとともに建物を建てたときに戻つていただく予定で、継続の委託をしてまいりました方です。

建物のめどが今ありませんので、昨年末で終了ということで今年度は委託していない件でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

そうしますと、まず1点目ですけども、「まだ過渡期」というようなお話、ご説明ありましたけども、予定では7年度末ということですが、そうするとこのコーディネーターも含めたこの事業自体が延長されていくっていうようなことがあるのかどうかっていうこと。

それと先ほどご説明ありましたけれども、具体的な吹奏楽などの問題、私も指導者の集まりにちょっと参加をさせていただいたこともあります、どうなんだろうかって不安を持って活動されているということを伺いました。具体的にその動きとして、学校を使えるようにする改修等が予定されているのか、また別の方法があるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

3点目でありますけども、「3つのクラスに分かれている」ということで伺いましたけれども、延べの利用者はどのくらいになるのかということを幼児・小学生ですね。これ136名とかっていうのは延べの利用になりますか。

あ、そうですか。分かりました。

そうするとインストラクターの方が5名ということですけれども、これは個人で契約されているのか、あるいは法人と契約をされているのかっていうことと、そうするとかなりコスト的には高いコストになっているんではないかというふうに想定されるんですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

まだ、これ国の補助事業ありますので、コーディネーター、またそれに伴うスタッフ等も、昨年度と同様に活動をしてもらうように考えております。

ただ、今年は、地域共生係が組織の再編で公民館のほうに今、常駐しておりますので、そこが中心になって事務的なところとかを担いながら、業務を進めていければというふうに考えているところでございます。

吹奏楽の件なんですけれども、今回の9月の予算の補正の関係で計上してあることになるんですけども、結論から申し上げると、学校内で少しハード的な手を加えることで、今までどおり休日も学校で吹奏楽の活動ができるというような話合いができました

ので、今そのための準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 水泳教室の延べ人数をご質問いただきました。

今、現在ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、教室の参加数の 136、134 については 1 コマの人数かと思いますので、掛ける 6 教室分の前期・後期といったような人数になろうかと思います。

インストラクター、水泳のコーチをお願いしている 5 人につきましては、それぞれ個人の契約で来ていただいている状況になっております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） お答えをいただきました。

最初の質問ですけれども承知をしました。

継続してこの事業は使えるということであればぜひスムーズな、いろいろ課題はあるかと思いますけれども、スムーズに移行ができますようにまたお願ひをしたいと思います。

2 番目の質問ですけども、説明いただいたわけですけども、5 人の方にこの報酬ということですが、5 人にされたっていう理由は何かございますか。というのはかなり高額、費用対効果から考えると高額かなという印象があるもんですから、お伺いしているわけですが、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） それぞれ毎週、週 3 回をそれぞれ前期・後期受けていただいております。

一人当たりの賃金についてはちょっと今持ち合わせておりませんが、かなりの出動をおいてお分の積み重ねということでご理解をいただければありがたいかなと思っております。

この 5 人の中で最低人数ずつ必要な人数のコーチをお願いしまして、回していただいているというようなことで、特にお願いできる方をお願いしてきたっていう経過かと思います。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

小川議員。

○2番（小川隼人） そうしましたら教育委員会関係で2点、あと脱炭素の関係で1点お伺いいたします。

まず、家計簿60ページの下段になります。英語教育推進事業について一つお伺いします。

令和6年度の決算額で1,400万円ほどの費用となっております。この英語教育推進についてはまだ始まったばかりで、定数的な評価というのはまだ難しい段階だとは思いますが、現状での手応えであるとか今後の見込み・見通しなどあれば、現状分析的なものをお聞かせいただければと思います。

そして2点目ですね。2点目が同じく家計簿86ページになります。児童館の関係になります。

6目、児童館ですが、こちらは一般財源から約2,600万円の支出となっております。これ昨年の決算から700万ほど一般財源からの支出が上がっておりまして、こちらの理由を分かれば教えてください。

そして3点目、脱炭素の関係が88ページになります。

5目、環境制作費、自然エネルギー補助事業、こちら一般財源から1,100万円ほどの支出になっております。

一番右側の執行内容の金額は大体400万ほどになってますが、この差額700万がまず何かっていうところ、教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問をいただきました。

英語教育の推進に関わりまして報告をさせていただきたいと思います。

令和5年の後半に松川町の英語教育推進プランというものを策定いたしまして、昨年度から本格的に2名のALTによる英語教育を推進してきております。大きなお金をお認めいただいて行っているわけですけれども、結論から申し上げまして大きな手応え、確かな成果というふうに言えるかなというふうに思います。

特に松川町の場合には、ALTの採用につきましては、他の市町村にやっと追いついたというような状況ではあるんですけども、保育園、それから小学校1・2年生に英語遊びや英語活動を導入したというところが大きな特徴であり、そこに大きな手応えがあるのかなというふうに思っております。

保育園や学校への訪問やまた参観等を通して、子どもたちが英語に触れ、慣れ、親しみ、そして楽しむ姿が本当に教室中に溢れています。保育園の例で言いますと、保母さ

んたちも一緒に活動に参加して、子どもと同じように活動するわけですけれども、もう本当に子どもも大人も本当に嬉々としてその遊びや活動にはまる姿、歌を歌ったりとか体を動かしながらゲームを楽しむ姿等々、いわゆる英語を聞いて、訳して、意味が分かって動くというような従来の英語学習に対するようなそういった固着した観念による活動ではなくて、英語そのものを聞いて、そしてすぐに反応していくことができるような、そういった刷り込みといいますか、慣れ親しむ、そして楽しむ活動そのものが瞬時といいますか、その状況の中で生まれているところは、やはり乳幼児、特に幼児からの英語活動、英語遊びを取り入れることは子どもの持っている無限の可能性を引き出す大きな仕掛け・仕組みだと私は思っていますし、そのように考えてこのプランを推進してきているところでございます。

したがいまして、今後は、その辺りをさらに強化すべく指導体制の問題、それから様々な指導方法の検討、そして学習環境の整備等を進めていきたいと思っておりますので、またいろんな点から研究を重ねながら、松川町の英語教育がさらに進化といいますか、発展できるような方向で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　ご質問の 88 ページの関係でございます。88 ページの自然エネルギー補助事業に関しましては、町のほうで補助しています補助事業の実績のほうを載せてございます。

この差額の 700 万円でございますけれども、家計簿の 49 ページをご覧ください。こちらの 49 ページにあります下段のところですかね、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定ということで、計画策定業務としまして委託料 712 万 8 千円ございます。差額につきましては、この委託料にあたりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　家計簿の 86 ページ、児童館費の財源の起債についてのご質問いただきました。

この児童館の国・県の補助金も含めて、子ども・子育て支援交付金という交付金を使っているかと思いますが、こちらの保育園であったりとか子育て支援センター、児童館、この 3 つの運営費等を対象とした補助金というふうになっておりますので、ここには載っていないんですけども、財源とするときちっと確保されているところで認識しております。

おそらく、保育所費または子育て支援センター費のどちらかにちょっと数字が計上されてしまっているような状況ではあるかと思いますが、あくまでもこの財源については、この決算統計、国のはうの調査ルールに基づいて財源を充当しているという認識ですので、こちらには記載されていない部分がありますけれども、きちんと財源とすると確保しているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

まず、英語教育についてですが、確かな手応えということで今後期待したいところでございますが、やるからにはしっかりと、ただやるだけではなく毎年しっかりと数値化して分析して、子どもたちにいい結果が出ているのかどうか、出ていなければマイナーチェンジも含めてしっかりと進めていきたいと思いますし、こういった教育の独自性というんですかね、そういうものをしっかりと町のPRの材料として、これから教育移住にしっかりとつなげていっていただけるぐらいやるからには取り組んでいただきたいなと思っております。

いろんなところから教育移住、子育て、移住・定住、シゴトづくり、この部分に各それぞれの担当課からアプローチできることははあると思いますので、まさに教育委員会側から当然英語の教育は子育てに関わってきますし、それが移住・定住に伝わってまいります。そして、次の先ほどの児童館の話にもつながりますけども、児童館の対応が親御さんのシゴトづくりにもしっかりとつながっていくかと思いますので、その辺りしっかりと進めていただければ嬉しいなど。また、来年度の予算に向けて取組を続けていければいいただければと思います。

あわせて児童館の件ですが、財源が確保できているということでかしこまりました。本年度、夏休みの長期の児童館利用の人数が予定数を超えて、小学校を開放してという対応をしていただいたかと思います。この流れは来年度も変わらないと思いますし、これはもう松川町に限った話ではなくて、同じく飯田市のほうでも同じような状況になっています。当初、私立の保育園での受入れも含めて、小学校4年生までを受入れを予定していたけれども、応募多数によって4年生は残念ながら入れず、3年生までの対応になったというようなことになっておりまして、地域全体で同じような状況になっております。この児童館、そして子どもの居場所に関して、こちらも来年度、予算策定の段階からしっかりと先を見通したその予算づけにつなげていただければと思います。

そして、脱炭素の関係ですが、補助金と計画策定についての費用 700 万ということで、こちら家計簿を見る限り一般財源からの支出になっておりますが、脱炭素関係は結構かなり環境省からの交付金が多くあるかと認識しております。特に計画づくりにおいても、計画づくりの支援業務の交付金等も私が個人的に調べる限りでも出てまいりますし、いろんな条件があるのだと思いますが、あとは各家庭にソーラーパネルを設置する補助についても環境省からのサポートがあるんではないかと認識しておりますが、その辺りどういうふうに判断されてますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 貴重なご進言をいただきましてありがとうございます。

英語教育のみならず、俯瞰的に全ての領域や分野、教科等についても、教育委員会としてはしっかりと分析をして対応しなければいけないというふうには思っているところでございますが、特に手をつけたといいますか、スタートした英語教育については、特に松川町ならではというような、そうした特化すべく内容があろうかと思いますので、そういったことは今現在、青写真といいますか、素案を練っているところではございます。

そういう教育に関しては、多くの方々から関心を寄せられているところでございまして、移住・定住等を図る上でも大きなポイントになろうかというふうに思っておりますので、ぜひその辺りについては具体的な策定をしながら、来年度に向けた予算化をしっかりと教育委員会として、立案、策定していきたいというふうに思っております。

今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

今年、分館対応をさせていただいた状況に関しては、おそらくこれで終わりということではないんじゃないかなというふうに思っておりますので、来年度もおそらく多くのご要望があると思いますので、そういった体制を取れるようには心づもりでいたいと思います。

なお、教育委員会とすると、全ての児童さん等を教育委員会でお預かりするというだけでなく、地域の中でも今それぞれの活動が自主的ではありますけれども、行われているところを、それを行政として何か支援できないか、バックアップできないかっていうところは、今、研究を始めているところでございます。

地域と連携を図った子どもの預かりというか見守りっていうところも大事かなという

ふうに思っておりますので、今まだ具体的にどうするっていうところは申し上げられませんけれども、全国の事例等を見る中で、来年度の予算編成に合わせて考えていくべきなというふうに取り組んでいるところでございます。

○議長（米山俊孝）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　国や県の補助金の制度の活用についてでございます。

地球温暖化の実行計画の策定の計画を立てるにあたりまして、令和5年度、一昨年になるんですけれども、そこで町民アンケートですとか基礎調査を行いまして、実行計画の基礎となるものに対して、国の補助金を活用させていただきまして進めたところでございます。

昨年の計画策定につきましては、いろいろ調べたんですけども、そういう補助金が見当たらなかったため、一般財源のほうで計画のほうを策定させていただいた状況になります。

今後、ゼロカーボンの施策を推進するにあたりましては、議員おっしゃるとおり、国や県の補助金制度がたくさんございますので、その辺はまたちょっと整理しまして、町のゼロカーボン施策とのマッチングを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　小川議員。

○2番（小川隼人）　有効な交付金・補助金が見当たらなかったということですが、どうなんでしょうか、環境省、令和6年度補正予算で「地域脱炭素実現に向けた再エネ最大限導入のための計画づくり支援事業」という部分での補助金・交付金があるようにも感じます。これが実際使えるのかどうか分かりませんが。

とにかく脱炭素を進めていく上では、多くの交付金、補助金があるかと思います。また、ほかの事業にも関連して使える部分があるかと思います。

先日の全協だったと思いますが、「そこの有効活用に向けてアドバイザーというか、そういう方を雇う」という話もあったかと思いますが、極力やはりそこは職員の中でもしっかりと調べていただいて、使えるものは有効的に活用していっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　先ほど小川議員がおっしゃられました補助金なんですが、同じものを令和5年度で使って事業のほうを進めまして、それは一度しか使えない補助金事業ということで、6年度のほうは活用できませんでした。

また、9月補正でもお願ひするところなんですけれども、官民連携ということで民間の活力を活用しまして、国・県の補助金など財源確保のほうは努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに。

柳原議員

○1番（柳原 猛） それではお願ひします。

家計簿の59ページ、大きく2点になります。まず、59ページ、ハザードマップ更新作業になります。

こちらについては、最近自治会でもハザードマップのほうが配られまして、実際には3月ぐらいに発行されてたのかもしれません、この発行、この内容だけですと、ちょっと発行しただけという感じがするんですけども、その発行した内容についての学びの機会などそういったことの提供はされていたのかということをお聞きします。

2点目です。

2点目62ページと64ページにわたるんですが、生涯学習事業と図書館運営事業、ちょっと似た類いのものとして一つにまとめてお聞きしますけれども、こういった文化・学びの基盤をつくるような事業というのは、上下水道とか医療と違って必ずしも生活必需サービスではないと思うんですね。なので、何かこういうことが困ってるとかっていうことよりは、潜在的なニーズをいかに満たしていくといいますか、企画的なところが多分にあるのかなというふうに思うんですが、そういった意味でどういったプロセスでこういった事業を進めているのか。例えば住民アンケートとか、そういったような特質的な取組をやっているんであれば教えてください。

以上2点お願ひします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 59ページのハザードマップの更新事業でございます。今までのハザードマップが結構広げて大きいようなあれだったんですけども、今回はより分かりやすくしてあります。

7月の終わりにリーダー研修会を行いました、そのときに少し説明をさせてもらっております。ですので、自治会に入っている人に限られてしまいますが、リーダー研修の方が自治会に行って少し説明していただければというふうに思っております。住民の皆さんに集まつていただいて、説明するということは今のところは考えておりませ

ん。

中身を見ていただきますけれども、分かりやすくつくったつもりでおりますので、内容をまた精査していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　62ページと64ページにかけてということでご質問いただきました。

公民館事業全般ですけれども、公民館の事業というのは直接行政が全て指示とかするというイメージではありませんので、あくまで地域の自主性を重んじた中で活動してもらうのがいいんじゃないかなというふうに思っているところであります。内容についても、それぞれ部員さん等が参加していただく中で決めているということですので、地域の声を聞きながら進めているものという認識であります。

また、図書館等についても、同じような町村の運営やっている横の連携等も図っているところも聞いておりますし、研修会の中でどういった取組をされているのかっていうことを踏まえながら、企画内容を決めているというふうに認識しております。

また、図書館の運営自体にも住民の方が関わっていただいておりますので、そういう方と連携を図る中で、よりよいものを考えていくものという認識であります。

以上です。

○議長（米山俊孝）　柳原議員。

○1番（柳原　猛）　ご答弁いただきました。

ハザードマップのほうですけれども、リーダー研修会ということで自治会関連に関してはそういった取組があるということで、実際チャンネル・ユーでも防災の方が放送に参加されたりして、今回の新しいのかちょっと分からないですけど、「マイタイムライン」というものの作成の話とかされてたんですけども、ちょっとただ、チャンネル・ユーですと非常に限られているなと思いましたので、今回は決算認定の話なので今後の話としてもしそういった学習の機会とかを設けていただいたほうが、よりハザードマップをつくったままだけではなく、活用していくのかなというふうに思いました。もし何かお考えがあればお答えください。

もう1点ですね、生涯学習と図書館のほうですが、生涯学習のほうはより地域の方々の主体的な関わりの中で行われているものだということで承知しました。一方で、図書館運営のほうは、若干住民の方たちが関わる機会もあるとは思うんですが、あまり利用させていただいている中でもそこまで利用者アンケートのような汲み上げていくような、

ニーズ把握していくようなことはないのかなというふうに思いましたので、こちらも今はないということではありますけれども、今後もしそういうことが検討があれば、何かご意見いただければと思います。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ご提言、ご提案ということありがとうございます。

少し担当と検討させていただいて、こちらからやりますっていってあまり集まっているだけない場合もありますので、来年以降、出前講座がありますので、そこの案件に一つ件数を加えて、規模のある自治会にはその説明の形の中で出前講座という形でできたらなと思います。

ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 図書館に関しては、また実情を確認する中で、取り組める内容はないか、また研究をしてまいりたいと思います。

ニーズを把握するということは私も大事だと思っておりますので、そういった取組は継続してできるようにというふうに取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） まずは家計簿の4ページですね。

今回、「決算の概要」というページができて、今までの経過が詳しく述べられて、今後のこととか概要について勉強させてもらったのでありがたいと思っています。

そんな中でここのはうが読みやすいので、こここのところに国保会計の収支が上から5～6行目に出ています。国保の保険税がロードマップに基づいて上がっているという現状の中で、前年度比が決算額で保険税が19万4千円の増で僅か0.1%増ということ。それに対して収支の実質収支額が2,954万円の黒字ということで残金がかなりあるというふうに思いますが、値上げはしたのですので、もう少し保険料がアップされるのではないかと思ったんですが、その状況をお聞かせください。

それからもう一つは、同じく家計簿の44ページ、タクシー利用補助、ひまわり乗車券、これ今年度6年度から「チョイソコまつかわ」の運用によって少し形態を変える形で進められてきたと思いますが、この執行状況やひまわり乗車券が192名の申請、タク

シーカードが472件というふうに出ています。病院に通うとか、町内の「チョイソコまつかわ」で進められているとは思いますが、町外の病院等へ行くのにタクシー利用されている方がこの実績で見込みとしてはどうなのかという現状と、来年はどんなふうな形なのかというふうなことでというのを含めて、今年度、制度を少し変えたことについての評価というかをお聞きしたいです。

それからもう1点は、家計簿の55ページです。

青年の家のリノベーション事業が展開して、グラウンドの土砂の搬入等で水対策とか進められているんです。一般社団法人の山村地域開発ネットワークに委託運営しているところです。工事はそれ以外の事業者がやっていると思うんですが、これなかなか町民に対して動きがどんな取組をやってるのかと見えなかつたかと思います。770万円の委託料で、支出にも関わらず、それに見合った活動をされてないんじゃないかなというふうに思われますが、状況お聞かせください。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 国民健康保険事業特別会計の決算の状況を見て、どういうことかということのご質問だったかと思います。

国民健康保険の加入者が減っておりまして、保険料をロードマップで上げていくことはなっているんですけども、上げてはいるんですけど、被保険者は減っているというところが現状でございます。

また、保険給付費というのがあるんですけども、医療に関わったときにお支払いする費用なんですが、それが昨年比よりも7,000万円ほど増額しているということで、保険料も増額したんですけども、医療を使うほうのほうが高かったという結果になっております。

○議長（米山俊孝） ひまわり乗車券もあったかな。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい。

ひまわり乗車券なんですけども、昨年度「チョイソコまつかわ」を導入したために、見直しを行いまして、タクシー券とそれから自由に使える乗車券との2つの制度にいたしました。

結果的には、予算よりも大幅に減額したところなんですけども、今年度、チョイソコでカバーしきれないところについては改正をいたしまして、6年度よりも7年度のほうが少し使いやすくなさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 続いて、下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 青年の家の現状の管理の部分、ご質問をいただきました。一般社団法人山村地域開発ネットワークさんに施設の管理、また企画の運営等をお願いをしてきております。

令和6年度につきましては、グラウンド等青年の家の道を挟んだ北側のコゲラの前なんですが、そこを工事をする予定があったので、キャンプ場の企画運営ができなかつたということで、代わりにですが、施設の中を使った大学生を呼んでいろいろイベントをやったり、また親子を募集して建物の外なんかでイベントをやったというふうに聞いてきております。

今年度につきましても、グラウンドのほう、改修工事へ入ってまいりますので、また次のステップとして、企画運営ができるようまたサポートしてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 国保会計のほうの状況は分かりました。

差引きの収支の決算で残額が2,900万円という形で次年度へ繰越すというふうな形ですので、できればロードマップに基づいて加入者が減っているという現状があるということはそのとおり、そうだと思うんですが、保険税のロードマップに基づく値上げについてはまた考えてもらうような形は必要かと思います。

それから、ひまわり乗車券とタクシー利用、タクシーを利用した場合の半額が補助という形に変わりましたんですけど、その前までは上限で1万9,000円ぐらいでしたかね、タクシー利用者のときが。そういう形でしたがのが半額補助というふうに変わったということに伴って、タクシーを利用して通院とかそういったのには、支障というかこれで十分足りたのかというふうな評価はいかがなもんでしょうか。

それからもう一つ、青年の家につきましては、地域生活開発ネットワークの活動、もう少し町民に対してアピールするような形での取組をしてほしいなということを期待したいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 米山議員には、ロードマップに従って保険税そのものを上げていくこと自体に常に反対をしていただきまして、ご理解、私どもの意向がご理解いただ

けないということがよく分かっておりますが、もう長野県全体をいつか同じ保険料になっていくということは決まっておりますので、それが12年になるか15年になるか、もっと延びるかというものが見えていない状況で、延々とこのロードマップを徐々に上げていくということについては、皆さんも不安があるのだろうということは思います。

しかしながら、いつか一緒になったときに、今、松川町は、長野県の平均よりも低い保険税を徴収しておりますので、いきなりこの水準にポンと上げるというのは皆さんに激変の部分を強いてしまうので、徐々に上げていくという方針は変わらず方針を持たしていただければということで、ご理解いただきたいと思います。

ひまわり乗車券につきましては、成果といたしましてはタクシーの半額でということでございますけれども、例えば松川町から飯田市の病院に治療、毎週のように行かなければならぬという方が今はいらっしゃらないんですけれども、そういう人が出てきた場合に、その人だけに予算を多く使うということが起こってきてしまうことを今は懸念しております。

この制度を、上限も設けるかどうかというのも、検討の中には必要になってくる可能性があるというふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 青年の家のイベントのPR、また活用のPRについてご質問いただきました。

確かに昨年は、アピール・宣伝についてはちょっと手が入ってなかつたのかなとは思います。今年度の事業からは、町も協力しましていろんな宣伝ツール使いまして宣伝をしてきておるところでございます。

また、もし気がついたところありましたら、また言っていただければ対応させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ご答弁いただきました。

最後に一言だけ、今の保険料のロードマップに基づく値上げということが決まっているというふうなことでの答弁でございましたが、いろんなところ、元々国保会計の医療費というのは市町村ごとのものであって、医療状況とか病院施設の利用、そういったのが違うものだったものが、県に統一するということで、同じ保険料ですることを進めていくということ自体が非常に無理があることだと思って、なかなかできないのが現実で、いろんな検討も一次圏、二次圏ができたりということで検討されているという

ふうに思います。

そこら辺はこれから流れというか、そういう形で無理して保険料を統一するということが、全県でいいのかどうかということの原点に立ち戻ってやっぱり判断することが問われてくるのではないかということを申し述べさせてもらって、発言を終わります。

以上です。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子）まず、家計簿の26ページお願ひいたします。

その前に、今回の家計簿につきまして、非常にグラフ化されておりまして、以前と比べまして見やすくなつたことを、本当に職員の皆様のご努力に感謝申し上げたいと思います。

それで26ページのラスパレイス指数でございます。これについて、昨年よりポイント数下がっております。これは令和2年と同じような傾向になっておりますが、その今回下がったことと、令和2年度に下がったときの状況について、どのような視点で評価されているというか要因を探られているのか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、同じく家計簿の54ページでございます。産業用地の土地ポテンシャル調査費がございます。企業誘致事業ですね。この土地のポテンシャル調査事業でございます。この調査した結果といたしまして、都市計画基礎調査報告書という概要書がホームページに掲載されておりまして、この結果についても非常によく委託されててまとめられておったふうに拝見いたしました。

この調査した結果を踏まえて考察がなかつたものですから、どのような考察をされたのかをお聞かせいただければと思います。

それから3番目でございますが、監査の意見書でございます。監査の意見書なんですが、議員の皆様はちょっとあるところが分からぬような方もいらっしゃいますが、議員向けの議員発行の9000-0374を見ていただくと、監査資料、意見書が載っておりますので、また見ていただくと分かると思いますが、4ページでございます。そのうちの表の中の実質収支でございます。

この実質収支、年々下がっておりますし、先ほど冒頭に町長が下がった理由等を述べていただきましたけれども、そういった内容でよろしいのか、またどのように評価されているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝）小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 26ページ、ラスパイレス指数でございます。

昨年の3月いっぱい7名の職員が辞めております。そのうちの4名が課長職の比較的給料の高い職員だったと。それで、その次の6年の4月から新人を7名入れまして、比較的給料が新人ですから低いほうですから、そこで同じ人数ですけども、高い人が辞めて低い人が入ったということで、ラスパイレス指数が下がったんだと思っております。

それからこれを見ますと、令和2年になりますけども、令和6年から約4年前になりますが、4年前ですとそのときも課長が3名辞めておりますので、そこら辺が原因なのかなというふうには思っております。

ラスパイレス指数につきましては、以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 54ページの企業誘致事業のポテンシャル調査のご質問をいたしました。

令和6年度のポテンシャル調査につきましては、一度見ていただいておるのかなとは思っておりますが、その分の考察についてでございますが、何分初めて見ながら説明を聞く中でも、そういうもんなんだっていうような結果が私が感じた正直なところかと思います。

現在、令和7年度につきましては、この調査を基に、さらに詳細な条件、また、地形的要件、それぞれ道路環境、法令等を見る中で、それぞれの色分けをしていただくような調査を今、行っています。

その様子を見てイメージがつくものかなと私は感じておりますので、もうしばらくお待ちをいただければありがたいかなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、家計簿の4ページをお願いいたします。

この下の表のところの一般会計の水色のところを見ていただきますと、右から3番目に「実質収支額」と書いてあります。ここのことによろしいんですかね。

昨年が3億1,700万円、今年が2億5,600万円という形になっておりますが、内容的には、歳入歳出の差し引いた額から翌年度へ繰越すべき財源を引いた金額が実質の収支額になりますけれども、予算の執行状況がよかつたため、このような数字になったのかなというふうには思っております。

ですので、きちんと事業を実施した、予算もきちんと使ったっていうことが、ここで分かるのではないのかなというふうに思っております。

ちょっと答えになっているかどうか分からせんけど、以上でございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　実質収支は、一番見やすいのは、家計簿ではなくて監査の意見書ですね。そうしますと、令和2年から金額が載っておりますので、令和2年からどうかということで、今、課長が言われたのは単年度収支だと思います。単年度収支は、年ごとであるのですけれども、実質収支っていうのはそもそもその前年度の繰越しを引いたものになってくるんじゃないかなと思われるんです。そうしますと、年々減ってきているっていう状況が続いております。

そういう中で、やはりそれなりの対応していかなければいけないと思いますので、歳入を増やして歳出を減らすっていう対策をしていかなければいけないと思いますので、その辺のところ、どういった工夫を考えられているのかという点をお聞かせいただきたいのと、それから、ラスパイレス指数の件ですけれども、今、課長クラスの方が辞めて若い方が入ったっていうことです。そうしますと、26ページ見ていただくと分かるんですが、翌年、令和3年度がまたぐっと上がっている。この状況はおかしいですよね、そうしますと。そうすると、また給料をぐんと上がる人が増えたっていうことになるんですけども、そういうところのきちんとした分析がどうかっていうところもお聞きしたいんですけど、その前に、この考察の中にあります一番最後のほうの「今後も適正な給与水準の維持に努める」って書いてございますが、町が書いている適正な給与水準はどういうものなのか、この点をちょっと教えていただきたい。

それから土地のポテンシャル調査なんですけれども、あの分析を見させていただきますと、これから産業利用可能な用地を探すためにこういった調査をされているわけでございまして、その点があの数字、調査票をせっかくされたんしたら、まだ細かい分析というよりもある程度のことは町側としても読めるんではないかというふうに思うので、その点どうかというところですね。産業用地が確保できるだけ、町としてあるのかどうかお聞きしたい。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　実質収支の関係になりますけども、やはり実質収支額、歳入が多くて歳出が歳入より少なくて、それでなおかつ実質収支が少ないということは、事業をきちんと実施をして、きちんと支払いをしたということだと思っています。

また、仮にこれがマイナスにその年になったとしても、きちんと住民サービスを行つ

たんではないかというように判断できると思いますので、令和2年と比べますと少なくなってるのはいえ、単年ごとで計算しますときちんと事業を実施しておるというふうに判断できると思っております。

それからラスパイレス指数につきましては、ちょっとここら辺は分析しておりませんけれども、近頃、松川町では、新卒者がなかなか取れないもんですから、社会人枠を取ってそのときに給料が反映されているのかなというふうにも考えられますので、少しここは分析させていただきたいと思っております。

今後も適正な給与水準ということありますけれども、これはやはり周りの町村に見劣りがないように、松川町は給料が安いからあまり働きたくないというふうに言われないように、きちんと遜色のない給与をきちんと職員の皆さんにお配りできる。また、そんなような形の中でもちづくりをしていかないと、若い人たちには離れていってしまいますので、そこら辺を踏まえて、総務課では考えていかなければならぬのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 昨年、取り組みましたポテンシャル調査の分析の部分でございますが、ご覧いただいたとおり、かなり大きなメッシュでの判断・判定だったのかなと思っております。

比較的平らい部分は、この判断が高いところ、また山間部みたいなところは可能性が低いというような大雑把な分析はできるかと思います。

また、今年度進めておる中で、また詳細な報告をいただく中で、これから企業誘致に向けて候補地となるところを洗い出していけるものを現在つくっていただいておりますので、そういった部分でまた皆さんにご覧いただきながら進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 実質収支でございますけれども、一般的に実質収支が減少していくと財政の弾力性が低下するというふうに言われておりますので、その辺でこうやって下がっていったことについてちょっと危惧するわけでございますので、そういった考え方が今ちょっと見られなかつたので、それは当然ということで「事業が遂行されているので、下がっていくのは当然だ」というような答弁だつと思うんですが、やはりきちんとした

実質収支がある程度必要ではないかと思うので、その辺をまたちょっと再度お聞きしたい。

それから、ラスパイレスの件でございます。

課長おっしゃっていただいたとおり、遜色がない給与水準ってこれは必要でございます。住民サービスの安定にもつながると思いますけれども、離職率、これもどの程度の離職率があるのかちょっと最後にお聞きしたいと思っております。

それから、産業用土地のポテンシャル調査については理解いたしましたので、今後しっかりとした分析をしていただきたいと思います。

質問は以上です。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと弾力性の関係が私勉強不足で申し訳ございません。ちょっと申し訳ございませんが分かりません。

単年度でそのような形で聞いておりましたもんですから、実質収支が減ってきてているのはきちんと事業を実施したというふうに判断しております。ちょっとお答えが私のほうでも少しできない状況でございます。申し訳ございません。

ラスパイレスのほうはそういうことでお分かりいただけたと思いますが、離職率の関係も、昔の職員と今の職員と大分考えが変わってまいりまして、一昔前ですと入った職場で退職までっていうような考えがあったんですけども、今は自分をより高く見ていただけるところに離職していくっていうのが、今の方たちの考え方もある中の一つの選択という形で取っておられる方もいらっしゃいます。

松川町のほうは、比較的離職がしていないというように判断をしておりますけども、まだあまりよそとは比べておりませんが、定年退職までおるっていうのがなかなかおらなくなってきたのかなというのあります。ただ、歳をとってから55後半ぐらいで辞めていくっていう職員は出ています。また、ちょっと若い者もこのところ辞めておりまし、保育士のほうでは少し20代で転職されるという方もいますので、昔に比べれば離職率が高くなってきたのかなというような感じはしております。

ちょっと数字的なものは調べておりませんので、申し訳ございませんがよろしくお願いいいたします。

○総務課長（小沢雅和） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） その実質収支の件について、私のほうからちょっと議員時代のことも踏まえてお話をしたいと思いますけれども。

私の見解としては、令和2年・3年当時、5億円近い実質収支ということで、「当時の財政規模からしたら多き過ぎるんではないか」とそういう見解を議員時代にも述べておりました。

この実質収支については、私としては、財政の弾力性が落ちるとは考えておりません。

先ほど総務課長が述べましたように、この値がマイナスになることもあるれば、要するに赤字になることもあるれば黒字になることもあってよいかというふうに認識しておりますし、この値が要するに0に近いというかというは、予算にほぼ近い執行ができたというふうに評価できるというふうにそういう見方ができるんじゃないかなというふうにも思っておりますので、私の見解としてはそういうふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） 先ほど3つ・・・もう1個お願いします。

家計簿の47ページの赤十字病院運営補助費事業ということで、これ1億2,000万円なんんですけども、まずこの特別交付税が入ってるんですけど、内訳1億2,000万円、特別交付税がいくらで松川はいくら出ているかというのと、その1億2,000万円の内訳、根拠。どういう理由で、この評価のほうを見ると、令和4年は1億1,992万7千円になってて、5年から1億2,000万円で6年も1億2,000万円です。今年も多分1億2,000万円だと思いますけども。この内訳、何かいろいろ足していったら1億2,000万円になったのか、何かそういう理由をちょっとお聞かせください。

それともう一つは、今年も1億2,000万円なんんですけども、8年度以降も同じ金額を補助として出していくっていう計画なんでしょうか。

そこら辺3つちょっとお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 1億2,000万円なんですけれども、本来この日赤病院さんにお出しできる交付税措置のお金は1億3,900万円程度ございます。そのうち1億2,000万円で切らせていただいているのが現状でございます。

特別交付税の上限は2つのものがありまして、その2つを足すと、それだけあるんですけども、1億2,000万円で我慢していただくというのが現状でございます。

この1億2,000万円をお支払いした金額で、特別交付税は決まってきますので、1億2,000万円の80%が特別交付税措置としていただける金額です。

来年度以降も続けていくかということでございますけれども、町長の意思によって1

億2,000万円に今はなっておりますので、また近隣市町村の方々、例えば高森と豊丘は厚生病院に対して2つの町村で出ておりますので、日赤病院にご協力いただける市町村にお願いしたりとかして、なるべく日赤病院を支えていく姿勢を広い範囲でしていくというふうには考えておりますが、今後も1億2,000万円のレベルはキープしていきたいというふうには思っております。

○議長（米山俊孝）　谷川議員。

○3番（谷川博昭）　今、根拠は言っていただきました。

○保健福祉課長（塩倉智文）　ですので、1億3,900万円ぐらいあるのを1億2,000万円で止めているというので、根拠としましてはもらえるものを丸々ですと20%の負担額が松川に出てきてしまうので1億3,000某にすれば、もう少し町の負担も増えてきますので、町の財政を考えて、少し落とさせていただいているというところでございます。

○議長（米山俊孝）　谷川議員。

○3番（谷川博昭）　ありがとうございます。

そうすると9,600万円ぐらいが特別交付税で2,400万円ぐらいが町から出ているっていう認識ですかね。

それでいくと、今現状として町としては、お金を出して口は出さないっていう状況ですかね。例えば経営のところに関して、何かいろいろ言うとかっていうことは、今は現状はやってないですかね。

続けるかどうかって聞いたのは、この評価のほうを見ると、令和2年からですけども、令和4年から見ると、「資金繰りは順調に見られた」。令和5年も「資金繰りは順調に見られた」。令和6年も「資金繰りは順調に見られた」って書いてあるんですけども、何か非常に見通しが甘いことを書いてるなと思ったので、何かそんな中で、「コロナのワクチンで収入が増えた」みたいなこと書いてありますけど、それがずっと続くわけがないっていうのは明白だったわけで、そこへもつていて「資金繰りが順調に見られた」って書いてるのはちょっとおかしいなと思ったので、それを踏まえて8年度以降も続けていくのかっていうことを聞いたんですけども。

それも経営に携わっているのかっていうことと、ちょっと見通しが甘いんじゃないかと思うので、続けるとしたら少しそういうほかの市町村との兼ね合いもあると思うんですけども、減額なんかも考えていかなければいけないと思うんですけども、その2点どうでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、経営については、直接は口は出せませんけれども、町長も含めまして近隣町村と一緒に運営協議会というのを年に一度開いていただいておりまして、そこには出席させていただいて、それぞれの事情だとか、そういうことをお話をさせていただける機会がございます。また、町長と院長との会談、面会を密にしていただいて、お互いの情報交換をしているという事実がございます。

また、職員同士でございますけれども、定期的1ヶ月に一度、事務方同士の意見交換会をして、町の皆さんからこういう意見を頂戴しているから何とかできないかとか、病院の体質改善だとかそういうところには意見を出させていただいている事実ありますし、年に一度、議会の皆さんも日赤病院との懇談会がございますので、そういった席で日赤病院さんと議員さんからも日赤病院さんにお話を来ていただく機会を設けております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

ある程度口を出しているという形だと思うんですけども、私は、もっとお金を出している以上はすごく経営というか黒字になるような状況に対して、いろいろ言っていいと思つてるので、例えば、私が知る限りは、ここ私が1回行ったときになかったので今もないんですけど、MR Iとかがないわけですよ。そうするとMR Iがあるところに行くわけですよね、当然。そういうところで、来る方を逃しているという言い方がいいかどうか分かりませんけどね。ほかに行っちゃっているので、それは収入減ですね。

そういうことで、具体的にもっとこちらから言つていったほうがいいと思うし、私もこの間2月に出させていただいたので、そのとき言えばよかったですけども、またそういう機会があれば、お話をさせていただきますけれども。

どんどん、だから町としては、お金を入れている以上はそういうところで言っていくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ありがとうございます。

昨年の9月末に入りました番号式で呼び出すシステムが入ったんですけども、そちらについては長年、町からも「いつまでも名前で呼ばないように電子カルテを導入して番号で呼び出すようなものを入れてほしい」ということは口を出させていただいておりまして、またこの補助金が町から出ている補助金であるということを掲示していただきなり、広報をしていただくなりということで、「町からも支援をしているというPRをし

てほしい」ということを再三要求しているのが現状でございます。

今、日赤病院での強みのところを生かして患者を増やしていただく取組をしていただいておりまして、例えばこの4月に整形外科医の方お一人赴任していただきまして、いつでも整形外科が受けられるような状態になっておりまして、いわゆるそこが強みに今なっておりまして、皆さん行っていただけるようになります。

MR Iは高い機材でございますので、これを導入するとなると、その部分について、町から補助が欲しいかなというような交渉もかつてはありましたので、その部分を町の補助金の1億2,000万円を利用していただく名目にしていただくならいですよとか、そういうようなことは言えるかと思いますので、連絡を密にしながら、お互いの要望、それから日赤病院さんも含めて、飯田下伊那全体に医師不足が課題になっておりますので、そこも情報交換しながらお話をさせていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 補足というような形でお話させていただきますと、この補助金が始まっていたときには1億円だったかと思います。100%の交付税措置がありました。当時はだから1億円出しても町の負担は0という形だったわけですよね。それからその後、交付税措置80%っていう、要するに2割は町独自で、単費で出すっていう形に急に国のほうでそういうふうにされてしまったので、「これは真剣に出すべきか出さざるべきかっていうところから考えるべきだ」ということで、今に至っているわけであります。

20%分、松川町が実際に出さなきゃいけなくなった頃から、しっかりと町としても意見は言っておりますし、谷川議員が出られたような議員さんとの会もあります。町としても今後も、今まで言ってきておりますし、今、課長が答弁したように、細かいことまでも町が出来るっていうこともPRしてもらいたいし、実際にこういう機器も入れてもらいたいということも言っていくべきだと思っています。

ただ、町にとって、この下伊那日赤というのは非常に重要な病院であるというそういうことに関しては、我々大事な病院だということを思っておりますので、守っていかなければいけないというそういう思いの中で、意見交換をさせていただいているということで、ご理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

松下議員。

○4番（松下正敏） すみません、1点お願いいたします。

下水道会計お願いしたいと思います。

25 ページ・26 ページに企業債の明細があります。その中、詳細をちょっと見させていただきますと、年利率ということでパーセントが載っているわけですが、ちょっと高いかなっていうふうに思います。これを借換えっていうような形の方法は取れないものなのか、実際やっているのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 企業会計になりますので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

企業債につきましては、そのときそのときの有利なものを貸し受けておるわけであります。資金繰り余裕があれば償還なりもして回しているのが現状かと思います。

そういういた議員さんの提案されるような方法について、ちょっと私も現状ちょっと勉強不足なところもありますけれども、担当のほうでは常に低利な有利なものに模索しながらやりくりしているのが現状であります。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ゼひともお願いしたいっていうのはありますけれども、ここを見ますと営業外費用の中に支払利息はありますけれども、これ「4,183万5千円」という記載がありますが、これが利息にあたるのではなかろうかと思います。

当然、今、下水道の関係どちらも足しますと約20億円くらいの起債があろうかと思いますけれども、それが0.5%を下げるということであれば、当然1,000万の利息っていうのは軽減できるかなというふうに思います。

今回、値上げの問題もありますし、ここはぜひ着手していただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 私も勉強しながら担当と最善な資金運営に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） はい、ゼひとも早急にちょっと対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田亮） それではお聞きします。

まず資料1,055番、ページで言うと137ページですね。繰越しの話です。繰越しの話をちょっとお聞かせください。

85億の収入に対して82億使ったので約3億ぐらい余ったよというふうな話だと思います。繰越明許なんかを差し引いて2億5,000万円ぐらい余ったよっていう話ですね。この2億5,700万円ぐらいは、今度の補正予算に入っていますので、もう当た込んでるんだなってことがよく分かるんですけども。ちょっと確認なんですが、今年に繰り越す2億5,700万円は、これは紐付きでも何でもなく基本的に町单だっていう理解でよろしいんでしょうか。

それとこの余った2億5,000万円もお金が余ったんですが、その大きな要因というか、パーセンテージで結構でかいものがもしありましたら、一つ二つ教えていただければなというふうに思います。繰越しにならなかつたわけですから、本当にその事業をやめて使わなかつたってことですからね。それが1個目ですね。

それから2個目を聞きます。

やはり去年、82億円金を使ったと。7%が繰出しだったというふうな報告を今日受けておりますし、家計簿を見ても32ページ辺りが分かりやすいかな、家計簿見ても繰出し7%、 $8 \times 7 = 56$ だから約6億ぐらいが繰出しにいっているわけですね。一般財源からいろんな会計に繰出しでお金を補助しているわけですね。その中でも一応はっきり言ってインフラ的なやむを得ないものもあると思います。とは逆に、三セクとかでもそうですが、これは一般会計で面倒見なきやいけないんだろうかというような繰出しあり得ると思います。それについて、どうしても出さなきやいけないんだっていう理由を教えていただきたいと思います。

分かりやすいところでいうと、例えば家計簿の22ページなんか見ると分かりやすいですね。ここに一般会計からずらっと各種会計載っていますけれども、真ん中よりちょっと上の公営企業会計とか、特別会計辺りは出さなきやしょうがないかなっていう感じもしていますが、そうはいっても例えば清流苑とか、7,000万ぐらいの繰出しがあるのかな。清流苑は公共的な意味合いというよりも、監査報告にもあったように、外貨獲得にこれからかじを切っていかないと生き残っていけないよっていうふうな状況の中で、どこまで負担すべきなんだろうなっていう感じもしますし、あと一番下、土地開発公社は繰出しあり得るのかな。チャンネル・ユーはこの前に2~3年前にドカンと出したと思いますけど、一番下DMOですね。先ほど報告ありましたけども、もう人件費なんか丸抱

えですよね。集落支援員で。

ですので、ドカンとお金を出していることになりますよね。これこそ公共という意味では、はっきり言って微妙な組織ですよ。そこにボンボンボンボン繰出しを入れて、それが積もり積もって7%、約6億円、それ全部とは言いませんけどね。

今言った、公共性がちょっと低いかなっていうところに繰出しを出し続けるその妥当性についてお考えをお聞きしたい。

以上2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 最初の実質収支額というか、歳入歳出の差引額が余った理由ですけれども、実質収支の2億5,000万円がこの後、予算になっているかっていうこと。

○10番（加賀田亮） 町単のこれが町単でなんでこんなに余ったのか。あと町単かどうか。

○総務課長（小沢雅和） 町単だと思います。一つ二つじゃなくて、今まで予算の中のいろいろなところで、工事で言えば、この金額が入札差金だとかそういうのが貯まっていたとか、そのぐらいしかちょっと分からないんですけども。

それと繰出しの関係と繰越しですかね。

繰出し、7%の繰出しますよね。

ちょっとお時間いただいてもよろしいですか。ちょっと調べてまた報告させていただきます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） すみませんね、ちょっと意図が伝わらなかったみたいで申し訳ないです。

まず1個目の質問から。85億円の予算組んで82億円しか使わなくて、3億余ったと。諸々引いて2億5,000万円余ったと。そのほとんどが町単だと。

今言ったどれかでかい要因のあるじゃなくて小さなものの積み重ねでここまで来たんだってことはよく分かりました。

でも、町単ってものすごく自由に使えるお金ですよね。町の個性とか、町長のアイデアとか、各課長さんのアイデア、斬新で、他に事例がなくて補助金が使えないけど、これは町民のためだっていうものに使えるお金ですよ。それが丸々2億5,000万円余ったってことです。それはちょっとどうかなと思っています、私は。

こういうのっていうのが期末になってきてやっと出てくるっていうふうなことになると、ちょっと微妙かなと思うんで、もしこれ期中にこれ1億円ぐらい余裕で余り

そうだぞとかね、そういうふうなことを見込んで、年内にいろんな事業に手をつけるなんてこともできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の錢勘定のシステムはどうなってますか。いわゆるそういう予備費になりそうな、いわゆる繰越しになりそうな額の積み重ねがこのぐらいあるぞっていうのがリアルタイムに掌握できる、そういうふうな仕組みとか、そういったものは今現在ございますかね。それがあるとダイナミックで動けるかなと思うんですけどいかがでしょう。

2点目です。

2点目は、要は一般会計からほかの会計にいろんな援助をしているわけですよ。すごく簡単にいうとね。援助しても、例えば水道とか国保とかも半ばインフラ的なものは、さっきの日赤もそうですけど、それはもう私はやむを得ないと思っています。それ止めちゃったらどうえらいことになりますのでね、町民生活にね。そういう公的なものに関しての繰出しがいいので、6億のうち4億5億ぐらいは多分そういう性質のお金だと思います。それは別に私は問うてませんけど、公共性っていうとちょっと首がかしげるもののが、まず清流苑。半分、福祉目的もあるかもしれませんけど、さっきも言ったように、外貨獲得に向けて動かないとやっていけないよっていう監査意見もついてる。それから最も疑念なのが、22ページの一番下のDMO、ちょっと公共性パーセンテージは多く見ても2割ぐらいじゃないかなと思っていますね。

そういうところに繰出金もどきとか、繰出金そのものもそうですし、DMOに関しては、人件費をはじめとして1億5,000万円のお金出しますよね。それが繰出金カウントされてないものもあると思うんですけどもね。それってどうなのっていう話をしているわけです。その辺のけじめとか線引きっていうのはありますかっていう、そういう質問です。

すみません、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員、私のほうから質問しますけど、差し替えですね、質問の。

最初との。最初の質問で細かく保留になっている部分がありますね。そういうことですよね、今の質問は。

○10番（加賀田亮） 保留しているやつは別に求めていませんので、その答えは。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、不用額調書っていうやつがあります。この不用額調書を見ていただいて、理由もありますのでちょっと内容を見ていただければと思います。

それから年度途中でこれら不要の額をほかの事業にも使えないというようなご質問

だったと思います。それに関しては、もしかしたら使うかもしれない、3月まで取っておかなきやいけないっていうのがここにたまつておる状況ですね。

途中でそれを0にしてほかのところに持っていくといったときに、もしそこの事業のところで必要になってきたときには、そのお金を当てにしなきやいけないので、そういうのが踏まえて、今現在この金額になったのかなと思っています。

ですので、今言った、きちんと次の翌年度でその事業をその余ったお金でやっていくっていう形が一番いいのかなと私は思います。

その年度途中で新たに使える事業ではなくて、3月までその予算を取つておかないと、もしかしたら予算がなくなっちゃうと執行ができなくなるというためにも、それは残してあるのかなと。それがたまたま使わなし不用額になったっていうようなそのような形だと思っております。

○10番（加賀田亮） 判断なんで、リアルタイムに分かるのか。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員、質問切り替えて、2つになっちゃうよ、それ。

続けてください、小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 財務システムでやってますので、リアルタイムには分かるのかなと思ひますけども、何て答えればいいですかね。

それとこの繰出しますか、これが必要かどうかっていうのは、もう予算の段階で必要だと思って計上しておりますので、私どもとしては必要ですという回答しか申せないところが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 加賀田議員の質問でございますけれども、私も議員時代に同じ疑問を思つておりましたので、町単でこれだけ来年度に繰り越すのであれば、財政担当は当然逐次、把握しているわけでありますけれども、もっと年度内に使えるんじゃないかなっていうことだと思うんですけども。

やはりその部分については、年度内にこなせるかどうかっていうそういう部分と、総務課長も言いましたけれども、何があるか分からぬという部分、それからもう当初予算を組み始める時期になるわけですけれども、当初予算の査定の中でも数億という部分を削つていかなきやいけないっていうようなそういう状況の中で、貴重な財源になっているというようなところもあります。

そんな中で、なかなかそういった部分に使えばいいんですけども、使えていない、使えないっていうのが現状かと認識しておりますので、ご理解いただければありがたい

なと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） ご丁寧な答弁をいただきました。

まず、繰越しに關しまして、おっしゃることはよく分かります。多少のバッファーを残しておきたいというのはそれは当然だと思います。それはそれでいいんですけども、やっぱり積もり積もった額が2億5,000万円もあると、そのうち5,000万円だけぐらいは使えるんじゃないかなっていうふうな話です。丸々使えと言ってるわけじゃないんですね。そこを各課横断して、情報を共有して、じゃあ5,000万円あれば中学校の給食費無料にできるかもしれない。継続性の問題もあるので、そういういきなりポンとはいきませんけども、何か単年の事業とかは思い切ったことができるんじゃないかなと思うんですね。

このところの決算見ると、大量の余った金、それを9月に補正で繰り入れて、それを当てにした事業をやるというパターンが多いような気がします。

それが定着すると、3月に認めた予算が効果が半分ぐらいになっちゃう。3月に「この事業の足りるんですか、お金」って質問しても「ああ、9月にどうせ繰越し入りますから」という理屈になると、財政の健全というふうな意味では、ちょっとどうかなと思います。

できるだけ3月にきちんと見積もっておいて、ほどよくきれいに使ってというふうな形がベストかなと思いますけど、ここ数年このパターンがずっと多い気がします。多少の是正は必要かなと思いますので、何かしら、そうはいっても手を打っていくべきじゃないかなと思いますが、いかがでございましょうか。それが1点です。

2点目の繰出しに關しても、今おっしゃったように、3月にDMOにこれだけ入れる、清流苑にこれだけ入れるという予算を認めてもらったんだから、もうそれでいくしかないっていうふうな話ですよね。それはそれで確かにそのとおりです。それを議会認めたんだから。だったらやっぱりそういうふうに動くべきかなと思うので、今の9月の補正で入ってきてどうのこうのって話とちょっと矛盾しますよ。

ですので、3月至上主義であれば、9月の補正っていうので當てにする考え方は微妙ですし、9月の補正ありきでいくのであれば、やはりほかの会計の繰出しも常々見直すというスタイルが必要なんじゃないかなと思いますけどもね。いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） そのとおりだと思います。ただ、9月補正ありきで予算をつけてお

るわけではございませんので、ただ年度に入りますと、やはり物価高騰だとかいろいろな面で上がってきますので、そこら辺を踏まえて9月で一般会計のほうは補正を実施をしていくような形が出ると思います。

町議申されたように、年度途中で5,000万ぐらい使えば一番いいんですけども、そこら近辺に関しましては、各課長と横の連絡を取り合って、財政のほうからも話をしておりますので、そこら辺がうまく稼働すればいいのかなというふうには思っております。ただ、今現在では、ちょっと難しいのかなという形で思っております。

それから、センターとか清流苑、これに関しましては、年度途中の補正予算が出たときもきちんと担当を呼んで、きちんとどうしてそうなったかっていう理由をきちんと聞いて、それで判断しておりますので、あとは最終的に皆様方にお諮らいをかけるというような形です。

言われた数字をそのまま載せるではなくて、こちらもきちんと精査をしておるので、少しご理解いただけたらなと思います。お願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員、もう1回あるんですよ。さっき1回入替えしてもらったので、1回目とそういう判断していますけどいいですか。

○10番（加賀田亮） はい。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

会議再開してから2時間経過しておりますので、一旦休みを入れたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） いいですか。

でしたら3時20分までの休憩といたします。

よろしくお願ひします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時20分

○議長（米山俊孝） 再開します。

審議再開の前に、松尾まちづくり政策課長より訂正の申し出がありますので、松尾課長お願ひします。

○まちづくり政策課長（松尾天） 先ほどの紫芝議員の質問に対しまして、私の答弁に対し

て訂正をさせてください。

空き家の家財道具の処分の補助金についてです。

対象物件は、空き家情報バンクに登録していて募集を行っている物件で、あと登録物件の賃貸借契約または売買契約が成立した物件です。

補助金の額なんですけれども、補助対象経費の2分の1を補助金の額とするんですが、その上限を私「20万円」と申し上げましたが、上限は10万円ということで、よろしくお願ひいたします。訂正をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 以上が訂正の申し出であります。

それでは審議に入りますけれど、先ほどと同じように決算認定の審議の質疑の続きということでお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

町の家計簿の140ページをお願いいたします。森林環境譲与税についてお聞きをいたします。

昨年度834万2千円ということでございます。昨年、令和5年度に関しては、1,411万3千円、令和4年度に関しては724万2千円ということで出ております。

森林に対して安定財源ができたと喜んでおったんですけど、若干ばらつきがあるのかなという気がしております、こういったばらつきが出るものなのかお聞きしたいと思います。

また、本年度は、不要木循環事業等森林の伐採等をやっていただいておりますけれども、この事業がない年もございます。ない年にも基金の積立ては必ず行われております、この基金の性質というか、どういったときに使われる基金なのかをお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 森林環境譲与税のご質問をいただきました。

この譲与税の算出の根拠は、国の配分額総額に対しまして森林の面積ですとか森林の従事者等を按分掛けまして、配分が行われるものということで、毎年同じ金額になるといたものではないと私は認識をしております。

この事業をやっていく間の残額の基金の積立てについては、いろいろ事業を精査した

り、ある程度基金を積み立てながら、この譲与税の配分が少なかったときに崩しながらといった部分で積立てておるものというふうに認識をしておりますので、そういった部分でご理解をいただければと思っております。

不要木の循環事業ですとか、道路の支障木なんかでこういった部分で使えるところには十分使いながら、取り組んでいくということでご理解をいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

前年でしたか、森林の所有者に対するアンケート等も行われておると見てみましたので、またぜひ基金等、また譲与税に余裕があるときはぜひ森林の整備をしていただければと思思いますけれども。

もし分かれば結構ですけど、基金の現在額というか、お分かりになればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 7月31日現在の基金の残高でございますが、1,807万5,726円というところでございます。

先ほど森林の所有者アンケートのお話をいただきました。森林経営計画の中で意向調査をしながら、面的な整備を計画して聞きながら進めていく部分と、この森林環境譲与税に当たる事業を使いながら、一体的に整備をしていくといった2つの取組をしながらまた進めておりますので、またいろいろな面で事業を行っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ、目に見える山というか里山というかがきれいになっていくと、町民としても嬉しいものですので、ぜひ森林整備を進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 1点だけお願ひいたします。

家計簿の134ページからずっと138ページまでございます補助金交付金の実績でござ

います。この中で0、実績がないものがございます。これについて町側としてはどのように把握されて、0ということで把握しているんですが、その0になった分析なんかはされているのかお聞きしたいんですが。

○議長（米山俊孝） どなたが答弁いただけますか。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 134ページから138ページでよろしいですね。

0のところが今年度は実績がないので、それを分析しておるかということでおろしいですか。

申し訳ございません。ちょっと分析のほうはしておりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 交付の申込みがなければ0ということなんですけれども、町民の方といふか知らない方もいらっしゃりますし、こういった補助金の必要性がだんだん薄れていく場合がありますよね。

例えば134ページの雨水の貯留施設なんかは、もう令和4年から0になっているんですね、実は。こういったところを、やはりきちんと翌年度だけではなく数年単位で把握されて、この補助金が必要かどうかっていう点か、また周知され広報がきちんとされているかどうかっていう点もしっかりと今後把握していく必要があるかと思うんですが、その点、分析されていないということなのでいかがかと思いますので、やっぱり考えていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 補助金の関係が、全て総務課ではなくて各課に跨がっております。

各課で補助金を使っていないのをこのようにして洗い出しをしまして、あとはその課のほうでこの補助金 자체をやめるのか、もう目的が目標が達成できた補助金はもうやめるとか、もしくはアピール不足でまだこの事業を続けていくということでしたら、きちんとその担当課で広報してもらいたいと思って、このような書類をつけましたので、これを参考にして、0円ベースのところは、また担当課のほうで話し合いを持っていきたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 0は明らかで0ということでは分かりやすいんですけども、減っている部分もあるかと思いますので、その辺もしっかりと分析をして、やっぱり用がなくなったものはやめていく方向も検討されていったほうがいいかと思いますし、また逆に

増やしていくかなければいけない部分もありますので、そういう部分をしっかりと分析しないと、町民のサービスにつながっていけないと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）ほかに質疑ございませんか。

小川議員。

○2番（小川隼人）そうしましたら観光関係と清流苑の件についてお伺いします。

観光地域づくりの関係ですが、先ほどDMOのほうにも質問させていただいた内容になります。

ツリードーム関連で町から1,100万円、そしてガストロノミーですかね、Orchard レストランの関係で1,500万円の執行がございます。そして、それに対して、今期の予算でガストロノミーで750万円、ツリードームは、変わらず1,100万円の負担があるわけですが、先ほどの加賀田議員の内容にも関連してくるところではあるんですが、これを委託する側の町の考え方としてこれをどう捉えていくのか。今後どうしていくのかというところの見解を聞きたいなと思っております。

例えばツリードームに関しては、DMOが出している今期の予算書では、売上げ予測が260万円台なんですね。それに対して1,100万円という金額を投入するのが適正なのかどうか。

また、それが将来にわたってツリードームの売上げがどんどん上がっていく見込みがあるのであれば、それも一つ先行投資としてよしとしてもいいのかもしれないんですけど、今後見通しがどうなかつていう判断ですね。

あとは、Orchard レストランに関しては、今期DMO側の予算、売上げ見込みでは800万円ぐらいまで上がってきてしまっているので、もしかしたらこれは伸びしろがあるのかもしれないという判断も一つできるかもしれません、その後に町としてどう捉えて、どうその予算を投じているのか、その辺りの意見を伺えればと思います。

そしてもう1つ清流苑の関係ですが、町の家計簿でいいますと98ページ、商工費の中の清流苑支援事業、無料入湯チケット利用分930万円ほどございます。

これも毎年福利厚生の一環として、町民の方々が無料に入れるチケット、全戸配布でしている分の実績かと思います。町民にとっては非常にありがたい制度だと思いますが、そうはいっても清流苑の経営状態もそんなにいい状態ではないというか、余裕があるわけではありませんから、少しは圧縮できる部分はしてもいいのかなと思っております。

例えばこれを全戸配布をやめて、その無料チケットが欲しいよという方に対して申し

出制で欲しいという方に対しては配布する。そうすることで、入らない人が入る人にそのチケットを配られたチケットあげるっていう、そういうことがよくも悪くもできてしまう今、制度になっているので、そういう部分を公平性を見て、お一方、一世帯チケットが1セットというところの上限をしつかり制限できるような仕組みづくりに変更できないかなというふうに考えていますが、その辺りで何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 家計簿の54ページの観光地域づくり推進事業のご質問をいただいたかと思います。

ご質問にありましたツリードームの運営費1,100万円余、またO r c h a r dの部分もこの事業の中で見込まれてありますが、O r c h a r dの部分につきましては、旧デジタル田園都市国家構想交付金を一部活用しながら取り組んでいる事業ということでございます。

ツリードームの運営につきましては、ご質問のとおりでございます。利用料をいただいた分をまた委託料として返すといった内容で、従前取り組んで進めてきております。

O r c h a r dについても、売上げに対する部分で利用人数は増えてきておるという報告はいただいておりますが、そもそも赤なのか黒なのかっていう部分も含めて、これから一緒に考えてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、こういった補助金や委託についても、厳しい町の財政状況の中でやりくりがかなり厳しくなってきておりますので、そういう分もご理解をいただきながら、少ない補助金等で有効な成果が出せるような、そんな取組も今後進めていく必要があるかなと思っておりますので、そういう分で現在助成を進めておるところが現状かなと思っております。

清流苑の無料入場チケットにつきましても、町民向け、全世帯に一世帯当たりチケットを配っております。いろいろな部分ご意見いただきました。そういう部分もまた考えながら、本当に町民の保養に有効的に使っていただけるような、そんな方法も考えていく必要があるかなと思っております。

中川村ですと、マイナンバーを使って住民確認をした方には100円割引といったようなそんな取組もされておりまして、昨年一緒に見に行ってきました。

現在の発券機の中で、こういった部分も今後DXの観点から取り組みながら、町民の皆さんに入っていただけるような、そんな方法も今後検討材料として検討しております

ので、またご理解をいただければと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

観光の部分につきましては、赤字だからやめたほうがいいとか、そんな単純な話ではないと思います。当然それをやることによって、付加価値として広報的なPR的な要素とかもありますけれども、それでもその費用対効果が適正なのかどうか、そういったところをしっかりと見極めて、ぜひDMOをコントロールする。コントロールというとあれですけど、リードしていっていただければと思います。

清流苑の件はかしこまりました。

もう少し公平性を持って、福利厚生として町民の皆さんに温泉を楽しんでいただく方法もあるんではなかろうかというふうに考えておりますので、少しでも費用圧縮できるような形を模索できればと思いますので、引き続き検討をお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 町の家計簿の52ページです。先ほど塩沢議員が森林譲与税の話をされましたし、それから米山郁子議員が、グループの補助金0というのに触発されて、先ほどの米山郁子議員の質問の中で、一覧表136ページの林業振興の関係で、松川町林業研究グループ補助金、これ0で会員数0ということですが、それがそういう状況の中で、地域林政アドバイザー設置事業で368万円設置されています。

この林政アドバイザーのお仕事、業務とこの林業研究グループっていうのが、いつ頃からあったのかというふうなことも含めてちょっと状況をお聞きしたいと思って質問しました。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 質問の内容がよく分からなかったんですが、52ページの地域林政アドバイザーの設置事業のアドバイザーの仕事の内容でよろしかったですか。

この林政アドバイザーにつきましては、国の特別交付税をいただきまして、主に町の森林経営計画の計画に携わっていただく事業を行っていただいております。

アドバイザーにつきましては、過去の勤務から町内の森林には大変一番といつていいほどお詳しい方かなということでございまして、そういった部分で令和6年度からお願

いをして、これで1年たったということでございます。

いろいろ森林、民有林の所有者に意向調査をしながら、取りまとめをして整備に移っていくといった調整を主にしていただいておりまして、かなり有効的に進んできてるんじゃないかなと思っております。

林業研究グループの補助金のご質問をいただきました。かなり古い組織かなと思っております。過去には、松茸の育成や整備に研究的に取り組んでいただいたり、ほかの事例を学びに皆さんで行ったりというところで事業を行ってきておりましたが、ここ近年につきましては、高齢化というところの中で、グループ自体は存在はしておるんですが、ちょっと活動ができないといったような状況かなと思っております。

また、そういった部分も町のほうで支援をさせていただきながら、若い方に引き継いでいただきながら、この林業全般を研究していただくグループみたいなものを育成していくっていうのも、一つの整備に関することで進めねばならないことかなとは思っておりますが、そういった部分で現在のところ、活動がされてないということで、ご理解をいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　説明いただきました。

林政アドバイザーの設置要綱というか、林政アドバイザーの仕事業務というのはかなり限定的なのか、林業グループの研究、いろんな今言った松茸の山を再生というのは結構これから松茸を大事にしていこうという町の姿勢としても、そういう住民活動があればより活性化というか地域の活性化につながる、林業の活性化につながるというふうに思いますので、その林政アドバイザーの業務とうまく関わらせてという、林業に関わる人たち、山を持っている方とか、山に関心のある方、そういった方々も参加できるような形での取組ができればなと思います。

ちょっと要望を兼ねた形で申し訳ないですが、以上で終わります。

○議長（米山俊孝）　ここでお願ひします。質問の内容は、令和6年度の決算について関わる質問の仕方をお願いしたいと思います。要望とか、提案とか、一般質問のような内容にならないような配慮をお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号から議案第10号までを一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） それでは採決を行います。

議案第3号から議案第10号までの令和6年度各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第3号、令和6年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第4号、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、令和6年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、令和6年度松川町水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、令和6年度松川町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◇ 議案第11号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第12号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第13号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第14号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第15号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第16号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第17号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 次に、補正予算の審議に入ります。

日程第 16、議案第 11 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について、
日程第 17、議案第 12 号、令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2
回）について、日程第 18、議案第 13 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 1 回）について、日程第 19、議案第 14 号、令和 7 年度松川町介護保険事業
特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 20、議案第 15 号、令和 7 年度松川町水
道事業会計補正予算（第 1 回）について、日程第 21、議案第 16 号、令和 7 年度松川町
下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 22、議案第 17 号、令和 7 年度松
川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 1 回）についてを一括議題といたし
ます。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、議案第 11 号からお願いをいたします。

= 議案第 11 号・第 12 号・第 13 号・第 14 号・第 15 号・第 16 号・第 17 号 朗読・
説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより、議案第 11 号から議案第 17 号までを一括して質疑を行います。

なお、これから議案については、各常任委員会へ審査を付託予定ですので、所属す
る常任委員会が所管する予算については発言をご遠慮ください。

それでは質問される方は、最初に会計名及び予算書とページ数を述べてから質疑に入
ってください。

質疑ありませんか。

塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） 1 点お願いいいたします。

一般会計補正予算の 25 ページお願いいたします。

新規の事業になりますけども、モンベルフレンドタウンの登録についてお聞きをいた
します。

手数料ということで 50 万円が計上されておりますけれども、これは初年度のみとい
う認識でよろしいかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきましたモンベルのフレンドタウンの登録 50 万に

つきましては、今年度令和7年度分ということで、以降毎年この近い金額が会費として必要になってまいります。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

そうしますと、次年度以降はもう少し高い金額が毎年かかるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 宣伝の方法、広告の大きさによって金額が変わってまいりますが、大体税抜きで57万～90万円近くの区分がありますので、そこら辺ちょっと様子を見ながらまた来年以降進めてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ちょっと調べさせていただいたんですけど、発信の強化ということでメリットもたくさんありますので、ぜひまたそこら辺の見極めもお願いしたいのと、そうしますとまた青年の家のグランドデザイン等の協力に関してはまた、別途の事業という認識でよろしいかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 前回、全協で説明した部分につきましては、モンベルさんの持っているいらっしゃる知識や一体的な活用方法についてアドバイスをいただけるような話をいただいておりますので、そういった部分を大いに活用しながら、一体的に盛り上げていけるんではないかということで、説明をさせていただいたつもりでございました。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員、よろしいですか。

○7番（塩沢貴浩） はい。

○議長（米山俊孝） はい。

ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算でお願いいたします。7ページでございます。

この号級数別の内訳でございます。今回4号2名、3号2名ということで、係長クラスの方を2名投入されるということで修正が出ております。昨年も同じように係長の方

が2名いらしたように記憶しておりますけれども、こういった体制について、係長クラスを投入したことに関して、どのような強化を図っていくおつもりなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 昨年の途中から係長2人で進めていただいております。

清流苑の関係については、改修工事が大きくありました。また、まつかわの里につきましても、清流苑の改修工事の中で手一杯という部分で、まつかわの里も含めてということで、係長を1人、昨年の9月から入れさせていただいております。

現在、係長2名、主査相当2名ということで今年度4名の体制で進めておりまして、清流苑、まつかわの里のプール、室内運動場、フォレストアドベンチャー、また清流苑の上のおよりての森を含めた一体的な利活用について、それぞれの係長が知恵を出し合いながら、清流苑一帯を盛り上げていくということで取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはり係長クラスになると、係長の役割というものがあると思います。業務補助ではなく、やはり収益改善やサービス向上に努めていただくような、関わっていただくようなこともしっかりとしていただく必要がありますが、そういったところをきちんと担当の係長の方々には業務に関してお伝えしてあるのかどうか、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 伝えてきておりますが、そのような行動が見受けられないようでしたらまた注意をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはりそこに携わっていただく目的、そういうことをしっかりとお伝えしないと、なかなか遂行していただけないというようなこともございますので、その業務の役割を明確にして、業務改善等を図っていただく必要がありますので、そういったことも、人事異動の際にはしっかりと伝えていくべきかと思います。

そういう標識みたいなものと面談等はされているかどうか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 定期的に月に2回以上はそれぞれの係長と話す機会を設けながら、今までやってきておるつもりでございます。

まだ足りないようでしたら、また引き続きいける限りまた面談をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 米山郁子議員ご指摘のとおりでございます。

当然我々もきっと私のほうでも面談をしておりますし、課長からは当然指示もしておりますし、やるべきことは明確になっております。できていないときには、こちらのほうから直接指示をすることもございますので、しっかりやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 一般会計の補正予算のほうの29ページ・30ページです。

前の全協の説明でもありました29ページのほうから保健体育総務費のところに、地域おこし協力隊が1人入っています。この方の業務の内容と、その下にある「松川CLUB」の関わりでの案件であるのかということと、もう一つその下の国民スポーツ大会費というふうに関連して旅費ですか関係の費用が、これ消耗品費の地域おこし協力隊というのは、ちょっと消耗品費の項目の中にある地域おこし協力隊というのはちょっとよく説明していただきたいなど。

その下の地域力創造アドバイザーについて、先ほど、全協の説明でもラグビーチームの育成というか立ち上げみたいな、そこら辺での取組というふうにお聞きしました。それがどういうふうなことからそういう形になったのか。

ラグビーの女子チームの発足ということがなんか唐突なような感じがして、どういう経過からそういうことになってしまった。また、町民のほうからそういったラグビーへの要望が強いものがあるとか、そういった点について、その国体に向けてラグビーチームをつくるということを改めてもう一度説明していただければと思いまして、お願ひします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ご質問いただきました。

まず、28ページの上段のその保健体育職員人件費の地域おこし協力隊、こちらの費用と国民スポーツ大会費の450万円余、こちらに関しては、先日8月25日に全協で説明をした女子ラグビーチーム設立に向けた取組の費用でございます。

地域おこし協力隊の制度を活用して、町内に拠点を置いてラグビーチームの設立に動

いてるわけなんですけれども、町としても、職員を雇用して、その方が県またラグビー協会と連携を図って、チームの設立を図っていくというようなものになります。

地域おこし協力隊制度の枠がありますので、少し表現の仕方が違和感あるかもしれませんけれども、枠の中で予算を確保するという意味で、消耗品費の中で12万円を予算計上させていただいているものでございます。

また、地域力創造アドバイザーに関しては、これあくまで全協のほうでも説明をしましたが、県とラグビー協会が中心になって動き出している事業でございます。そこに町が協力をしていくというような中で、ただ単にチームをつくるということだと、松川町にとってもメリットが少ないので、それを地域づくりに生かしていく、いいきっかけではないかということの中で、アドバイザーを招聘するものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 今、西浦局長の答弁のとおりでありますけれども、新聞報道等も読みますと、誤解されやすい新聞報道になっていたかなというふうに感じます。

あくまでも町がチームをつくるわけではありませんので、そのところをお間違えないようにお願いをしたいということあります。県、それからラグビー協会から設立をしたいと。

ラグビーチームをつくるのはあくまでも女子のラグビーのプロチームとして、当事者が設立をするということあります。町は、県ラグビー協会から支援の要請をいただいたので、その支援に協力をしていくというスタンスであります。

そして協力することがいいのかどうかという部分については、それによって町としてどれだけメリットがあるかということ、その部分については十分に精査をした上で、町の発展に寄与すると、そういう判断をした上で、支援をしていく、協力をしていくというそういうことでありますので、くれぐれも、町が設立するというふうには誤解されない、されやすい新聞報道になっていましたので、そのところだけ念を押させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 説明いただきました。

ただ、こういった要請は、松川町だけに来たわけでもない、松川町だけなのか。ラグビーといえば、松川町にラグビー場もありませんし、菅平とかああいうところへ行けばラグビーの本場でいろんな合宿場や練習場もあったり、グラウンドもあったりして、設

備的にも整っているように思います。この近辺でラグビー場といえば、松尾の運動公園のラグビー場くらいしか頭に浮かびませんが、松川町がそういった施設とか設備というのは、あるようにも思われません。

そういう中で、松川町がそういう形でラグビーチームをつくる上での支援が来るということが、どうも理解がしにくい部分がありますので、もう少し説明いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 我々としては、あくまでも要請を受けているので、その理由は県やラグビー協会に聞いていただくのが一番いいのかなと思いますけれども、当然、県やラグビー協会、特に県は国スポを行うにあたって様々な競技を県として実施しなきゃいけないという中で、それぞれ検討された上で支援要請がきたと理解しております。

それ以上は我々としてもありませんので、さらに疑問があるようでしたら、県ラグビー協会にお問い合わせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 先ほど質問した中に、松川町だけに要請が来たものであるのか、ほかの自治体とかほかにもそういう形で要請は行っているのかはお分かりになりますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 分からないということですか。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） ほかにも要請したかどうかということについては、我々としては質問おりませんし、要請を受けたので協力できるかどうかを判断を精査して、町にとって利益があるかどうか判断したということでありますて、どこを要請して断られたんだ、どうだこうだなんていうことは聞いておりません。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 一般会計のほうでお願いいたします。

23ページの環境政策費、一番上の欄ですけども、確認をさせてください。この中で地域活性化シニア企業人ということで、過日の全協でもご説明をいただきました。

○議長（米山俊孝） 自分の委員会のほうは控えていただきたいと思います。

○6番（宮下 明） すみません、勘違いしました。申し訳ございません。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） お願いします。介護保険会計についてちょっとお願いをします。

介護保険会計の1ページ・2ページ目辺り、歳入のほうで繰越金が7,000万円くらいあるんですかね。それで歳出のほうは償還金が4,000万円余の償還金が計上されておるということですが、これについてちょっとお伺いをしたいんですが、確かに支払基金から5,000万円の借金をしたというものの償還だと思います。当初聞いていたのは、1,000万円ずつ確かに払っていくんだというようなお話をされたような気がしますが、ここで一度どきに払うように決めたというか、そういう経緯をちょっとお伺いをしたいと思います。

それから今、米山義盛議員からも質問がありましたけれども、いろいろお聞きをしておると、松川町独自でラグビーチームをつくるというそういう話ではないと。県のラグビーチームに協力をするんだと、そういうお話をなような気がいたします。

ちょっとその辺り、新聞報道を見てもそういうふうには書いてありませんので、やはり報道関係にも気をつけてお話をされたほうがいいなど。これは余分な話ですが、そう思いました。

それで、その町のメリットとしては何があるかということですね、メリットとしては。そのメリットについてこの間お聞きをしたのは、定住対策、それから女性人口を増やせるかもしれません。そういうメリットがあるということでしたが、この可能性についてはどんなもんなんだか、そんなうまいわけにいくのか、ちょっとそこ辺が非常に疑問に思いますが、その2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 松井議員のご質問にお答えいたします。

歳出の事項別明細書の8ページをご覧いただきたいと思います。ここに諸支出金として償還金を計上してございます。

こちらに記載のとおり、補助金の返還でございまして、基金からの返還については当初予算の計上のとおり、今年度、来年度、昨年度をかけて3年間かけての償還にあたりますので、今回は純粋に、昨年度いただいた国・県支払基金の補助金が余分にいただいているので、今年度この決算の計算を基にお返しするということでここに計上してございます。

他会計の繰出しですので一般会計の事務費の繰出しもここに載せておりますので、合計して5,000万円ほど返還したり、一般会計へ繰戻しをするというようなものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 可能性のお話がありました。これは繰り返しになりますけども、県とすると国スポを成功させるっていう大きな目標がありますので、それに向けて県はしっかり取り組んでいるものと思っております。

決して生半可な気持ちで取り組んでいるというふうには思っておりません。関係する人もここへ来て何も活動がなくて、職を失うようなことになっては困ると思いますので、チームをつくるっていうところは邁進していくと思っております。

町とすると、そこに協力していくということになると思いますけれども、私とすると、県のほうが、松川町をそういうふうに見てくれているっていうこのチャンスを生かさない手はないんじゃないかなっていうふうに思っています。

県とラグビー協会とすると、チームをつくることが大きな目的かもしれませんけれども、我々とすると、それをうまく使った中で地域づくりに生かしていくってことになっていくと思います。

ただ、それが何ができるかっていうことはちょっとまだ私の口から申し上げられませんけれども、アドバイザーの方と一緒にになって、住民の方と共有できるような形にしていきたいなというふうに思っています。

少なくとも、女性、若い方、そういった方が松川町に何もしなくても来てくれるというか、向こうから来てくれるっていうこういうチャンスを生かさない手はないなというふうに思っていますので、最低限そういったところは生かしながら、地域で活動してもらうところを町に還元していくというか、住民の方にご共有できるようにしていきたいなという思いは教育委員会とするとあるところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 1点、新聞報道のことがありましたがけれども、我々取材を受けて答えたわけではありませんで、前回の全協のときに、傍聴されていて書かれたということあります。そういう意味も込めまして、誤解を受けるかもしれないっていうような新聞報道でしたので、改めて私のほうでも答弁させていただいておるということあります。

それから、実際にプロの女子ラグビーチームをつくるという部分については、九州のほうで実際に自分たちの手でチームの立上げをして、地域のチームとして実際に企業や何かのサポートを受けながら、そういう実績を持っている方々が元全日本の人たちと一緒にになって立ち上げるというお話を聞いております。

そういう中で、我々もそういう実績をお持ちで、なつかつ女子ラグビーの発展に非常に強い熱意を持っておられる方々なので、そこら辺のところも支援すべきかどうかっていうのの判断材料にはさせていただいたということあります。期待をしているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝）　松井議員。

○13番（松井悦子）　介護保険のほうは分かりました。5,000万円の借金ではないということが分かりました。

それで、ちょっと予算書とは関係ないかもしれませんけども、ちょっとお聞きをしたい。こここのところ、施設利用者が大変増加しておるというようなことを聞きますが、今回は補正予算にはそういったものはないように思いますが、実際はどうなんでしょうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、今のお話、ラグビーチーム、やはり報道を見た方から「すごいことをするんだね」と、そういうような驚きのお声もありまして、議員もちょっとその辺りがはっきり理解ができていなかつた部分がありましたので、ちょっとうまくお答えもできなかつたと。そんな話もありましたので、もう少しまた何かの機会に本当の実際のどういう方法でこれから進めていくのかということを、機会がありましたら、またもう少し詳しく何かにてお知らせをするといいのかなとそんなふうに思います。

それで、やはり今回そろはいっても町単の費用も生じてくるものだと思いますけれども、これからどのくらいの町単で費用が発生するのか。今回は400万という、これだけ済むのかどうなのか。その辺りお願ひします。

○議長（米山俊孝）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　係長からは、議員おっしゃったように、施設傾向が強くなっているという報告を受けております。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　今回、上程をさせていただきました予算に関しては、地域おこし協力隊制度を使いますので、特別交付税措置が全額受けられます。地域力創造アドバイザー制度に関しても総務省の制度でございますので、こちらも全額特別交付税が受けられるというようなことで、予算上での持ち出しはないものということで考えております。

今後に関してはどうなっていくかはちょっとまだ分かれませんけれども、全協のほう

でも説明させてもらったとおり、選手の方の給与等に関しては、県等で支援をしてくださることでありますので、町から予算的な支援をするということはないのかなという認識でおりますが、コーチやマネージャーの方に関しては、費用が発生してきまして、そこに関しては、町とすると予算を投じないといけない部分がありますが、そちらに関しても、できる限り財源を確保するということで進めていきたいと思っておりますし、今のところはこの松川町以外からお越しいただくっていう想定で考えていますので、地域おこし協力隊制度を活用しながら財政措置をしていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　松井議員。

○13番（松井悦子）　介護保険のほうはいろいろ、今年確か2年目ですので、3年、再来年はまた料金改定をしなければならない年だと思います。ぜひ、昨年度のように多額の引き上げがあるようなことがないように、しっかりとそのところを見ていっていただきたいとそんなふうに思います。

それからそのラグビーチームですけれども、できるだけ県の何か支援してもらえるものがあれば、そこで財源的にも使えるものもあれば使わせてもらえるとか、工夫をしていただいて、あまり町財政に負担がかからないようなそういういい取組になると、女性が定住してくれるかどうかということについては願うところですが、実際にはどうなのか分かりませんけれども、後々にいい取組であったというように思えるような事業にしていただきたいとそんなふうに思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田亮）　人事異動に関わる人件費の増減についてお伺いいたします。

一般会計でいうと福祉関係の異動が随分あります。19ページに社会福祉職員でプラス421万2千円、20ページは児童福祉職員でプラス185万円と思ったら、保育所職員がマイナス585万円。次のページの21ページへ行くと、子育て支援センター職員がマイナス290万円、次のページの22ページは保健衛生職員がマイナス950万円って結構大きいですね。そのほかにも、総産建の単位である環境衛生だったりとか、農林、林務そういったものの職員も随分異動があるみたいなんですが、ちょっと詳しく教えていただきたいのは32ページ・33ページの総括表とかを見ると、人数にはほぼ変わりがないんですね。

ですので、辞めた人とかがいたわけではなく、普通に異動でこういうふうにこういうふうに動かしたっていう、そういう認識でいいのかっていうのが1点です。

辞めて逆にすぐ入ったとかじゃなくて、とにかく別に人が辞めた退去して辞めたとかそういうわけではないよっていうことをちょっと確認したいのと、今言ったように、各部署で誰かが抜けて誰かが入るだけじゃなくて、別の部署に人が入っているような感じがしますので、そこの部署の働き方が変わっちゃうんじゃないかなと思うんですね。片一方は人が減った。今まで3人やったやつを2人でやるようになった。こっちの部署は1人でやってきたものを2人になったとかになっているんですけど、その辺の認識とか大幅に変更したことっていうのはあるんでしょうか。それとも、玉突きのように抜けたら抜けたで、特に体制変わらず、3人なら3人のままみたいな感じになっているんでしょか。ちょっとそこだけ教えてください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 辞めた職員の人数だけ新たに職員を入れました。内部異動も今回はちょっと多かったもんですからこういうような結果にもなるし、あと正規のところに会計年度を持っていって、会計年度のところに正規を持っていったという異動もありましたので、最終的にそういうようになったということと、あと人勧で給料が上がっていつたり1年たって給料上がったり、いろいろな要素があってこのような形になったのかなというふうには解釈はしております。

会計年度の報酬と一般職の給料に関しましては、今回は異動によるものっていう形でお願いしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 理由は分かりました。また、人事の異動表が出来上がったらください。A3の三つ折りの職員一覧みたいなやつ。

心配なのが22ページの保健衛生職員マイナス950万円っていうのとかは、特に金額がでかくて、それから20ページの保育所職員の585万円も金額が大きくて、今まで例えば5人でやってきたところが3人になっちゃうとか、そういう減り方だと思うんですね、これはね。

そういうところで、もう特にその分例えば会計年度職員が入ってカバーしているとか、そういう認識でよろしいですかね。それとも、まるっきり仕事のやり方を変えて、例えば保健衛生とか保育所とかはまた仕事のやり方がガラッと変えたっていうことなんでしょうか。そこを教えてください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 介護保険のほうに職員が異動しております、そちらに給料が行つてますので、こちらが減額になったっていうふうに解釈しております。

それから保育士は、今年の3月で園長が1人お辞めになって、その方が会計年度になりましたので、そこで差額が出ておるのかなっていうのもあります。それだけではないんですけども。あとは、保育士が2人辞めて新人さんが入りましたので、その差額で合計がこのぐらいになるのかなっていうふうに解釈をしております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） それは後半の質問は分かります。

私が心配しているのは、介護で確かに2人増えてますよね。22ページの保健衛生職員っていう人たちがやってた仕事のマンパワーが、丸々特会の介護保険のほうに行ったわけじゃないですか。そうすると、元のほうの仕事をやってた人は、純粋に2～3人のマンパワーが減っちゃって、介護のほうは2～3人増えるということになりますけども、特にそういうふうな形で問題はないんですかってことを聞いているわけです。ドカーンと変わっちゃって。それとも、何か会計年度でうまく回して、現状維持ができるようになってるのかっていうことを教えてくださいって話です。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員の質問にお答えします。

介護保険っていうのが3職種、保健師、社会福祉士、それから主任ケアマネの3職種を揃えなければならないんですけども、今まで介護保険で0.5人分の会計年度職員で何とか回して、この保健衛生費の職員がカバーしていたというのが現状でございました。

本来ならその3職種を入れなければならないという本来の姿に戻そうといたしまして、今年度1名の係長が保健衛生から抜けて介護に向かたので、1名分の人員費となっております。

それから介護保険の会計年度の職員が1人退職されたので、今まで7.5だったのが7人になったという解釈でお願いしたいと思います。

係長は、今まで介護保険でやるべきところの仕事を保健衛生で持っていましたので、仕事を持つて介護保険に異動したというのが現状でございます。

また、今、介護保険のほうは反対に、今まで事務職の係長の持っていた部分を専門職でありながら事務を担っていただいておりますので、現在少しプレッシャーがかかっているところは、一般職の職員が事務職員として持つ部分を専門職としてやっていただいて

いる部分については、少し負担があるのかとは思っておりますけれども、配置としてはそれほど影響がないというふうに受け止めております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なし。

それでは、総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、ただいま提案のありました令和7年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和7年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第18号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（米山俊孝） 次に、人事案件の審議に入ります。

日程第23、議案第18号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第18号、松川町教育委員会委員の任命についてでございます。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、松川町元大島。

氏名、松浦善文。

年齢、昭和37年生まれ、63歳。

選任理由でございます。教員時代は社会科教諭として県下各地で教鞭を執り、生徒や保護者からの信頼も厚く、中核的存在として学校運営にも携わるなど、教職員からも信頼されておりました。明朗快活な正確で、柔軟かつ多面的に物事を捉え、適切に判断することができ、教育関係に対しての実績や経験が豊富であることから、引き続き教育委員をお願いしたいと考え、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和7年9月24日から令和11年9月23日の4年間でございます。

令和7年9月2日提出。

松川町長。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員同意であります。

よって、議案第18号、松川町教育委員会委員の任命については、原案に同意されました。

◇ 議案第19号 松川町教育委員会教育長の任命について

○議長（米山俊孝） 日程第24、議案第19号、松川町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

最初に、任命する者の氏名を述べてください。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 溝上正弘さんでございます。

○議長（米山俊孝） ここで溝上正弘教育長の退場を求めます。

（溝上正弘教育長退場）

○議長（米山俊孝） それでは改めて説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第19号、松川町教育委員会教育長の任命についてでございます。

松川町教育委員会教育長に、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、松川町生田。

氏名、溝上正弘。

年齢、昭和 32 年生、68 歳。

選任理由でございます。

公立学校の教員として、小中学校及び高等学校で教鞭を執り、児童生徒や保護者から厚い信頼を寄せられていました。現在は、松川町教育長として、教育施策の推進、教育現場における課題解決にご尽力いただいています。

温厚誠実な人柄で、物事に対して適切かつ的確に判断することができ、国内はもとより国外での経験も豊富であり、教育のさらなる充実のためにご活躍いただける人物であることから、引き続き教育長をお願いしたいと考え、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、令和 7 年 10 月 14 日から令和 10 年 10 月 13 日の 3 年間でございます。

令和 7 年 9 月 2 日提出。

松川町長。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ゼひとも継続してお願いしたいと思っておりまして、賛成でございますけれども、一言ご意見を申し添えておきたいと思います。

ゼひとも保育園の保育士の給与等、職場改善に務めていただきたいと思いますし、また、生涯学習及び図書館に関しましても広範囲に及んでおります。しっかりとその辺を取り組んでいただきまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 19 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員同意であります。

よって、議案第 19 号、松川町教育委員会教育長の任命については、原案に同意されました。

溝上正弘教育長は入場してください。

(溝上正弘教育長入場)

○議長（米山俊孝） 先ほどの採決結果については、同意 13 人・反対 0 人でしたので、全員同意により選任されました。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本会議は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、9月 16 日午前 9 時 30 分から行います。ご出席をお願いします。

散 会 午後 4 時 43 分

令和 7 年 松川町議会 第 3 回定例会
(第 15 日目)

令和7年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 5 日 目)

令和7年9月16日(火曜日) 午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 宮 下 明 | 2. 米 山 郁 子 |
| 3. 紫 芝 光 雄 | 4. 米 山 義 盛 |
| 5. 柳 原 猛 | 6. 加賀田 亮 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和7年9月16日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	宮下明	1 松川町防災訓練の結果について 2 松川町防災・減災対策について 3 今後の重点対策について	115
2	米山郁子	1 女性政策サポーターとともに提出した提言書のその後の対応は	127
3	紫芝光雄	1 松川町民生児童委員の欠員について 2 一般競争入札について	139
4	米山義盛	1 子ども・子育て支援体制の体系化を目指し、松川町子どもの権利条例（仮称）制定をめざそう 2 「チョイソコまつかわ」の拡充の課題は？	144
5	柳原猛	1 特別職（副町長）の役割や展望について 2 特別職（教育長）の役割や展望について	153
6	加賀田亮	1 少子高齢化時代の消防団について	171

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回
松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

==== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、6名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者とも簡潔にお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 6番、宮下 明議員。

○6番（宮下 明） それでは、一般質問を通告書に沿ってお尋ねいたします。

また、冒頭ですが、この9月5日ですか、牧之原市のほうで起こりました大雨と竜巻で亡くなられた方もいらっしゃるようありますけども、お悔みとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは時間も限られておりますので、早速質問をさせていただきます。

まず、松川町の防災訓練の実施についてでありますけども、その訓練の目的とその総括についてお伺いいたします。

今回は、土砂災害を想定されておりまして、「人的被害をなくすために町と自主防災組織との共通認識の構築」というようなテーマで行われたというようになっておりますが、その様子等につきましてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員の質問にお答えいたします。

本年度の防災訓練は、町として最も重要である安否確認状況の情報伝達訓練を実施し、全ての区において各自治会等から集めた安否確認の情報を収集し、町災害対策本部への伝達を完了いたしました。区単位におきましては、この安否確認情報伝達訓練と同時に、避難所開設運営訓練も実施されており、町の職員を各区に派遣し、区のサポートを行う訓練も実施をいたしました。

今回は、大雨を想定した訓練とした上で、避難指示の発令直後の対応を確認することができたものと考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

一番重要な安否確認ということで、昨年は台風等がございましてできませんでしたが、されたということではまずよかったですかなと思っております。

毎回、同じような、私の感覚ですが、訓練をされてるんですが、今回の警戒レベル3、高齢者等避難という連絡がきたわけですが、その関係につきまして、実際、勧告、あるいは自治会等の避難所の開設等があったかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今回の防災訓練につきましては、大雨を想定したやつですので、雨の場合は線状降水帯とか動きが分かりますので、その自宅の皆さんのが集まってというような形になったと思います。ただ、地震の場合はいきなり来るので、そのときの安否確認がこれから問題になってくるのかなと思っております。

ちょっとお答えにならないかもしれませんけども、雨のときと地震のときの安否確認の仕方がちょっと違うのかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

確かに大雨と地震とは違うかと思うんですが、基本的には警戒レベル3での避難所等の開設はなかったということでよろしいですかね。

ありがとうございました。

今回の総括等を受けて、来年2月1日に第2回目の地震想定の訓練が行われるわけですから、何かそれに生かすようなそんな内容のものがございましたでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 安否確認の仕方が、まず少し町のほうでは甘いのかなというのは認識しております。

やはり地震の場合は、名簿を用意しておいて、その名簿をチェックしながら、どなたと連絡が取れないっていう形にしないと、本当の安否確認はできないのかなというふうに思っております。そこら辺が勉強になったのかなというのと、今回は防災訓練の後に各部会で集まって反省会をして、それぞれの意見を出し合ってそれを報告し合ったっていうのが、これはいい勉強会というか訓練だったのかなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

ぜひ確認ってとても大事な部分でありますので、今、反省が出たことも含めて、また対応していただきいただきたいと思います。

2番目に移ります。

「松川町の防災・減災対策」ということでありますけども、6月のときにもご質問したわけですけども、そのときは今の課長言われたとおり、「安否確認が最も重要な課題である」ということでいただきました。そのお答えの中には、「特に自治会等未加入の方については未加入者の方から町への連絡を取ってもらう。あるいは、自治会の方で協力していただければ、未加入者の方も確認をお願いする」というような回答があったかと思います。

今回、防災訓練のチャンネル・ユーからのビデオを見てみると、先駆的にやっていらっしゃる清北自治会の皆さんのがん避難訓練の様子が出ておりました。黄色いタオルを全戸に配布をしながら、タオルの掲示による確認方法をとっていたわけありますけれども、改めていい方法だなというふうなことも思いました。

このことについて、町として何かこういった確認方法のほかに、特に未加入者に対する確認方法についての検討はされておりますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 自治会未加入者の安否確認についてですけども、現時点でございますが、各避難所へ避難した際の各区へ職員を派遣しておりますので、そのときの安否情報で報告いただいて確認していきたいというふうには考えておりますが、避難所へ避難しなかった自治会未加入者の方たちについては、その皆さんによる町への安否情報の報告っていう形を取るしか方法が今現在ないのかなというふうに思っております。

これらの実際にどのような手順の方法っていうのが報告してもらうのが最適であるか

っていうのは、ほかの団体の例も参考にしながら検討をしていきたいと思いますけども、いろいろなインターネットで見ましても、やはりそこら辺は各市町村も同じような問題を持っているようでございます。

自治会の未加入者へ通知文を作成しまして、安否報告等のご協力の依頼が必要なのかなどというふうに思っております。

玄関先によく大丈夫なときは緑の、ちょっと危ないというか怪我人がおるというときは赤とか、そういうタオルをかけているところもありますけども、そこまでちょっと未加入者との連絡・意思疎通はまだしてない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

確かに未加入者につきましては、非常に確認しづらいということがあるかと思うんですが、私もネット等で見てますと、横浜市なんかはタオルのほかに安否確認カードというのをあらかじめ各戸に配っておいて、その確認カードを提出、あるいは玄関先に掲出をしてもらうというようなこともなされているようあります。

自治会ができるレベルは限られておりますので、ぜひ重層的なといいますか、そのような確認体制をぜひ検討していただきて、次回の2月の訓練には、実際それが訓練として生かせるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次にまいります。

松川町の地域防災計画では、住民の生命とか、あるいは身体・財産を災害から保護することが最重要課題であるというふうにうたわれております。特に、住宅の耐震化の問題というのは、そういう基本となる対策だというふうに思っております。

町のほうでも住宅耐震化緊急促進アクションプログラムということで、この耐震化に向けて取り組んでいらっしゃいますが、実際どのような今、現状であるかお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 住宅の耐震化につきましては、担当課を通じて補助制度を活用した耐震診断、また耐震改修を実施をしております。

総務課としましては、防災に関する出前講座等に出向いた際に、耐震化とか家具の固定化の重要性等を説明して、それについて呼びかけるように心がけております。

ただ、ちょっと課が違うもんですから、そちらの耐震の関係については、建設の課長でお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 住宅の耐震につきましては当課で対応しておりますので、現状についてご説明いたします。

町内の住宅については、総数で約 4,720 戸ございます。そのうち、昭和 60 年以後に建てられた新築の住宅、これにつきましては耐震基準が強化された新基準になりますけれども、そのうちですが 2,790 戸ございます。昭和 56 年以前に建てられました約 1,930 戸ございますが、そのうち耐震補強に結びついた数が 410 戸となっております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） お答えいただきました。

昭和 56 年 5 月末前の建築物件が 1,930 件あるということ。全戸からしますと、41%になるわけでありますけども、実はいただいた資料等見てみると、平成 16 年からこの耐震化に向けて町としては取り組んでいるわけですけども、ほぼ 20 年たちます。その中で耐震診断を行われたのが 410 件、約 21%です。実際、補強工事まで至ったケースは 88 件なんですね。5 %です。20 年間で実際に耐震化が行われたケースが 5 %ということは、はっきり申し上げて少な過ぎるという印象なんですが、この数字についてどういうふうにお考えか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 今、宮下議員がおっしゃるとおり、平成 16 年より住宅耐震に係る補助事業制度が始まりました。

これまでの累計で耐震診断 410 件、補強工事 88 件というような状況で、全体の 1,930 からしますとまだまだという状況であるかもしれません、補助金ということでありまして、また町の財源も必要になっておりますので、全体的な予算を確保する中で、毎年これまで 10 件、当初予算で計上させていただいております。

必要に応じて補正予算を計上するなどして、要望を申請上げられた申請者には、対応できるような体制は整えてある状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） お答えいただきました。

一応、町の計画の中で進められているようではありますけども、ちょっと調べてみますと、高知県の黒潮町のケースなんですが、高知県ですから南海トラフの大きな影響を受

けるということもあるかもしれません、松川町と同じ1万くらいの人口なんですね。そこで見てみると、令和2年度から6年度まで100件から140件の耐震工事が行われているんです。耐震診断・耐震設計と同じくらい、ほぼ同じような件数が毎年行われているというふうに書かれておりました。

なぜかなと思って調べてみると、一つはまず「町として耐震化率を一番のテーマに上げて、何%まで上げるんだっていうことを町として掲げている」。加えて、「耐震工事を前提として耐震診断を行ってもらう」。3番目は、「町と大工さん、業者さんが話しをして、該当する家庭の方も一緒に入りながら、予算等も大きな課題になっていますので、そういったところをお話をされている」というようなことが書かれておりました。

先ほどお話したように5%というのはやっぱり非常に少ないという印象ですし、地域防災計画に掲げてます命とか財産とかを守るという意味では、非常に心許ないと言ったら大変不適切な言い方かもしれません、命が守られる状態ではないなというようなことを感じておりますので、ぜひこの件、来年度に向けて検討していただきたいというふうに思います。ぜひ、耐震化率の目標を掲げながら、成り行きではなくて、ここまで持っていくんだということを掲げながら、しっかりと地域の皆さん、関係者とも話しをしながら進めていただくとありがたいなと、大事かなというふうに思っておりますので、お願いいいたします。

この耐震化の問題は、万が一、有事の際、単に命を守るというだけではなくて、自宅に住むことによって生活の見通しが立つだとか、あるいは被災後の心身のありようだとか、あるいはストレス等大きな問題にも関わってきます。また、ご高齢の方だとか妊娠婦の方、あるいはハンデを持っている方にとっては、やっぱり指定避難所等での共同生活が非常に苦手である方も大勢いらっしゃるわけですね。そういったことを考えると、自宅で住み続けることができるということは、大きなメリットになるかと思いますので、ぜひ町を挙げてこの件、取り組んでいただきたいというふうに考えております。

そういう意味では、このアクションプログラムを拡充・推進をお願いをしたいというふうに思っています。

次にまいります。

③番でありますけれども、住民一人ひとりに対する防災意識の醸成ですとか、自助・共助の体制づくりについてでありますけども、今年度、総務課のほうから、地区防災計画の案ですとか関係するマニュアルの案が出てまいりました。そういったことも踏まえて、今後どのような具体策をとっていかれるのか、またどんな具体的なスケジュールを

持っていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、区会、あと自治会に対しましては、自主防災組織リーダー研修会や、防災訓練、また出前講座を通して、防災・減災についての情報を周知しているところでございます。

特に、本年度は、防災訓練を年2回実施をして、防災について考えてもらう時間を増やす計画でございます。地区防災計画の作成例を示すなど、計画の策定支援も始めているところでございます。計画が策定されることで防災への意識、また訓練の具体性がより高まり、より効果的な訓練につながると、こちらのほうでは考えておるところでございます。

学校に対しましては、総合的な学習を活用した防災授業に出向きまして、災害に関する知識や防災・減災について考え、防災教育を実施しているところでございます。

各事業所につきましては、その事業所の業務継続計画の作成の支援とか、福祉避難所マニュアル等の作成支援など、これら取組を始めていく考え方でございます。

なお、区会や自治会につきましては、今後も地区防災計画策定を依頼してお願いをしてまいります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

私も7月の末、3回にわたって、自主防災組織のリーダー研修に参加をさせていただきましたけれども、非常にある意味やっと見えるものが出てきたなっていうようなイメージを印象を持っております。ただ、これをどう浸透していくのかっていうところが非常に肝だと思っていまして、今、「出前講座」というお話がありましたが、ぜひ待つのはなくて町のほうから積極的に各自治会単位に、あるいは区単位で、内容の説明も含めをお願いすることが肝要なのかなというふうに思っています。

特に、研修会で言われたのは、「これを参考にして区・自治会等で地域防災計画を立ててください」と言われたんですが、内容が非常に広範囲であり、なつかつこれ区ってまだそういう話をもらってないよね。特に指定避難所の運営の関係ですよね。そういった中で、あれだけを持って歩いて非常に難しいというのが正直な印象でありますので、ぜひ丁寧な説明等、地域との会話を通じて、この積極的な案ができましたので、防災計画等の浸透に早急に取り組んでいただきたいなというふうに感じています。

4番目に移ります。

防災士の養成の現状と今後の期待する役割について、今、町の考え方をお伺いしたいと思います。

ちなみに今、松川町は防災士は何名いらっしゃるのか、あるいは登録状況等が分かりましたら併せてお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 防災士につきましては、地域の中で一住民として、またときには中心的存在として積極的に防災活動に関わっていく役割の方と考えております。

現在、防災士の養成は、町職員を中心に行ってていますけれども、今後は自主防災組織施設整備事業を活用するなど、これは補助金が出ますので、積極的に各自治会のほうでも取得をしていただけたらというふうに考えております。

なおかつ、町としましては、町内在住の防災士を把握して、防災士の情報交換やスキルアップを可能にする組織体制をつくるよう検討を進める必要があるというふうに考えております。

町内の防災士の免許を持つておられる方が何人おるかっていうのは、ちょっとまだ調べておりませんので、またこれはこのような体制づくりが必要ですので、これはまだだんだん調べていかなきゃならないかなと思っています。

それから、あと各自治会の防災士はおりませんか、というような形のお知らせも必要だと思っております。

役場の職員は、今現在4名が防災士を取得しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございました。

今、お話をありましたけれども、日本防災士機構の中では、地域ですとか職場の防災力を高める災害時の中心的な役割というような部分もあるかと思いますけども、そんなうたの方もされております。ぜひ、この防災士の養成は、町だけではなくて地域にそういう防災に対する核になる方ができるわけで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、その養成に関わる補助制度がどのような状況なのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） まずは、この補助制度を防災士を取るため、資格を取るために使てるところはないんですけども、町のほうで自主防災組織施設整備事業要望というのがあ

りまして、これが補助率 50% という形であります。訓練または講習会の費用という形で、係る費用の 50% を町が補助するという形になっております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

実は、お隣の高森町で防災士の養成を積極的取り組んでいるというのが新聞がございました。「守られる人から守る人へ」という、大きな住民主体の防災体制の転換といいますか、切り口で取り組んでいるようあります。

今は約 60 名の方が実は防災士協会もできており、運用しているようでありますけども、平成 3 年度から補助制度ができて、最近では全額補助だそうです。全額補助を町でしながら、防災士を養成しているということで、以前、この制度を始めたときはやはり各地区の役職の方にお願いしておったようありますけども、やはり負担感とか、あるいは男女の違いが大きかったり、そういったこともあって、今は一般公募しているそうです。一般公募して 20 名の方を養成するということで取り組んでいらっしゃいます。

実は、ちょっとお聞きしたんですが、20 名を超える応募があるくらい、やっぱり地域の中にはそういったことに関心がある、あるいは意識を持っていらっしゃる方がいらっしゃるようあります。特に、消防団だとか、福祉施設の職員ですね。企業の方ももちろんいらっしゃいますけれども、そういった方たちを含めて、令和 5 年度には高森町の防災士会「リーダーズ」というようなことで発足をしたというふうに掲げてありました。

ぜひ、この点も大きな一つのやっぱり転換期になるのかなと思っていまして、ぜひ防災士の養成につきましては全額補助ということで、検討していただくことが肝要かなというふうに思っています。

今、高森町さんのはうでは、地域で例えば避難所の立ち上げとか運営とかできるように、会の中でそういった訓練といいますか、してらっしゃるそうあります。将来は地域へ出て、地域の中で活躍をしていただけることを期待しているということですけども、ぜひこの点、来年度に向けて、自ら学びたい住民の皆さんへの一般公募に切り替えていただければなというふうに思っています。

ちなみに、防災士機構で出ていたデータがあったんですけど、全国で一番 10 万人当たりですけども、多い県は愛媛県だそうです。2 万 6,000 人いるそうです、防災士が。これ 10 万人当たりのデータですが。そうすると、高森町、松川町の人口以上なんですね。

そういうことを養成しながら、地域で動ける環境をつくっていくということに取り組んでいらっしゃるようですので、ぜひこれは早急に検討していただきたいというふうに思います。

次にまいります。

5番目ですが、有事の際の県内外の他市町村との協力関係づくりについて、その取組状況をお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、県外になりますが、三遠南信市町村や牧之原市、蓮田市の姉妹都市、また県内でいいますと、長野県の市町村や南信州広域連合等、災害時相互応援協定を締結して現在は災害に備えているところでございます。

それと、同じ名前の長野県の松川村と今現在協議を重ねております。また、一緒になって、比較的離れた6町村と災害時相互応援協定を締結するように、今現在進めておるところでございます。

これにつきましては、離れておると、やはり同じ災害に遭わない可能性が高くなりままでの、このような応援協定を今現在進めているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

いろいろ研修に行きますと、有事の際は行政の業務は通常に加えて防災関係が出てまいりますので、量的な急拡大というのは当然出てまいります。一方、被災されている職員の方もいらっしゃるわけですので、マンパワーは減ってくるというような状況でありますので、ぜひ広域外の市町村との協定を続けて進めていくことが大事かなというふうに思いますので、お願いいいたします。

次にまいります。

6番の防災・減災対策等にふるさと納税等を活用する計画があるかどうか、お考えをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ふるさと納税を活用する計画ということでございます。

現在、消防施設の設備、また農福連携施策の非常食のおかゆの購入費、また自主防災施設の設備の補助など、これらをふるさと納税を活用しているのが現状でございます。

今後も松川町のほうへ寄附された方の思いを考えながら、活用してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 承知しました。

今回、従来4区分から8区分にふるさと納税の活用の方法が広がったというふうに理解をしておりますので、ぜひ防災のニーズをしっかり取り組みながら活用していただきたいと思います。

7番目に移ります。

こういった防災・減災対策に対するちょっと言い方は大きいですが、グランドデザインだとかロードマップはあるかどうかということあります。

有事の際には多様なやらなくちゃいけない側面があるかと思うんですけども、核、その大きなグランドデザインがあって、どう進めていくかっていうそういうといったものがあればまた教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） グランドデザインっていいますと、計画とか長期にわたる大規模な全体構想というような形と考えております。そうしますと、今現在、松川町がつくっております松川町地域防災計画がそれに当たるのかなというふうに考えております。

具体的に、この中のどの部分についてこれを誰が実施するのか。住民及び職員といろんな面を教育していくことが必要であるというふうに考えております。

防災訓練、また自主防災組織リーダー研修会の中で、順次説明または具体的な訓練に結び付けていきたいというふうに考えております。特に、職員につきましては、防災訓練等、事あるごとにそれぞれの立場でこの計画について考え、行動してもらうことで防災・減災、災害時の初動から中長期にわたる活動を組織的に実施していきたいというふうにそのように考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

先ほど少しお話をしましたけれども、清北自治会では、中期計画ができて、またマニュアル等も出来上がっておりまして、先駆的に取り組んでいらっしゃいますので、そういったモデルケースができているということも事実でありますので、ぜひ私見でありますけども、協力いただきながら、具体的なその取組を項目とか方向性を出して、地域とともに取り組んでいただきたいというふうに思います。

8番目に移りますけども、2月1日の大規模地震想定の避難訓練の実施について、もし今構想がございましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 先ほど災害の関係申しましたけれども、8月のときは雨の災害を想定しました。これは線状降水帯がだんだん近づいてくるということで、正直大雨が分かるようなそういう訓練の中で安否確認という形をとらさせていただきました。

2月は、大地震というか大規模地震の想定で訓練したいと思っております。

ただ、同じように安否確認ばかりだと内容がちょっとダブってしまいますので、それは今現在検討しております。

ただ、雨と違っていきなりきて、災害の後の行動を勉強したいなというふうに思っておりますので、今現在、講演会にするとかそういうようなことも検討しながら、今現在進めておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

ぜひ、より実践的で課題が見える訓練となるように、また計画をしていただきたいと思います。避難所の開設とか運営訓練も含めて、総合訓練となるようなイメージを持つていただければありがたいと思います。

3番目に移りますけども、「今後の重点対策」ということで、今まで私も伺ってきたわけですけども、今後の町としての重点対策等々ございましたら、町長のほうからお答えいただきたいと思います。

私も過去3年ほど自治会等・区の役員をさせていただきましたけども、毎年安否確認だけなんですね。非常に不安に思っています。ある意味、多様な解決課題がある中で、今、申し上げましたけれども、全庁的な課題というふうにもいえるかと思います。ぜひ全庁横断的なタスクフォースみたいなことも立ち上げることも含めてお考えがありましたらお願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、この安否確認の訓練なんですけれども、町のほうとしましては、行政側の立場からするとこのことが最も大事ということで、今まで進めてきたと思っております。ただし、議員おっしゃられるとおり、住民の皆さんからすればこの訓練だけでは心配だという声も十分承知をしておりますので、今後についてはそういったことも含めながら、検討をしてまいりたいなと思っております。

どちらにしましても、今どこでいつ災害が起きてもおかしくない状況というのは確かにありますので、そういったことも含めて町民の皆さんとともにやってまいりたいと思

いますけれども、一方で自治会・区会の役員の皆さんにとっては大きな負担になってくるということもありますので、その点は調整をしながら今後進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

ぜひ、私たちの命とか財産に関わる問題でありますので、ぜひ全庁的な取組とあと住民を巻き込んだ積極的な取組をお願いをしまして、一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 6番、宮下 明議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、11番、米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、通告どおり質問させていただきます。

本日は、昨年7月に女性政策サポーター12名と共に、議会として町長へ提出いたしました6つの提言書について、その後の町の対応を伺うものでございます。

この提言書は、暮らしやすい松川町を願う私たちの思いと具体的な提案が込められております。提出から1年が経過し、提言が単なる要望で終わることなく、町民の皆様の暮らしに寄り添う町の具体的な行動につながっているのか、その実態を明らかにしたいと願っております。

そこで、町長にまずお伺いいたします。

昨年提出いたしました提言書を、行政としてどのように受け止め、この1年間、その内容について十分な協議をされたのでしょうか。単なる要望書としてではなく、松川町の未来を形づくるための羅針盤として、町長ご自身がどのようなお考えで向き合ってられたのか。まずその総括と認識をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

昨年の8月8日付で提出されました提言書については、昨年の9月5日付で回答をさせていただいたところでございます。それぞれの項目の提言があったわけでありますけれども、各担当課長・局長とともに内容を確認し、回答をさせていただきました。

貴重なご意見として受け止めさせていただきまして、今後の行政運営に対しての参考

ときさせていただき、進めているところでございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　ただいま、各担当と協議されて、9月5日回答書を提出していただいたということでございまして、確かに受け取っております。

その内容を見ますと、なかなかちょっと納得いかない面もございますけれども、町長は町長主導で各担当者に対してしっかりと協議をされたのかどうか、担当任せにしたのではないか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　「主導」という言葉が自分としてできているかどうかは別としまして、職員とともにこのことについて、町としてどのように取り組んでいくかということを検討してきたところであります。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　それでは具体的な提言について、経過を回答していただきたいので、質問をさせていただきます

まず初めに、森林・竹林の整備推進についてでございます。

この提言は、環境保全だけでなく、防災や地域資源の活用といった多面的な意義を含んでいます。町は現在の森林・竹林の状況をどのように認識し、特にどの地域や課題を優先して整備を進めていくお考えでしょうか。

提言書提出後、この分野において、具体的な整備計画の策定や予算化の検討は進められておられるかどうかお伺いいたします。

○議長（米山俊孝）　下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました竹林整備の関係でございます。

竹林に関しましては、防災の面からも積極的な整備が必要と考えております。今年の2月でございますが、県の竹林整備講習会を当町で開催をして、木材破碎機の講習会や貸し出しを行っておるところでございます。

町内の団体や自治会などでは、県や町の補助金を活用して、この竹林整備に積極的に取り組んでいる地域もございます。このような活動モデルを参考にしていただき、積極的に取り組んでいただくことも検討しながら、さらに検討して進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子） いろいろな取組をしていただいているというご報告でございますけれども、環境、やはり皆様が不愉快にならないような、町が綺麗に整備されていることがまた一つの重要な点ではないかと思いますので、住民税務課のほうでそういったような環境面についてお考えはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 環境面につきましては、特に地球温暖化の問題に対しまして昨年度実行計画のほうを策定させていただきました。それに基づきまして、各関係部署と連携をとりながら、環境のほうを進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 続いて、4パーセントの推進にも積極的に取り組んで、ぜひ環境ですとかに役立ててほしい。また、そういった取組の財源確保のための県への積極的な働きを求めてほしいという提言をさせていただきましたが、その件についてどのように進められているのかをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました、4パーセントにつきましては、竹を活用した事例が数多く出ているわけでございますが、当町では、果樹の剪定枝を炭にして畑に戻す環境保全型農業に従来から取り組んでいる団体もいらっしゃいますので、引き続きその団体と連携しながら、さらに温室効果ガスの排出量削減の取組を進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま、産業観光課としての農業についての取組について答弁いただきました。

この内容は、今後、町がしなければいけないゼロカーボンに通じる施策だと思いますが、住民税務課として産業観光課と協働でこのような取組についてのお考えはあるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 先ほども回答させていただきましたけれども、農業関係につきましても、昨年度策定させていただきました実行計画のほうに組み込まれております。それにつきまして、産業観光課と連携を取りつつ進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） やはり特に竹林については、「景観が非常に悪い」という町民の皆様のご意見をいただいております。こういった整備を県道や国道も同じようにしていただけなければいけないので、そういった県や国に対しての連携と要望については、どのようにされているのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） ご質問いただきました支障木につきましては、現場を見させていただく中で、できる限りの対応等また地元と協議して進めさせていただいている

お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは次の質問にまいります。

次は、一人一人の町民の生涯に寄り添う取組について、提言書を提出しております。これは福祉・教育・健康・高齢者支援など、多岐にわたる分野を横断する包括的な視点を含んでおります。町民が安心して暮らし続けられるための基盤となる考え方であると認識しております。

この提言を受け、町は、妊娠から出産、乳幼児期から高齢期に至るまで、各ライフステージにおける町民の多様なニーズに対し、どのように切れ目のない支援を提供していくお考えでしょうか。

特に、既存の縦割り行政の中で福祉・健康・教育など、各部署が連携し、相談から具体的な支援までを一貫して提供できる体制づくりについてどのような検討をされ、今その状況はどうなっているのかお答えください。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 昨年度6年4月から重層的支援整備体制を敷いておりまして、もう既にその体制は整っているというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、「重層的に体制が整っている」ということでございますけれども、その提言書の中に、特に発達障害やグレーゾーンについて、教育機関や支援団体と連携し、より具体的な理解ができるような研修や学習の機会を提供すること。また、誰もが相談できる内容と場所を分かりやすく町独自で相談窓口マップを作成し、周知することの2点を提案しております。

まず、重層的支援については理解いたしましたが、どのような研修や学習会の機会を

提供されているのか。また、相談窓口マップは制作されているのかどうか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問の中にはありました、発達障害やグレーゾーンについての学習会は、自主グループが開催していただいているおりまして、町から講師を派遣を行っております。このような形で、皆様を支援していくというような形でまいりたいと思っております。

相談窓口マップにつきましては、提言の回答として「研究をしていく」というふうにいたしました。しかし、町にある相談窓口を挙げてみると、町や保育所などの役場の各施設、社協、「hug」などの数施設となっております。

町がワンストップ窓口の役割として重層系の体制がとれましたので、関係機関につなげることがいいのではないかと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 町はワンストップ窓口で対応したいということですが、それが町民にとってどのぐらい周知されたというのについて把握されてますか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 重層的支援体制を敷いてからまだ1年ですので、その成果についてのアンケート調査等は行ってはおりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも、町民が知らないといふことがないように取り組んでいただきたいというふうに考えております。

では、次にまいります。

福祉の相談窓口、先ほどワンストップということでございますが、町民の皆様が安心して日常生活を送り、それぞれのライフステージで直面する困難を乗り越えた上で、相談窓口は重要な機能になっていると認識しております。町民の抱える課題は多岐にわたり、その解決のためには町が提供する多様なサービス、国・県の助成制度、さらには町民が知らないであろう様々な規則や交付金について情報が不可欠です。こういった情報を、つつがなく相談に来られた町民の皆様に提供するには、どのような措置を取っていられるのか。また、福祉サービス案内冊子などは作成されており、配布されているのか、2点お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 重層的支援体制事業といたしましては、0歳から老年まで役場に相談していただくことで、その方が必要とするサービスと一緒に考え、つなげていく役割を担うものであります。必要になったときにその方に合ったサービスを提供することが、町としてはハブの役割として考えております。

工夫といたしましては、妊娠や出産などの人生の説明のとき、障害手帳の交付のときなどにお渡しする権利やサービスの一覧表を準備しております。

また、介護保険については、包括支援センターの職員が要望をお聞きしながら、要望に沿ったサービスを紹介し、丁寧な対応を心がけています。

ご質問の2点目になりました冊子については作成しておりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 冊子は作成されていないということでござりますけれども、やはり担当職員も入れ替わったりとかされておりますので、ぜひそういった冊子が必要ではないかというふうにご提案申し上げます。

それから、特に介護保険制度なんかは申請義務の重視が強いようでございますので、家族の方がそういった申請義務についてどの程度理解されているというような点については、どのように把握されているのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 実際窓口でご相談を承るときなんかは、やはり家族の方が困つて、あと「この頃、自分の親がこういうような発言があります」というようなことでご相談にみえたときに、「では、申請しましょうか」とか、「もう一步手前でいきますか」とかいうことをご説明させていただいております。

家族の方々に申請義務があるということを声高には申し上げてはいないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 過去に、申請漏れによる不備なんかでクレームがあったことはあるでしょうか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 私は認知しておりません。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも、こういった福祉サービス案内冊子を作成いたしまして、漏れのないような申請に努めていただきたいというふうに思います。

次に移らさせていただきます。3つ目でございます。

誰もが安心して利用できる身近なコミュニティースペースについて。この提言は住民間の交流促進、孤立防止、地域活性化といった目的を持ちます。

町内には公民館や改善センターなど既存の施設がありますが、これらの施設の現在の利用状況や町民のニーズとの乖離についてどのように分析されていますか。提言書提出後、これらのスペースをより多世代が利用しやすく、交流が生まれるような工夫について、具体的な検討は進められてきているのでしょうか。例えばアクセスしやすい場所への新規新設や既存施設の利用時間・方法の見直し、イベント開催支援など、具体的な計画をされていればお聞かせください。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　公民館の利用につきましては、社会教育法に基づいた目的や公民館の運営方針に基づき、利用をしていただいております。一定のルールの下ではありますけれども、利用者の目的に沿った利用ができるものと認識しております。

ロビーなど施設のフリースペースについても、様々な利用に活用していただいており、大きなニーズの乖離があるというところまでの認識はありません。

ただし、全国的には公民館施設に喫茶を併設するなど、気軽に立ち寄れる場所として様々な仕掛けに取り組んでいることもありますので、既存の概念に固着せず、新しい取組を研究していくべきと考えているところであります。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　公民館などは予約制になっておりますので、各会議室等を利用状況を把握できますけれども、フリースペースの活用状況っていうのはどの程度把握されているのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝）　西浦局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　具体的には申し込み等不要でございますので、職員が利用している状況を管理人さんが利用している状況を見ている中での判断ではございます。ただ、以前に比べると子どもも含め、大人も含め、多くの方が利用されているのではないかなというふうに認識をしているところです。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　先ほど、「カフェ等も検討されている」ということでございますけれども、検討段階ではなく、ぜひとも進めていただきたいので実行にあたりました、いつ頃していただけるのかどうか、もし近々お考えがあればお聞かせください。

○議長（米山俊孝）　西浦局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　具体的にはまだ予定等は決まっておりません。

まずは研究からということに考えておりますので、全国の事例等を参考にさせていた
だいて、やっていければなという段階でございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　ぜひとも、町民の皆様が交流促進、または憩いの場ということで使わ
せていただいているので、「えみりあ」ほかの施設について今、答弁がなかったよう
に思いますのでお答えください。

○議長（米山俊孝）　西浦局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　教育委員会の担当するところになりますと、施設は限ら
れるわけですけれども、ほかの施設・場所等もご意見として出ましたので、その点に関
しては今後の研究なのかなというふうに感じているところでございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　研究は続けていただきたいというふうに思います。研究ばっかりして
いても進みませんので、結論はきちんと出していただくべきかと思います。
続いて4番目でございます。

子育て支援センター「おひさま」の工夫ある運営について提言させていただきました。
この提言で述べられた工夫ある運営について、町は具体的にどのような点を指してい
る認識されていますでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　利便性と利用時間の工夫、通いたくなる企画と認識しております。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　利便性、通いたくなるということでございますけれども、「おひさま」
を利用されている方、または利用したいと思う方へのアプローチ、またはアンケート等
で把握はどのようにされてるのでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　各行事の後に利用者の方々にご意見を頂戴したりというよう
なことを行っています。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　コロナ明けから、「おひさま」の利用時間の柔軟化やいろんなイベント

をされておりまして、参加人数もそこそこいらっしゃっているように私は認識しておりますけれども、やはり相談窓口等の利用についてはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 子育て相談員を金曜日の午前中お願ひしております、そこに来ていただくような形にはなっております。

コロナで利用時間を制限していたものを、昨年の9月からこの前の開所時間に戻しましたんですけども、イベント企画については従前のものが残っているということでございます。

ちょっとお答えになっているかどうかですけれども。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 「おひさま」をお使いになる方、特に初めて利用したいという方はハードが高いように私は思います。そういった初めてお使いになる方は、相談窓口からお入りになるというふうに思っておりますので、そういった点でどういった取組をされているのか、お答えしていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 各月齢で行っております乳幼児健診、保健師が主導で行っておりますけれども、その健診の時間に「おひさま」の職員が1名、必ず派遣されておりまして、そのときに相談させていただいているのが現状でございます。そこから「おひさま」をご利用いただくような促しができているというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは5番目を質問させていただきます。

子育てや介護と仕事の両立を目指す支援強化について提言しております。この提言は、働く世代の定住促進や少子化対策にも深く関わるものでございます。働く世代が安心して町内で生活していく上で不可欠な視点であると考えます。

町は現在、町内において、子育てや介護と仕事の両立に課題を抱える方がどの程度いらっしゃると認識しているのか。また、具体的なニーズや困難な点はどこにあるのかと、どのように分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 子育てと仕事の両立の面でお答えを申し上げます。

昨年度策定しました「こども計画」で量の見込みを把握しております。例えば保育園の需要がどのくらいあるとか、放課後子ども教室がどのくらい必要だとか、そういった

量の見込みでございます。

また、介護と仕事の両立については問題が発生したらそれを解消すべく、包括支援センターが相談に応じている形をとっております。介護者が年金を受給する年代に差し掛かっている場合は、退職も選択肢ではありますが、現役世代が介護者となった場合は、包括支援センターのケアマネジャーがニーズに沿ったサービスを提供している事業所を紹介する、居宅の事業所へ引き継ぐ際にニーズを伝えるなどして、介護者に寄り添った姿勢でご相談に応じているようにしています。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　この子育てや介護と仕事の両立でございます。行政側の対応を今お聞かせいただいたわけですが、特に町企業との連携による支援強化についてのお考えはどうなされているのか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝）　塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　令和5年に教育委員会が行った男女共同参画のアンケートでは、町の男性の育児休業取得率が10.7%でございました。企業側も子育て支援の有効な手段として、育児休業制度の充実を掲げていらっしゃいますけれども、実際には「難しい」と答えた企業が多くございました。

国の制度変更で「子ども・子育て支援金制度」を財源としまして、父親の育児休業手当の手取りの10割補填などの制度が始まっています。この国のこの制度変更が、企業への誘引になれるといいなというふうには感じております。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　こういった国の制度がいろいろ出てくるわけですよね、毎年毎年。こういったところについての広報、企業との連携するための広報については今どのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　子ども家庭センター係としては、具体的な企業への取組というのは取りかかっていないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　非常に残念なお答えでございましたけれども。

提言書の中にまだもう一つ、社員の子育て応援宣言等の認定を受けている中小企業等への町独自の商工業制度資金の貸付条件を優遇することについての検討を要望いたしましたが、この点についてまだしていただいてないっていうのが現実でございまして、令

和7年4月1日付では、掲載されておりませんでした。こういった優遇措置について検討はされてないということでおろしいでしょうか。されているんでしょうか。お答えください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました、町独自の商工業制度資金における貸付条件の優遇につきましては、検討を行ってまいりましたが、資金需要の規模や安定的な融資枠の確保の観点からは、長野県が実施をします中小企業振興融資制度の活用が適切であると判断をしております。

県の制度におきましては、「職場いきいきアドバイスカンパニー」や消防団の協力事業所などの認定を受けた場合に利子の優遇が設けられております。

町の制度資金は、あくまでも補完的な役割でございますので、制度全体の公平性や財源面も踏まえまして、町としまして引き続き斡旋に努めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今お聞きいたしますと、私たちが提言いたしました、それぞれの政策について、なかなかご検討いただいているという回答でございます。

ぜひとももう一つ提案がございまして、例えば職場環境改善アドバイザーの派遣や働き方改革や社労士の無料相談派遣なんかをしてらっしゃる町村もございますので、そういったところの取組について、もしお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただいた部分につきましては、県や町の商工会それぞれ関係機関と連携を取りまして、また検討する材料として検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） こういった子育て、介護と仕事の両立については、今後、少子化対策にもつながってまいりますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。また、私たちのご意見をしっかり聞いていただくようお願いするものでございます。

最後に、6番目でございまして、実は病児病後保育の設置について、私ども提案してございました。今回、省いてございますのは、紫芝議員より一般質問で2回されておりますので、私としては省かせていただきましたけれども、この提案についても徐々にあ

る程度ほか町村と提携するなどして進んでおります。町としてぜひともこういった施設をつくっていただきたいというふうに思います。

最後に、もしご回答いただければ、病児病後保育施設についてご回答をお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　病児保育につきましては、今、議員申されるとおり、近隣町村でサービスを提供している事業者と契約を締結するなどして、ニーズへの対応、また利用しやすい環境を整え、子育て世代がより安心して子育てや働くことができる環境整備を進めてきているところであります。

町内へのそういったサービスの提供の施設ですけれども、様々な課題をクリアしないといけない部分がございますので、教育委員会だけでなく保健福祉課等も連携する中で、医療機関と働きかけ等を行っていかなければというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　今回、女性政策サポーターとともに提出いたしました、議会としての提言書について、その後の状況について一般質問をさせていただきました。

また、来年度もお聞きいたしますので、しっかりと取り組んでいただきたいご意見として申し上げます。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝）　11番、米山郁子議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　11時5分まで休憩ということでよろしくお願ひいたします。

休 憩　午前10時47分

再 開　午前11時05分

○議長（米山俊孝）　それでは再開してまいります。

◇ 紫芝光雄 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、5番、紫芝光雄議員。

○5番（紫芝光雄） それでは通告書に沿って2点質問させていただきます。

初めに、民生委員のことについてです。

現在、松川町の民生委員に欠員があるとお聞きしました。この欠員について、北沢町長はどうお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員の質問にお答えいたします。

松川町では、現在29名の定員のうち1名が欠員の現状でございます。この点につきましては、地元からの推薦ということもございますけれども、確保していく努力を努めていくというところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました。

民生委員は、地域の方々から寄せられる困り事に対応し、必要な支援を受けられるよう行政に働きかけ、地域の高齢者や障がい者宅への訪問や相談に乗るなどの役割を担っております。

都市部では1人が220～440世帯くらい。松川町のような町村部では、民生委員は1人で70～200世帯くらいを担当しているようですが、欠員があるということは、その地区での相談業務は一体どうなっているんでしょうか、お聞きします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 民生委員の役割といたしましては、今、紫芝議員がおっしゃつたとおりでございますけれども、相談のつなぎ、役場へのつなぎや見守りなどがございます。相談など、直接役場に来ていただける業務など、役場で担えるところは役場が担っているのが現状です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 全国的にも様々な要因から民生委員に欠員が出ているとのことです。しかししながら、この下伊那北部の町村で欠員があるのは、松川町だけであるとお聞きしました。他町村での民生委員の選考は、自治会・区会で民生委員候補を選び、依頼し、推薦委員会で承認を受けるようになっております。

現在、欠員が出ている松川町の選出方法に他町村と違いがあるようなら、説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 選考方法ですけれども、民生委員法第5条第2項に「市町村に設置された民生委員会推薦会が推薦した者について、行うものとする。」と規定されております。

松川町は、これまで民生委員推薦会のときに候補者をその推薦の委員の方々に出していただき、出された候補者のご自宅に職員が訪問し、承諾をいただくという方法をとっています。他の町村は、この民生委員推薦会のときまでに地区からの推薦者を出していただいているところが多いというふうに伺っています。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 他町村と松川町の選出方法に違いがあるということを、今ご説明いただきました。

古町4自治会が、令和4年12月から今年の3月まで民生委員が決まらず不在でした。4月からは民生委員が決まりましたが、下垣外4自治会、南方・郷原を合わせて6自治会では、現在も不在のままになっております。その地区を担当する民生委員は決まっておりません。

最初に申し上げました、民生委員の担う大事な仕事が、その地区では行き届かない可能性があるわけです。このことは、地区にとっても、そこで生活している住民の皆様にとっても大きなマイナスになります。自治会・区会の役員の方々にご理解をいただいて、まずは選考方法を以前の形に戻し、全地区に欠員がなく、全ての町民が安心安全に暮らせる松川町にしていかなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 選考方法なんですけれども、過去を知る職員に確認しましたけれども、過去からこの方法をとっておりまして、推薦方法を地区推薦としてきた事実が確認できませんでした。

実際いらっしゃらないお宅もいるのが事実でございまして、職員の努力が足りなかつたということを反省するところでございます。

候補者のお宅に三顧の礼以上に訪問して、何とか承諾をいただくというのが、3年に一度の職員の業務となっております。今年度も現在の期が11月末をもって終了しますので、次の任期の方を今現在も探しているところでございます。

そのような形で現在、職員の負担があまりにも大きいのが事実でございます。

欠員の地区の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしているというふうに認識しております

す。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　今、塩倉課長から説明があつたわけですが、松川町の民生委員、ぼつぼつ任期が切れてまた新しい民生委員が選考されると。その方法としては、前任の民生委員の方がその地区の後任を探すという方法のほうが多いと聞いているんですが、それは事実ですか。

○議長（米山俊孝）　塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　前任の民生委員さんにどなたかご自分の地区でご存知の方で後任を任せたい方がいらっしゃるときは「ご推薦いただけませんか」というご依頼をいたしますけれども、その方にあなたになってもらうからよろしくねというようなお声がけまではご依頼させていただいておりません。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　はい、分かりました。

そうしたら、前任者が退任するというときには、参考までにどういう人がいるという意見は聞きながら、あくまで依頼は町の職員の方が出向いていると。ということは、今回20何名の方がもし替わられるといつたら、行政の職員の皆様がそれぞれにお願いに行く。またそういう相手がいなかつた場合には、職員自らが候補者をその地区で探していくという方法を今まで過去も現在も取っているということですか。

○議長（米山俊孝）　塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　はい、そのとおりです。

現在、今年度、変更になる皆さんについては、今年度、一部の候補者に対しては、区の役員の方にご同行いただきまして、訪問していただいて承諾をいただいたという事例がございます。また、自治会長さんに、「どなたかいらっしゃらないか」ということをご相談差し上げたところ、「じゃあ、自治会長の責任で探してあげるよ」と言っていただけた自治会もございます。

そういうご協力を仰ぎながら、全般的には職員がそれぞれの地区を回っているのが現状でございます。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　ご説明いただきました。

最初に、「他町村のやり方と違う」という私、説明いたしましたが、他町村の民生委員の方に聞くと、まさに先ほど「区会・自治会」という名前が出ておりましたが、そちら

の方がその替わる地区の次の民生委員候補のところにお願いに行って承諾をされ、それから民生委員推薦委員会、そこで承認を受けるという方法をどうもとつておられるようです。松川町とは確かにそこが違います。

「なぜこうなったか、大分前の話で分からぬ」ということですが、当然この民生委員組織というもの、国からこちらのほうにきて同じ時期に始まっていますので、他町村とスタートはきっと同じ方法だったと思います。しかし、どこか途中で、確かに区長さん自治会長さんいろんな業務があって、この上まだ民生委員まで俺に探させるのかというような問答があったかどうかは分かりませんが、大分前からそれを松川町がやっていなくて、職員の皆様がお願いに行くことの報告のわけですが、とにかく、これは民生委員に関わらず、担当の職員がお願いに上がった場合、それと区会・自治会長さんが行った場合、断りやすいといったら町の職員が出向いてくると私個人でも断りやすいと思います。それだけに極めて大変な職員の皆さんのが業務をやっていると思われます。民生委員の欠員をなくすためには、まず地区住民のために選考・依頼のやり方を変えていくことを提案させていただきます。

1つ目の一般質問は、以上で終わりにいたします。

次の質間に移らせていただきます。入札制度についてです。

3月の一般質問の中で、松川町の入札制度をお聞きしましたが、その際、一般競争入札4,000万の壁について質問いたしました。北沢町長から「物価上昇分があるから検討したい」とお考えをお聞きしました。半年たちましたが、何か進展があればお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 3月議会の定例会におきまして、町長から「物価上昇の状況を踏まえまして、一般競争入札を4,000万円以上のものを、この金額を上げるかどうか」ということで検討してまいりたい」と、そのような答弁をいたしました。

担当課の中で検討した結果でございますけども、公共工事においては一般競争入札を原則とすることが明確に求められておりますので、公平性や競争性の確保の観点から、現在ではまだ現況のままと判断をいたしました。

しかしながら、町内業者における受注機会の確保や技術力の維持・向上、さらには地域経済の循環を図ることは、行政としても重要な課題であると認識をしております。物価高騰も念頭に入れまして、基準額の引上げを再度研究をして検討してまいりたいと、そのように考えております。

また、基準額の引上げという手法にこだわらずに、一つとして分離発注の効果的な活用、また2つ目としまして、受注希望型指名競争入札といった現在松川町では採用していない契約方法など、今後も担当課で研究を進めてまいりたいと、そのように考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　今お答えいただきました。

現在、建築材料の物価上昇は、3割程度上がっていると聞いております。そうしますと、以前4,000万円の壁、先ほども言いましたが、4,000万円の建築物はもう5,000万円を超え、今4,000万円ですと従来の3,000万円くらいの建物がもう4,000万円くらいになっていることになります。これではますます、今、課長さんが言われましたように、町内建築業者が受注する箱物が少なくなってしまいます。

同じようになっちゃうんですが、このことについて、今改めて私のほうで4,000万が5,000万、3,000万が4,000万という数字を具体的に言いましたが、どうかお考えをお願いいたします。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　まず、地方自治法施行令の中には167条の2というところに一般競争入札がございます。ここでは「契約は原則して一般競争入札による。」と規定をされております。ただ、「指名競争入札みたいな例外もある。」というようなことも書いてありますので、こちら辺も踏まえまして町の独断ができるのかどうかという関係と、あと他町村のやり方も研究してまいりたいとそのように思っております。

また、それぞれ業者さんによっては基準点があります。ですので、その基準点をどのような形でうちが基準点を下げて、発注を金額が入れるようにしていけば、それぞれ一般入札も入れるということになりますので、こちら辺もちょっと踏まえて研究してまいりたいと思いますけども、ここには少し時間がかかるのかなというふうに思っております。

金額のほうは、まだ担当課としてはこの金額がいいというふうには出ておりません。

○議長（米山俊孝）　紫芝議員。

○5番（紫芝光雄）　以前にもお話をいたしましたが、町の業者が多く仕事を取れれば、税収にも当然つながってまいります。受注した会社にとっては潤い、ひいては町内に還流し、町の活性化につながることだと私は信じております。

まずは、入札の限度額を決める会議のテーブルに早急に載せていただくことをお願いいたします。これ何回か私、前から質問していたんですが、その会議は当然行われていませんよね。ぜひそのことを町の活性化のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で9月議会の一般質問、私の終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、9番、米山義盛議員。

○9番（米山義盛） それでは、一般質問を通告に基づいてよろしくお願ひいたします。

私は、今回、子どもの権利条約に関わる取組を松川町でも進めてもらえないかということを前提として質問させていただきます。

1900年19世紀の最後の年ですが、エレン・ケイというスウェーデンの女性教育者が、「20世紀は児童の世紀だ」ということを、そういう本を書いて20世紀は児童の世紀、子どもたちが大事にされる世紀だということを世に示して、それが児童中心主義ということで、自由主義とか、そういった教育の上ですごい効果を影響を与えました。しかし、その後の展開は、第一次世界大戦、第二次世界大戦と、20世紀は戦争の世紀でもあったわけでございます。その2度の大戦を終えて今80年たっています。

第二次世界大戦が終わった後、国際連合が結成され、世界人権宣言、それから子どもの権利宣言というのが1959年、人権宣言は1948年でございますが、そういった宣言に続き、国際人権規約が60年代に批准され、条約としての機能を持つような形で人権が進んできました。

この分につきましても、さっきの59年の児童・子どもの権利宣言に続き、1989年、児童の権利に関する条約、通称子どもの権利条約が国連で採択され、日本政府も1994年に批准して現在に至っています。

批准から遅れてこども家庭庁が設立される前提となったこども基本法が成立されたのがここ2年前2023年でございます。それが施行され、松川町も子ども家庭センターが設立され、松川町こども計画も策定されて現在に至っています。

こうした子どもの権利に関わる進展の中で、松川町も今後子どもの権利条約を考えいくのは、どうだろうかというふうな思いを持ってています。

こういった私が今、述べたことにつきまして、町長の見解をまず求めたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

3月に策定した第6次松川町総合計画では、ご承知のとおり、ウェルビーイング指標を活用しております。ウェルビーイングで明らかになった弱みの部分をカバーし、幸せを実感したく施策を開いていきたいと考えております。

また、こども計画は、総合計画の個別計画の位置づけで、妊娠期から青年期までを補完する計画であります。こども基本法で、努力義務と規定される計画で、こども基本法は日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則っております。

町の子ども計画の6つの基本理念の中で、子どもの権利について掲げさせていただいている所です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 答弁いただきました。

松川町のこども基本計画、こども計画にもそういった条例、法律、条約や法律の精神が盛り込まれてきているというふうな答弁でございました。

子どもの権利条約総合研究所という研究機関がありまして、そこのまとめでは、今年度4月までに81の自治体で子どもの権利条約条例に関わった子どもの権利に係る条例が制定・策定されています。長野県も含めて、県では4県、それから県内では松本市が長野県の条例も2014年ですが、その同じ頃、松本市がその子ども権利の条例を策定しています。

そういう動きもありますし、このこども基本法が成立して以後、この4月にも複数の自治体で子どもの権利条例が制定されています。そういうところの資料もご覧いただき、ぜひ松川町で考えていただきたいというふうに思います。

それに関わって、以下いくつか質問をさせていただきます。

今、もう町長の答弁にありました町の総合計画に基づいた個別計画としてのこども計画が策定されました。こども計画というものの中に、子ども自身の思いとか声が反映されていることが一つの重要な基本というふうに指摘されていますが、その点に関わってこのこども計画に盛り込まれた子どもたちの思い、あるいは保護者の思い、そういうものがどういうふうに反映されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） こども計画を計画、策定するにあたりまして、国からの指針もございまして、子どものご意見を頂戴する、それから保護者のご意見を頂戴するということで、この計画は立ててまいりました。

利用の見込みとしまして令和7年度からもう既に取りかかっておりまして、令和5年度については小学生の高学年から中学生、それから若者の皆さんにまでわたるアンケート調査をしております。

そこでいただいたご意見を参考にしながら、また県のこども計画を参考にしながら松川町のこども計画はつくってまいりました。

今後も子どものご意見を頂戴しながら、この計画について事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　このこども計画、令和7年度から令和11年度までということで5年の計画でございます。この計画ができて、ある意味、松川町ではこの計画の策定というのは、ほかの自治体に比べて早い取組だというふうに思われます。そういった点で、このこども計画がより実施されていくという上で、今後もやっぱりこども計画を進めていく上では子どもの声、保護者の声をうまく反映した形で、修正ないしは吟味が必要かなというふうな気もいたします。

続きまして、子どもたちの家庭や保育園、学校での状況は、本当に健やかな子どもが育っているのかということの観点につきまして、乳幼児健診の相談、あるいは健診や相談から今回特徴的なやっぱり子育てる上での不安とか思いとか、そういったものを保健師さん等の相談や健診の活動からいろいろあるのではないかというふうに予想されますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　町の乳児健診を集団健診として実施しております。その実施していることの利点といたしまして、乳幼児健診、集団学習の場として捉えていることによって、全員で保健師、栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士の話を聞き、他の母親から状況を聞くことができて、育児を振り返ることができること。

2点目といたしまして、離乳食・幼児食の試食、歯磨きの方法を全員が体験できること。

3つ目としまして、「おひさま」の職員が触れあいあそび、絵本の読み聞かせをしてくれるこことによって、月齢に合った遊ばせ方、絵本などが体験できることなどが挙げられます。

以上、述べましたことは、乳幼児健診で母親との相談や問診表の記載の中でこういう相談の内容が必要だということで、取り入れてきたようなものでございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 多数の保健師さんを採用し、またカウンセラー、臨床心理士も採用されて、そういう方が子どもたちとの対応に、乳幼児健診や保育園・学校での様子をつぶさに子どもの様子を見る形で進めておられることは非常にやっぱり先進的な取組だというふうに思います。

そういうこの子ども子育てが、個別その母親個人に負担がいってしまうということではなくて、お互い何人か集団学習というふうなことを今、課長答弁で言わされました。それぞれの子どもたちは皆さんみんな違っているわけですし、個性を持っている中で、その個性を持った子どもたちが何か集団で集まる。当然保育園ですとか学校へ行けば、集団の中で生活してだんだん大人へと育っていくものでございますので、そういう小さい乳幼児の頃の子どもの様子等も見ながら進めていくということ、非常にやっぱり重要な取組だというふうに思います。

あわせて次にいきますけど、通告書の3番・4番をまとめまして、学校のことに関わっていきます。

町内の学校の教職員の配置、全国的に教師の不足が懸念されて、なかなか担任ですか教師の配置が未配置のところが何件もあるということをお聞きしていますが、そういう点では松川町いかがなものかということ。未配置のポストはあるのかというふうなことです。

あわせて、先だっての6月のこの定例会で、教職員の先生方からカリキュラム・オーバーロードの状況があり、何とか国に改善を求める意見書が請願として出されまして、それについて議会として採択して、国へ意見書を提出であります。

こういうカリキュラム・オーバーロードという、非常にちょうどカリキュラム、学習指導要領の改訂期が今準備されている時期であります、そういうこと。ITの導入ですか英語教育の導入ですか、そういう点で非常にやっぱり子どもたちが学校を巡る学習指導要領につきましては、大変な量があり、それをこなすのがなかなか先生方、教職員、オーバーロードの状況になっているというふうなことで、そういう請願を受けているわけです。

こういった教職員の訴えている状況につきまして、教育長のほうではどのような状況かというふうに捉えられているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） それではお答えいたします。

ご質問3点かと思いますけれども、1点目につきまして、町内の小中学校3校の教職員の配置につきましては、法令に基づく標準を基に適正に配置されております。

そして2点目の未配置のポストにつきましては、現状、松川町の小中学校ではございません。なお、1学期に急な退職によりまして欠員となっておりました、北小学校の専科教員につきましては、10月中旬をめどに配置ができる見通しとなりましたので、申しあげておきたいと思います。

3点目のカリキュラム・オーバーロードのことにつきましては、非常に現在の教育現場における課題の一つというふうに認識しております。

これに対しまして、町のほうでは、教育内容の整理、それから統合、それから実際の実施状況等をつぶさに把握して、その評価や改善を図るべく手立てを通して、過度な負荷を減らすと同時に、学習の質を担保できるようなそういう方向で取組を進めているところでございます。

なお、松川町の小中学校におきましては、過度な競争を煽るような教育や先生方に過度な負担を強いるような教育等は行っているという事実はございませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　今、教育長の答弁がありました。

私のほうの通告書の中で「2029年」なんて書いてしまいましたけど、2019年ですね、国連の子どもの権利条約、児童の権利条約を批准して以後、国連子どもの権利委員会という専門機関から、各国の子どもの権利の状況についてどうかということで、日本に対しましては「過度な競争主義的な社会のは正が必要」というふうに指摘を受けています。これ何年か繰り返されてきてまして、これは当然文科省、日本の政府から国連の子ども権利委員会に報告が出され、それでは不十分だということで民間の教育研究関係の団体が、この権利委員会に補足資料みたいな形で出しているというようなこともあります。そもそも・・・がされて子どもの権利委員会からそういう指摘を受けていると思われます。

全国学力テストをはじめとして、子どもたちへの負担、学力テストやあるいは観点別評価ですか、そういう評価のあり方、それ以外にもまた学校の先生方のオーバーロードの状況、そういうことが非常にやっぱり学校の教育環境、子どもたちが健やかに育つ上での非常に大きな影響を持っているんじゃないかということが危惧されます。

今、教育長の答弁の中で、「そういったことは松川町ではない」というふうには言われ

ましたけど、現場の先生方の声もお聞きすると、本当にやっぱり請願に出されたカリキュラム・オーバーロードの状況っていうのは大変で、やっぱり余裕とかゆとり、そういったものがない状況が非常にやっぱり懸念されますが、改めて、例えば学校の先生方の休職ですとか休んでいる人、病欠されている方ですとか、あるいは精神的な病を持っているような方、そういうったようなことはいかがなものでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ただいまご指摘いただきました点については、非常に大事な点だと思います。

私としては、学校現場の様子を訪問をさせていただいたり、聞き取りをしたり、校長会や教頭会の折にもそういうことを話題にして確認をしているところでございますけれども、先生方にとりまして、子どもたちと対峙して子どもとともに過ごす時間の確保をする中で、授業づくりのための教材研究とか、子ども理解とか、また不登校傾向のお子さんへの支援等々に要する時間の確保が非常に難しいという部分は、町内の3校でもあり得ることかと思います。

ただ、これは全国的にも本当に大きな課題でございますので、私たちとしましては、先生方の、例えば授業づくりで子どもたちのためにということで、町でも予算を割いていただきまして、少人数指導ができるような、そういうた長期間による先生方の加配をしていただいております。

また、教育支援にあたる支援員の方も、非常に多くの方々を雇用させていただいておりまして、そういう意味では、他の市町村に比べますと、松川町のそういうた人的な補充・補完を通しながら、先生方の負担やまた子どもたちの充実した学校生活が送れるような、そういうた環境は整備できていると思います。

ただ、もっともっといろんな観点から、私たちは研究していかなければいけないと思いますので、現在そういうた点について研究しているところでございますので、またはつきりしたところでお願い申し上げながら、さらに松川町の教育が充実したものになりますように努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛）　答弁いただきました。

やっぱり教育、学校の先生方の様子、私自身もつぶさに学校の先生方の様子等はもう少しお聞きしなきゃいけないなというふうな思いはあります。しかし、学校の先生方、

それぞれ専門職として想いを持って教員という仕事、教師が労働者なのか聖職者なのかということは、非常にいろいろな議論が分かれるところでもあり、先般の教員特別手当の改定については本当に大きな議論がされました。

私自身も過去に教員をやってきた経験のある者ですが、確かに労働者として割り切れない部分、教員の特殊性というかそういったことは分からぬわけではないが、しかし、あまりにも持ち帰り残業とか居残りの残業、夜遅くまで学校の職員室の電気がついていることは、本当にこんなに仕事をして大丈夫なのかなというふうな思いをしながら、外から見ている状況でございます。

今、教育長が答えられたこと、それが当然学校の校長や学校の職員の方々のやっぱり努力ですとか、その働き方の改善とか、そういったことは教育委員会だけじゃなくて、学校の中でそれがうまく機能し改善されることが求められる部分もあるかと思います。

そういったことは教育委員会としても、学校の先生方とそういった連携を密にしながら働き方の改善を、それが子どもたちの健やかな学校生活につながっていくものというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから最後に、保育士や児童館の職員、それぞれ学校とは違い保育士は保育園としての専門的な保育士が配置されていますし、児童館にも児童厚生員という形で専門の指導員が配置されています。こうした方々や児童館の、あるいは放課後子ども教室の取組ですか、それぞれ厚生労働省、それから文科省をわたった取組ではありますが、受ける子どもたちはそういうことはあまり分からずにやっていますし、そこへ従事する指導員の方々の研修とか専門的な研修、そういったことというふうな状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（米山俊孝）　西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　研修についてのご質問をいただきました。

保育士につきましては、自主的に研修会を開催したり、また県等が主催する専門研修会に参加するなどして、自己研鑽また資質向上に努めています。児童館厚生員、放課後子ども教室指導員については、南信教育事務所主催の専門研修会がありまして、そちらに参加しております。

職種に関わらず、研修等による資質向上は必要と考えておりますので、引き続きこのような機会を生かしていくべきだと思っておるところです。

以上です。

○議長（米山俊孝）　米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ご答弁いただきました。

その子どもたちに接する保育士や指導員やこの厚生員の方々の思い、仕事についての理解も含めて、その子どもたちに関わることの素晴らしさというか、そういったことでの仕事の面白さ、生きがい、そういったようなものが培われるような研修は、それは当然そういった教育事務所での研修もそうですけど、具体的なやっぱり職員集団の中での子どもたちの様子を語り合う職員会とか、そういった中でお互いにはやっぱり子どもたちとの接し方について意見交換しながら、それぞれより職員としての専門性というか、そういったものがだんだん培われていくという中で、その職員自身の成長も見られるものだというふうに思いますので、そういった点も十分確保する時間的なものを確保できるような職務体制が必要かと思います。

今のこの教育の問題に関わって、子どもの権利に関する条例をぜひ松川町でも進めていく中では、子育て支援を大事にして取り組まれている松川町町政の中で、この子どもの権利条例を改めてやっぱり制定する中で、子どもに対する施策を総合的にやっぱり検討する機会になるのではないかということを求めて、その辺について、さらに町長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町としましては、先ほど述べさせていただいたとおり、町のこども計画、この理念に沿って進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 権利条例というところまでは、まだ踏み込めないという答弁だと思いますが、今後いろいろお考えいただければと思います。

時間がちょっと少なくなってしまって、もう1点、「チョイソコまつかわ」の拡充についてのことについてお聞きします。

「チョイソコまつかわ」が発足して2年3年目を迎えてます。今の経過や今まで取り組まれてきた中で、今どんなことが課題となっているかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 課題としては、利用者の増を目指していくたいところで我々としてもやっております。

ちなみに経過としますと、9月2日の定例会の決算総括や町の家計簿の主な事業の実施状況でも報告はさせていただいておるところなんですが、令和6年度の年間利

用客数は6,942人で着地しております、対前年比2,000人超えの利用者増がありまして、知名度の向上や利用促進の成果が出ていると実感をしております。

今後の拡充としましては、公共交通、これが交通弱者のための乗り物の域を超えて、暮らしに役立つ乗り物に近づけるよう、熱意を持ってさらに利用促進に取り組んでいきたいと考えておるところで、この課題を開拓していきたいというように考えております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 今、答弁いただきました。

利用者が増え、交通弱者ではなくて町の利用というふうなことで、今、方向性出ました。

ただ、今、何回かよく利用されてる方から話を聞きますと、「1時間前までには予約の連絡をしてほしいということですが、それがなかなか厳しいというか、もうちょっとうまく短くできないかな」というふうな声をお聞きしましたが、今後の課題改善、利用者を増やすという点での改善の上で、そういったことの取組もどうなのかということでお聞きしたいと思うものです。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾天） そのようなご意見は、町のほうにもお寄せいただいてます。そこは一つ検討課題だとは思っていますが、あくまでも公共交通というところですので、町には民間のタクシー業者もあったりとかしますので、そういうところと兼ね合いまして、今後話し合いの中で進めていくものだと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 以上2点にわたって、「チョイソコまつかわ」のほうについては、ちょっと時間がなくて申し訳なかったんですが、一般質問、特に子どもの権利条例をぜひ目指してほしいという思いは強く思っていますので、ぜひご検討いただきたく、最後に申し添えて、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（米山俊孝） 9番、米山義盛議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

午前中の予定をここで一旦終了としたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 午後1時からこの後の続きの一般質問といたしますので、よろしくお願

いいたします。

一旦休会とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

一般質問です。

◇ 柳原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員。

○1番（柳原 猛） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問では大きく2点、町の特別職である副町長と教育長の役割や展望についてお尋ねしたいと思います。

まず最初に、副町長についてお尋ねしたいと思います。

まず、副町長という役職は、町長を補佐し、町政を動かす大事な存在だと理解をしております。ただ、町民の皆さんからしますと、その姿を目にするのは行事などで町長の代わりにご挨拶をされるときなどが多く、実際にどのようなお仕事をされているのかということを知る機会はなかなかありません。

町長は、令和5年の第2回臨時会における副町長の指名に際し、通常の4年間ではないという前提に立ち、副町長の選出の理由について、「町の情勢・課題を知っている人、職員ではなく、外の風を入れる。市町村の関係者などと対等に渡り合っていける人、松川町のまちづくりに対する思いを持った人」という理由を述べられていました。

そのときと変わらずというところもあるかとは思いますが、現在、副町長に対して、北沢町長、どのような役割、期待を持たれているかということを最初にお尋ねします。

お願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員のご質問にお答えいたします。

副町長の選任理由につきましては、ただいま議員言われたとおり、令和5年の第2回臨時会において述べさせていただきました内容と、現在の考えは同じ気持ちであります。

よって、役割についても同様でありますけれども、強いて言えば、職員や議会の皆さ

んはじめ、対外的にもバランスを取り、町政運営がスムーズに行えるよう助言・調整を
いただくことが重要であり、実践をいただいていると考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

就任のときと変わらずということであるかと思います。

ここからは、ぜひ副町長にお話を尋ねしたいなというふうに思っております。

就任に当たり、町長からそのような役割を期待されて2年ほど経過するわけですが、
黒澤副町長が現在考える副町長の役割、ぜひ黒澤副町長がお考えになる副町長の役割と
いうものをお尋ねできたらなと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 柳原議員の質問にお答えしたいと思いますけど、一般質問ということで、私への質問がどういうふうに政策議論につながるのかということで慎重にお答えをさせていただきたいと思いますけれども。

まず、「町長から上記のように期待をされたが」ということありますけれども、先ほど指名の際に挙げられた項目については、町長の選出理由ということであるかなというふうに理解しておりますので、期待をいただいているということであれば、先ほど町長が述べていただいたことかなというふうに思うわけであります。

私の考える役割ということありますけれども、柳原議員もご存知のとおりで、地方自治法等で役割等も規定されておるわけでありますけれども、私が思うところのこの役割というのは、一言で言えば、何でも屋さんかなというふうに思っております。そういうような役割なので、何やってるのかなというのが見えにくいのかなというふうに思うわけでありますけれども。町長の補佐役ということありますから、町長の指示の中で最大限できることをやっていくというそういうことで、また町長から相談を受けることもありますので、そういった部分については、様々な考え方、選択肢を用意させていただいて、私の考える意見も添えながらご判断いただくと、そういうようなことが重要な部分かなというふうに思っているところであります。

個人的に心がけているということを申し上げれば、働きやすい職場づくりとか、やはり適材適所の人事というのは非常に大切でありますので、そういった職員の考え方、動き等にも目配りをしながら、常にそういったことを念頭に置きながら職場全体を見回していくというか、そんな役割かなと思っております。

また、課長さんたち一生懸命、それぞれの事業に取り組んでいただいているわけですが、よく言われるように縦割りというか、課の壁というようなことも言われますので、そういった調整、そういったこともできるように課長さんたちともコミュニケーション、連絡を密にしながらやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

何でも屋さんというところがあるということで、逆に何がやっているか分からないところもあるというのは、確かにそうかもしれないというか、本当にいろんな分野でお仕事されているんだろうなというふうには想像するところではあるんですけども。

一方で、いくつか働きやすい職場づくりの人事のことや課を越えた調整をされているということなど挙げていただきたいんですけども、黒澤副町長は、元々町議会議員もやられていて、その前ですと高校の先生もやられたりとか、いろんな経験をされている中で、個人としてというよりもこの松川町のこの町政に黒澤副町長がどんな点で貢献できるというふうに考えてらっしゃるのか。言い換えると、ある種の黒澤副町長の強みっていうのはどんなことであるのかというところをお聞きできないかなと思います。

お願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） ちょっと通告の順番とは違いますので、ちょっと面食らいましたが。

強みということでございますけれども、私の経歴からこの立場で仕事をしているということで、どんな強みがあるかということかと思いますけれども、議会に長く在籍させていただいておりますので、やはり住民目線というかそういう住民の立場、そういう目線で行政を見るということ。これは逆に言うと、行政の皆さんには忘れがちになるところだと思うんですね。やっぱりこういうことをやったらしいとか、こういうふうにしていけばいい町になるだろうと、町の職員の皆さんも常に考えながら事業を行ってくれているわけですけれども、それはやはり行政側の目線で考えがちになるので、やはり住民目線、議会目線っていうか、そういう視点も踏まえて事業を行っていくという。それを常に私も持っているつもりですので、起案されてくる、アイデアが浮かんでくる、レクを受ける、そういう様々なときにそういう目線での意見を私のほうから述べさせていただいて、いい事業になるように取り組んでいると。強いて言えば、私の経験の上でしかできませんので、そういう議会目線。

それと、それより以前にやってた教育職の観点で言えば、育てるというか人材育成とか、指導するとか、そういう部分は以前、長年やってきましたので、それぞれ人の心の持ちようだとか、精神面だとかそういったところにも配慮しながら、取り組めるかなと思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

通告のほう、すみません、今2番の通告のことについて、役割についてもう少し深掘りさせていただくというつもりでご質問させていただきました。

そうしましたら3点目のほうに、具体的な取組についてお尋ねしたいと思います。

今、高校の先生という立場での育てるとか指導するということもお話であったんすけれども、黒澤副町長ならではの具体的な取組があればお聞きしたいなというふうに考えております。

具体的にいいますと、全職員の個人面談をされているというふうに、細かくはちょっと伺ってはいないんですけども、されているというふうにお聞きしております。職員のためということでやられていると思うんですが、その辺りの目的や実施した結果をどんなふうに生かしていこうとしているのか、そんなことをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 「具体的にどんな課題に取組、どんな成果を残してこられたか」というような通告にあるんですけども、私としては課題という部分については、私一人でそういう町政の課題に取り組むということはないわけで、やはり町長の指示の下、それで組織として課題に取り組むということになるわけであります。その中で、私が何ができるかということかと思います。

私個人として、何ができるのかっていうことはないのかなと思うわけですが、今の柳原議員の質問の中に、「個人面談とかを職員の全員面談をやられて」ということでご質問がありました。以前にも、そういったご質問を議員の皆さんからいただいたことがあったかなと思うわけでありますけど、やはり先ほども言いましたけれども、うまく和を持ってというか、働きやすい職場の中で事業を遂行するためには、やっぱり職員が協力し合って一致団結して取り組まないと動いていかないと思ってます。

そういう中で、やはり職員の能力だとか、性格だとか、ざっくばらんな面談をさせ

ていただいているわけなんですよ。職員評価とかっていうのもあるわけなんんですけど、その評価とか関係なしで、いろいろプライベートの相談とかも含めて、何でもいいよっていう形で面談をさせていただいているわけですけど、そういう会話の中から人生設計のことだとか、今の家族の状況だとか、様々な職員の皆さんも個々の悩みだとか考えとか持つてらっしゃいますよね。やっぱりそういったことが、やっぱり仕事にも影響はすると思っております。

それぞれ得意な分野だとか苦手な分野だとか、長所・短所があるように、そういうこともやっぱり人員配置というか人事を行う上では、十分配慮したり、我々も知っている中で行うのがいい人事ができるかなと思っているわけであります。

そして、そういう適材適所のいい人事ができないと、事業もうまく進んでいかないのかなというふうに思っておりますので、そういう小さな活動ですけども、できることからやっていけたらなど、そんなふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

人事をしていくために、職員一人ひとりを知る必要があるということで行われているということなのかなというふうに思いました。

別に、意地悪な質問をしようというわけではないんですが、実際にそれはあっても皆さんいろいろ業務を抱える中でお話をするっていう時間を取りということは、それなりにその時間を使ってお聞きした情報を次に生かしていかなければいけないと思うんですね。そうすると、具体的に次の4月人事とかそういったところに生かそうとしているとか、何か目処といいますか、こういうふうに変えていこうと思っている中でのこういう生かし方をしていくとか、そういうような今後のお考えというのはありますか。

今、お話を皆さんとされていく中で、こういうふうにしていこうかなって思うような、構想といいますか思っていることがありましたら、教えてください。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） こういった面談というかで得た情報といったらいけないかもしれませんけども、面談でお聞きしたり話したことっていうのは、何かをするための目的でやっているっていうことよりも、何かあるときに役に立つだろうなということでやっているわけですが。

例えば、趣味とか特技や何か非常に素晴らしいそういうものを持っていらっしゃると

いうようなことをお聞きすることができたり、それがすぐ次の人事に役立つとかってい
うことではないと思うんですけども、そういうことがそういうイベントだとか事業をや
るときに役立つのかもしれないし、またそういう部署に移動したら役立てられるのかも
しれない。いつ役に立つか分からないですけれども、データベースじゃないんですけど、
情報として持っているということは、非常に有効かなと思っているところであります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

そうしますと、特定の目的というよりはまずその方一人ひとりを知って輝けるように、
輝けるようになったり適材適所を判断していく際の材料、材料と言ってしまったんです
けども、なんていうんでしょうか、資源といいますか、そういうものなのかなというふ
うに思ったんですが。

一方でそうすると、皆さんの時間はそれなりやっぱり取るということも職員の方の時
間も取りますし、副町長自身の時間も取ると思うんですよね。そんな15分とかでお話で
終わる話じゃないと思うので。そうすると評価ではないけれども、その人一人ひとりの
情報として資産として何か蓄積をしていかないといけないんじゃないかなと。つまり、
副町長の中だけになると、その資産は生かせないんじゃないかなと思っています。例え
ば、町長と情報共有するとか、総務課長と情報を共有するとか、そういうことのために
何かしらお聞きした情報を蓄積していくとか、この方はこういう特徴があるねと、何か
あんまり個人の情報なので取扱いは難しいのかもしれませんけど、そういったような生
かすっていうことでの情報の蓄積というのはされていらっしゃいますでしょうか。お願
いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 町村によっては副町長室というのがあって、この下伊那でもそうです
けれども、町長とそれぞれ別に仕事をしているというところがあるわけですけれども、
松川町は席を並べて仕事をさせていただいております。

町長も出張が多いわけですけれども、もう日々情報共有はさせていただいていて、面
談して、私が発見したり、驚いたこととかも含めて情報共有はさせていただいておりま
す。

その資源というか、そういう情報をどう使うかっていうことでありますけれども、私
もそれは記録にはしてありますけれども、事あるごとに活用していきたいなと思ってる
わけですけど、先ほど柳原議員も言われたように、個人の情報っていうこともあります

ので、そこら辺も考慮する中で、しっかりと町のために行政運営に役立つような形で活用していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございました。

そうしましたら、ちょっと次の質問のほうに移らさせていただきたいと思います。

もう既に今話している中でお話としてあった部分もあるかもしれない、重複あるかもしれません、4点目ですね。議会側から行政側という形で立場がお変わりになつたと思うんですが、それにあたってどのような意識の違いを持ち、それをこれまでの経験をどんなふうに町政に生かされようとしているのかというのをお尋ねしたいと思います。

ちょっと具体的に補足をしますと、議員時代には私がこういう形で一般質問させていただくように、黒澤副町長も一般質問されておったと思うんですが、議会側から言えることと実際に執行部の中に入る中で、難しさや課題っていうものを感じられると思うんですけども、その辺りについて立場が変わったことで、変わった意識の変化、その辺り教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 立場が変わった中でということだと思います。

柳原議員もご存知のように、議会と我々二元代表性ということで、議会と行政の立場の違いは、議員ご認識のとおりだと思いますが、よく言われるように、車の両輪と言われております、議会と行政は。役割は違えど、目的は一緒ということありますので、私も行政側に移ったからといって意識が変わったとかそういうことはございません。ただ、執行側、議会と違う部分は執行の部分ですよね。執行側としての責任がありますので、議会で決定していただいたことをいかに執行していくかということありますので、その責任については十分持っているつもりでありますし、職員、そして当然、町長とも共有して、責任を果たしてまいりたいと思っているところであります。

もう1点何かありましたっけね。そんなところでもしあればまたお聞きください。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

具体的にちょっとお話を聞きたいなと思うのは、議員時代に一般質問として、町政に対して問題提起をされてきたことですね。例えば代表的なものと、チャンネル・ユーチューブの社長を町長が務めるのはどうなのかといった問題でしたり、当時の町長に対してで

すけれども、人材育成計画や職場環境の改善とか、職員のファシリテーションの能力の向上が必要なんじゃないかっていうことを訴えかけられたと思うんですね。そういうしたことについて、実際、執行部のほうに行かれる中で、議員時代にも考えられていた問題意識というのに対して、どのように取り組んでいるのかなという、お答えできる範囲で結構ですのでお願いいいたします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 柳原議員は、私の過去の議会だよりをアップして、私にまとめて送つていただきましたけれども、私も改めて読んでみましたけれども、そういう意識は常に思っております。

今、具体的な例でチャンネル・ユーの社長問題も挙げられましたけども、この話も町長と議論というか共有する中でどうしていくのがいいだろうかっていうことも話し合っておりまますし、チャンネル・ユーの役員会等でも提起されてきております。話し合われてきております。今までにもその議論は、チャンネル・ユーの役員会の中でもあったわけありますけれども、また今後のチャンネル・ユーの将来像というか中長期を展望した上で、どうあるべきかというようなそういう展開になってきているかなというふうに思っております。

あと、人事交流や何かの部分についても、具体的にこの中部伊那の副町村会というような形で昨年度から取り組んで、この中部伊那の地域の中で、人事交流ができるような仕組み、規定づくりを昨年度したところです。昨年度は募集もしたんですけども、やはり希望等がない中ではうまく調整もできないので、今年度に対して去年なかったですけれども、そういうことも始めていますし、町長とも、やはり県・国も含めて今、双葉町にも行ってますよね。様々な経験することによって、また行政運営に役に立つようにということで、前向きにというか積極的に移動できる範囲内ですけど、取り組んでいきたいということも動いております。

先ほど申し上げたように、議会議員のときに思っていたことは常に思っていて、それぞれの会議だとかレクを受ける中でも話をしております。なかなか一番難しいところは、よく言われるように、町長が一人で何でもできるわけではないっていうことを言われると思いますけれども、職員の皆さんのが頑張ってやってくれて、初めて成果につながる、事業の展開につながるということありますので、しっかりコミュニケーションを取りながら、それぞれの職員の皆さんのが動いていただけるように取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

もう少し深掘りして、その職員の方たちの力を借りながらやっていくというところについてちょっとお尋ねしたいんですが。質問の最初のほうで黒澤副町長、育てるとか指導するっていうことについて「一つ強みではないか」ということでお話を挙げられていましたけれども、ある意味、職員の皆さんに自分事になっていただいて、それぞれが力を発揮してもらえるような環境づくりとか、そういったことが多分管理職としてのお仕事のかなって思うと、具体的にどういうふうに職員の皆さん、別にやる気がないというわけじゃないんですけども、火をつけていくのか、その気にさせていくのかっていうところについて、高校の先生やられたということもありますので、そういった点で何かこういうことを心がけていたり意識したり取り組んでいることがあれば、教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 私に直接そういう若い職員が部下としているわけではありませんので、なかなか直接指導するっていうことができないわけですが、けれども面談はできるのをういったところで話をするわけですが、やはり指導といつても私が思っているのはやはり業務を行っていく中で、やはり小さなことでも、成功体験の積み重ねだと思っているわけですね。これは子どもでも大人でもみんな一緒だと思っていて、やはり自分のやったことがうまくいったとか、できないことができるようになった、計画したことが予定どおりできたとかそういう成功、小さなことでもいいので成功体験を積み重ねていくことによって、自信も生まれますし、やる気といいますか脳内麻薬というかそういうことによって、自主性とか向上心だとかそういうものが付随してどんどん出てくるようになるのかなと思っています。そこら辺のところは、教師時代にそう思いながら指導してきたというところもあって、これは大人の社会でも同じだと思っています。

そういうことが経験できるように、また、課長さんや係長さんたちが部下の皆さんを直接指導していっていただければいいかなと、常日頃思っているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

まさにそういう成功体験の積み重ねができるように、職員の皆さん後押ししていって

いただければいいかなというふうに感じました。ありがとうございます。

最後の5点目の質問にまいります。

黒澤副町長に関して最後の質問になりますけれども。通告で書かせていただきましたのは、人口減少、AI、各種デジタル化など新しい課題に対して、副町長としてどんな視点で取り組もうとしているのかということを書かせていただきました。

黒澤副町長とはお話をさせていただくことありまして、「アンテナを張ることが大事だよね」ということをおっしゃられて、私も非常に記憶に残っておるところではあるんですが、こういう新しい課題、新しい問題、新しい現象に対して、どんなふうに対応していくと考えているのか。

具体的には、役場の中でもAIを活用するということは徐々に動いてきているのかなというふうには思いますけれども、そういったようなAIの活用とか、人事のことでいいますとそういうものもシステムでいろんな方の情報を蓄積する中で、その方のより適材な部分を見つけていくとか、いろんな取組が、特に民間企業では進んでいると思うんですけども、そういったような新しい、人口減少っていうのは人が少なくなってくる中でどうやってみんなで回していくかっていうことだと思うので、必然的にAIとかデジタルを使わざるを得ないと思うんですけれども、そういったことに対してどのようなお考えを持っているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 人口減少とかAI、デジタル化というのは、新しい課題の一つの例としてという、要するに新しい課題にどう取り組むかっていうことがご質問かなと思ってるわけですけれども。

まず、人口減少、具体的な部分で人口減少に対してお答えさせていただくとすれば、人口減少に対しては、今までずっと議会の皆さんとも議論してきておりますし、国も県も皆さん考えていることだと思います。はっきり言って特効薬がないので、皆さん苦労をしているというところで、こうやればよくなるっていう決定打がない。そういった中で、皆さんアイデアを出しながら取り組んでいるのが現状かと思っています。

そして、「これをやれば」だけじゃなくて、様々な事業や活動、取組が相まって、この人口減少の傾向を変えていくことができるのかなと、そんなふうに思っているところであります。

そういうことで、町の行政の中でも一つの課だけで考えていくことじゃなくて、みんなで住民の皆さんとも一緒になって知恵を出しながら、成功するかしないか、特効

薬がない中で分からぬわけですから、試行錯誤しながら、チャレンジしていくしかないかなと思っているところであります。

また、A I やデジタル化については、まさしく重要だと思ってアンテナ高くしているところであります。これを培って効率化できたり、先ほど言われたように、人事評価にしても採用にしても、効率化にしても、様々な活用できるんじゃないかなと思っています。

ただ、特にA I や何かの部分については、デジタルもそうですけれど、急速な発展というか発達をしてきていて、なかなか人のほうが職員のほうが追いついていかないというのが現状かなと思っています。そういう部分に長けた人材に来ていただいて、採用して、もっと町も発展できるようにということができればいいわけなんんですけど、またそういう人材も育成とかっていうこともご指摘いただいておりますけども、なかなかこの急速な変化の中でそういう人材も少ないという中で、なかなか難しいのかなって思っているところですが、若い世代の皆さんを中心に、それに乗り遅れていかないように対応していく様子、一丸となって町、一丸となって取り組んでいるところがありまし、A I 活用の研修会も今月中に計画されています。初級編、中級編というような形で。そんなのも私も受けさせていただいて、しっかり考えて、遅れないようにしていきたいなと思っていますし、もう、このA I については、何か依存症みたいなものも出てるっていう話を聞いていますし、悩み相談の相手みたいなものとか、アメリカでは、A I 依存によって自殺されちゃった方との訴訟が起こっているとか、そんなことまで。

だからこういう新たな技術だとか、新たなテクノロジー急速に発展していく中で、そういうものをどう人間が使うかっていうところが問われる時代になっているのかなというふうにも思っていますので、先ほどの採用とか人事の部分も、A I や何かに頼るだけじゃなくて、やっぱり人でなければできないこととか、人でなくてはというような感性だとか、それとか予測できない人は変われるっていう部分だとか、そういうところも大事にしなきゃいけないと私は思っているので、うまく共存というか活用していくことが大事だと思っているところであります。

○議長（米山俊孝）　柳原議員。

○1番（柳原　猛）　ご答弁いただきました。

質問としては以上になりますけれども、黒澤副町長おっしゃったように、ご自身で全てをやる必要はないと思うんですよね。得意な方や知っている方、多分若い世代の方はどんどん活用されていると思いますし、松川町を受ける過程で、いろんな人材募集とか

を見られて若い職員の方たちが入ってきてますから、すみません、されているかもしれませんけれども、若い職員の方ともコミュニケーション取られていると思いますので、そういう方たちから若い力を見いだして、それ知らないからぜひ教えてほしいとか、やってみてほしいとかっていうようなチャンスといいますか、そういう機会をそれぞれ得意分野を生かし合えるような形で進めていっていただけだと、より松川町役場、また町政としても発展していくのかなと思いますので、ぜひ今後もよろしくお願ひいたします。

大分類の一つ、「副町長の役割や展望について」は以上となります。

2点目、「教育長の役割や展望について」ということで、こちらもご質問させていただくわけですけれども、教育長さんも町民にとってはなかなか目にする機会といいますか、接する機会というのが多いわけではなくて、ご挨拶されるとかそういう機会にはお話を聞くわけですけれども、また実際に今回の9月議会では、再任の案が提示されまして、既に可決はされているわけなんですけれども、教育長さんがどんなことをお考えになって教育に取り組まれているのかということをお聞きする機会ってなかなかないかなというふうに思っていますので、この一般質問でその辺りの話をお聞きしたいなというふうに思う次第であります。

また、松川町、教育の分野においては、小学校・中学校においては県の教育委員会が人事を行っている中で、町民からするとどこまで教育委員会っていうのが関与できていって、どれぐらい教育長が替わることによって町が変わるんだろうかとか、そういうところはなかなか見えないのかなというふうなところもありますので、そういう点でもお聞きしたいなというふうに思います。

ちょっと回りくどい話ではあるんですが、最初に町長に、教育長に期待する役割とか町、行政、教育行政全体の中で位置づけ、期待していることなどお話を伺いできればと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 教育長の役割は、町の教育行政を総括的にリードする中核的な職務であり、教育委員会と学校現場を結ぶ橋渡し役として、地域の実情に即した施策の方針を示し、子どもたちの成長を最大化する環境を整備する責務を担っていると考えております。

教育長が示す方針と現場の事項が結びつくことで、教育の質と安全・安心な学習環境が着実に形成されていくと考えていますので、司令塔にとどまらず、地域社会全体の教育水準を高めるためにリーダーシップを發揮することが求められているであろうと認識

をしております。

このような位置づけの下、教育長にはこれまでの経験を生かした特徴ある町の教育政策の推進や実行力のある課題解決の取組に加え、学校教育・保育・社会教育のバランスのとれた施策推進に引き続き期待をしているところであります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

教育水準を高めるっていうところに私は響きました。ありがとうございます。

ここからは教育長にぜひお話を聞きしたいわけですけれども、令和6年の4月からということで、実は1年余りというところではあると思うんですね。そんな中でどんなことをやって、どんな成果を出したのかっていうのもなかなか無茶なご質問だなとは思っているんですけども、ただ、溝上教育長になられて、実際にこういうふうに取り組んできたよということはあると思いますので、その辺の取組、またはこういった成果が見えてきているのかなということがありましたら、ちょっと議会でも何度かお話している部分もあるかもしれませんけども、改めてお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問いただきました。

私といたしましては、ただいま町長より答弁がありましたけれども、教育行政の長として担うべき役割は多々あるかとは思いますけれども、ここ1年におきましては、学校教育、保育、そして社会教育その3つの中の特に子どもに関わる教育の充実を図るべく対応をしてきているつもりでございます。

その中で主な取組につきまして、大きく私なりにという色を出させていただいたことは、以下の4点となります。

1点目は、学園化構想を下に、チーム体制・チーム支援の強化とその実践化をリードいたしまして、3校職員が同一指導・同一内容により教育活動や教育課題に取り組める環境を整えてきているところでございます。

2点目は、学力向上及び不登校解消の取組についてでございます。

この2点につきましては、全国的にも全県的にも大きな教育課題となっておるわけですから、その取組を具体的に進めていくにあたりまして、その様々なやり方・方法とか、その際の留意点、有効な資料などを私なりのこれまでの実践から得られた成果を基に、校長会・教頭会で示し、その後の伴走支援と丁寧かつ細やかな助言等を継続的に行っているところです。

具体的にいくつか申し上げますと、小学校に中間教室を設置いたしました。そして、その組織体制や運営等について私なりに構想し、現場と相談しながら進めてきていることが1点。

それから中学校では、昨年の夏休み以降から始まっております、学力パワーアップ月間とかスタディタイムの構想とその効果的な運用方法についても私なりに構想案を示しまして、現場と協議をして具体的な実践につなげていただき、今日に至っているところでございます。

3点目は、保育園から中学校までの12年間にわたる教育のあり方、そのポイントを図表にまとめて示す中で、特に幼児教育の理念とその重要性、そして幼児期からの英語教育及び小学校1・2年生からの英語活動の必要性を踏まえまして、教育施策に反映させておりります。

4点目は、松川町の教育大綱の起草をさせていただきまして、その具体的な実践化につなげるための各種取組を学校現場と話し合い、連携・協働して今日まで進めてきていることでございます。

いくつかかいつまんでお話をいたしましたが、まだまだ多岐にわたる分野で私なりに進めなければいけないことは多いのかなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

まだ1年余りという中で、いろいろな取組をされてきているのかというふうにお伺いしておりました。

松川町の教育委員会では、過去に広報誌のほうを見ますと、毎年4月か5月かに教育委員会としての今年度の方針というものを出されていて、町のホームページでも「広報まつかわ」の過去号を見ますと、これまでの教育委員会が考えてきたこと、多分教育長としては、3人ほど過去に替わってきた経緯が、この資料が公開されている範囲でしかれども、あるのかなと思うんですが、全体見てみると、それなりにおっしゃられてることは皆さん共通している部分あるかなと思うんですね。教育的なことなので、そんなにショッちゅう変わってしまったら大変なことになってしまふ部分があると思うんです。国際的なこともやっていこうっていうこともありますし、いろいろあるんですけども、そんな中で、特に溝上教育長がこれまでの方針とかから継続している部分もあると思うんですけども、改善したり取り組まれた、新たにこれを盛り込んだとか、そういういた点、

先ほどの4点ということでお話いただきてそれかもしれないんですけれども、特にそういったところがあればちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 基本的には、先ほど申し上げたことが主なものになるわけなんですね。

何回も申し上げますけれども、松川町の教育のこれから明るい展望を構想したときに、やはり学力問題と不登校対応と、それから特別な配慮をするお子さん方への細やかな教育支援というのは、もう本当に喫緊の課題であり非常に重要なことだと思います。そのことについては、さらに注力すべく今その計画案を練りながら、次年度に向けた準備を進めているところでございますが、このいわゆる本丸的な問題解決なくしてほかのことがなかなかうまくいかないということも、私なりに経験から分かっておりますが、ただ、今後のこのA I の時代であったり I C T 教育の充実を図るべく、社会の構造や経済の今後の展開を考えたときに、やっぱり近未来的な今後想定され得ることに對峙できるような資質を子どもたちに身につけさせていくことっていうのも、非常に大きな教育課題であろうかなというふうには思っております。

そういう意味では、A I 、それから I C T の活用については、正しく判断する力、そして融合とバランスを考えた利活用を促すような教育を大切にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ちょっとすみません。質問のほうがちょっと分かりにくい質問というか重複する部分になってしまったのかなとは思うんですけども。

私、溝上教育長自身、どんなことを考えていますかという以外には、「溝上教育長ってどんな方ですか」とほかの方に聞くのも一つの判断方法かなと思ったので聞いたりすることもあったんですけども、私が聞いてる感じですと、「やっぱり現場に出られる方だっ」っていうふうなお話を聞きまして、前の教育長と比較したわけではないので分からないところではあるんですが、やはり教育っていうとどうしても総花的に「こういうことが大事だ、こういうことが大事だ」というのは、言わざるを得ないところもあると思うんですけども、やはり溝上教育長として、私の理解ではすごく現場を大事にしていらっしゃるのかなと。過去の教育方針とかを比較しても、実際に学園化構想の中での全職員としてチーム松川をつくるみたいなことっていうのは、取り組まれてきたのかどうかっていうことはあんまり明文化されていなかったので、その辺り非常に大きな変化なのかなっていうふうに受け止めていたところではあったんですけども、「そうでしょうか」って聞

くのもなんですけども、何かその点について何かあれば、お尋ねしてもいいですか。

○議長（米山俊孝）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ありがとうございます。

今お話いただきましたことについては、私自身の経験値から先ほど冒頭でも申し上げましたが、どんなことも独りよがりといいますか、オンリーワンではなかなか達成できなかつたり解決できないわけで、やっぱりチームとしてどのように組織がきちつと位置づいて、それぞれが自分の持ち場の役割を責任をもって果たしていくかという、いわゆる組織としての有り様がしっかりしている教育施設といいますか、学校やそういった町単位での教育行政は、本当に確固たる成果を上げられるような体制になるというふうに思います。

オンリーワン完結型の教育ではなくて、本当にチーム体制・チーム支援によるチーム一枚岩となったワンチーム的なそういう組織で、教育課題に対峙していく、一人ひとりの子どもの悩みや思いや願いに応えていくということが大事なのかなと思いますし、そしてそういった仕組みづくり・体制づくりを確固たるものにしていく。つまり「あの先生がいたから」、「この先生によってうまくいった」のではなくて、松川町のこういった仕組み、こういった体制に沿いながら一人ひとりが責任を自覚して、みんなで対応していくという、取り組んでいくという、そういった教育体制を敷いていくことによって、町の教育は、今後恒常的に、普遍的に、持続的に高まっていくというふうに私は思っておりますので、その方向性を大切にして、去年の4月以降、職員への直接の働きかけや校長会・教頭会、そしてまたいろんな場面での先生方への内発的動機付けも含めまして語らせていただき、文書で示していただき、具体を示させていただいて、一緒になってやる、いわゆる伴走支援というふうに言われておりますけれども、「一緒にやりましょう」、「一緒に取り組みましょう」という気風を醸し出せるように努力を自分なりに微力ながらしているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝）　柳原議員。

○1番（柳原　猛）　お答えいただきまして、ありがとうございます。

チームをワンチームとして一枚岩でやっていくっていう話で、非常に心強いなと思いましたので、ぜひ小学校2つと中学校ありますので、多分保育園のこともあると思うんですけれども、ぜひお願ひしたいなと思います。

1点、通告書の3番目に、先ほどちょっとA Iの話とか、不登校の話とか、既に出て

いる部分ではあるんですけども、国際感覚を養うとかグローバルなとか、そういったことは前々から言われていて、特に今回、溝上教育長になられて、溝上教育長自身の経験からもやはり英語教育っていうことを大事にしていくことということであるんですけども、具体的なご質問になるんですが、そういった英語を使うシチュエーションというのがなかなかこの松川町では非常に少ないと思うんですよね。外国人が来ていれば、実際にそこにガイドでボランティアガイドをやってみようとか、やってみたりすることはできると思うんですが、そういった環境の機会をどう用意していくかっていうところが結構難しいといいますか、課題になってくるのかなと思うんですけども、そのことについて一つ特徴的な政策をやろうとしている中での課題に対して、どうやって取り組むのかっていう考えがあれば教えてください。

○議長（米山俊孝）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　ご質問またご進言ありがとうございます。

英語教育の充実につきましては、かねてより全国的にもかなり昔から話題になり、そしてまた本町でも取り組んできていたところでございますが、コロナ禍を経ましてALTも誰もいないというような状況下で、私自身も帰国をして、その状況等を早期改善していただきたいなということもお願いする中で、現在ALTが2名ということで、それ以外にも英語の支援をしていただいている方もいらっしゃいます。

英語のみならず、どのような領域、教科においても子どもたちによりよい刺激を与えていくことは、非常に大きな子どもの可能性を伸ばすことにつながります。そういった意味で、私自身は今現状2名のALTにつきましては、できればもっと多くのALTなり、外国語を話すような人たちが町の中にいらっしゃるような状況、もしくはそういう方々に来ていただいて、例えば英語トライアルとかそういうふうに言われているイベントがあるんですけども、そういったような各種イベントを企画いたしまして、子どもたちにチャレンジする楽しみとか、成就できた喜びとか、そういったことを体験できるような施策が打てたらいいなというふうに思っていますので、まずは英語の語学環境という意味では、ALTをさらに増員できるような状況になっていけば、本当にいい一つ一つがグローバル社会に向けた環境を整える。そういった松川町の教育環境が整っていくのかなという願いは持つておるところでございます。

○議長（米山俊孝）　柳原議員。

○1番（柳原　猛）　ぜひ、そういった機会、イングリッシュキャンプとかもそういうのも近いのかなと思うんですけども、そういった機会をつくっていくことが、実際に今、既に

ＡＬＴの方もいて支援員の方もいて、英語に私の子どもとかでもそうですけど、たしなむ機会っていうのはできているので、実際それを使ってみるドキドキ感や通じる喜びみたいなものがあると、それ自体を学んでることが生きてくるのかなと思うので、ぜひそういういった環境づくり、私もそういった機会があれば協力したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になるんですけども、小学校・中学校については、かなり情報発信もされていますし、取組としても見えてきているところではあるんですが、保育園という部分に関しては、県の教育委員会ではなくて町の教育委員会、今まで子ども課というところでしたけれども、の裁量が大きい分野となると思うんですが、そこについてのその保育の位置づけ、これから教育長、4年間あると思うんですけども、どういったお考えで取り組んでいきたいというお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝）　溝上教育長。

○教育長（溝上正弘）　保育に関する教育施策をさらに充実を図ることは、私自身の大きな課題の一つかなというふうにも思っているところです。

先ほど申し上げましたけれども、松川町の教育は、保・小・中の12年間、0歳児から入れますと15年間にわたる連携一貫教育というような形で捉えまして、その起点となる保育の指導・支援の内容、そしてその充実を図ることは非常に重要なことであるというふうに思っています。

学園化構想を去年から具体的に進める中で、いくつかの委員会がございまして、その委員会の中に保小連携委員会というのがございます。その委員会では、職員相互の体験実習とか、それから保育事業等々の相互参観等の実施、それからシームレスな保小接続のためのリーフレットを作成したり、そしてそういうものを基に丁寧な事前説明会を保護者に実施していきましょうというようなことを話合いをしながら、進めてきているところでございます。

その辺りにつきましても、私を中心に何点か事前に園長会でも協議をいただいたり、各学校でもお話し合いをしていただいて、今まで話題に上がってこなかった、取り組んでこなかったことを松川町としてもっともっと現場に落とし込んで、具体的なレベルでやっていきましょうという形で今、動いてきているところでございます。

それからもう1点は、乳幼児期に大事なことは、遊びながらいろんなことに慣れて、覚えて、習得していくということだと思います。そういう意味で、去年から園長先生や現場の保育所の先生方とお話をさせていただいているのは、いわゆる英語遊びは今、

始まっていますので去年から、今度は数遊びとか、音遊びとか、文字遊びとか、決して強要することなく、楽しみながら遊びながら慣れて親しんで、それが何となく分かって、何となく知っているという、そういうレベルに達するように、私たちが環境を整えたり、指導体制をしっかりと整えていくということが大事かというふうに思っていますので、その辺りを重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　柳原議員。

○1番（柳原　猛）　お答えいただきました。

そうですね。これからのお取組ということでお尋ねしましたので、ぜひその取組について期待していきたいなというところであります。

質問ということではないんですが、やはり子どもが年々減っていくということがもう目に見えている中で、保育園が5園ある中で、5園の保育園自体もそこまで保育園としているのかっていうことが状況としてくるのかなというふうに思います。

今まででは、松川町で生まれた子どもたちをどんなふうに育っていくのかっていう目線があったと思うんですが、そこに加えて、選ばれる保育、選ばれる教育っていうこと自体も必要になっているのかなと思います。自分たちが子どもたちを育てる場所を選ぶっていうところでの一番最初の基点になるのが保育だったりすると思いますので、そういう育てに来てもらうとか、選ばれる保育、競争しようということではないんですけども、新しくちょっと選ばれる保育を目指すとか、そういったところの視点もぜひ取り入れていただいて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝）　1番、柳原　猛議員の質問を終わります。

◇ 加賀田　亮 ◇

○議長（米山俊孝）　次に、10番、加賀田　亮議員。

○10番（加賀田　亮）　それでは、一般質問を始めさせていただきます。

通告では、「少子高齢化時代の消防団について」ということでお聞きしたいと思っております。

私も消防のあり方検討委員会で去年1年間活動させていただきましたし、これまでの自分の経験やそういったところからもある程度問題にはそこそこ理解しているかなと思っています。

今回の一般質問は、その消防団のいわゆるいろんな些末と言ったら失礼かもしませんけど、そういう問題を質問するつもりはございません。そうじゃなくて、もっと大局的なところからお聞きしたいと思いますので、定員がどうだとか、出勤がどうだとか、そういうことではございませんので、最終的には「地域自治とは何だ」ということをお聞きしたいと思っています。そういう中での位置づけでございます。

まず1点目でございます。

現状の消防団というのはあるべき姿なんでしょうか。要は私「適正」って書きましたけども、言い換えると、あるべき姿なのか。おそらくそうじゃないというふうにお答えになるかもしれませんけど、じゃあ、町長が思いのあるべき姿とはどんなものか、どんな規模か、どんな運営をやっているところか、そういうところも併せてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田亮議員のご質問にお答えいたします。

消防には、消防組織法があり、その6条に「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」とあります。

町としましては、消防を担う組織として、常備消防、これは消防本部または消防署でありますけれども、や非常備消防、これが消防団に位置づけられると思いますが、消防を設置できると規定されております。よって、議員承知されているとおり、必ずしも消防団を置かなければならぬわけではありません。

しかしながら、都市部では、いわゆる常備消防である消防署が整備されているため、消防団を持たない自治体も存在しますが、地方部、とりわけ中山間地域では、広域での消防署だけでは地域をカバーすることが難しいため、消防団を設置しているのが現状であります。

よって、当町としても消防団を設置する法的義務はありませんが、消防を行う義務はありますので、消防団の設置は重要であると認識をしているところであります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 答弁いただきました。

消防組織法のとおりの言及のとおりだと思います。9条に「設置しなきやいけない」って書いてますので設置しなきやいけないのかなというふうに思っています。

ただ、私が言いたいのは、消防団から考えるんじゃなくて、地域防災のあり方、るべき姿って何だろう。そこから逆算していく、じゃあ消防団の役割は何だろう。人々

の住民のやり方は、るべき姿はなんだろう。そういうふうに考えてみませんかという提案です。消防団の組織をいじろうとしたりとか、定員がどうのこうの、出労がどうのこうのっていうことを話すのも大事ですけども、抜本的な解決にはならないかなと私自身感じております。ですので、ぜひこの場で逆算で、我が町の防災ってるべき姿はなんだろうということをお聞きしたいと思います。

まず1点です。

いわゆる防災という言い方はあれかもしませんけれども、いわゆる災害ですね。2パターンあると思います。1つは、わりかし局所的な災害、いわゆる火事が一番分かりやすいですね。火事は1カ所で起きて、その周辺にワーッと広がっていて炎上すれば大規模なのになっちゃいますけど局所的な火災。それからもう1個は、同時広範囲的なもの。例えば巨大地震とかそうですね。1カ所だけが被害を受けるわけじゃなくて、全町の大幅なところが被害を受けるような状態と、この2パターンに分けられるかなと思っています。両方の議論も大切ですけども、まずは消防団という名前のとおり、火災のほうからちょっと議論してみましょう。

局所的な火災に対して、本来るべき姿ってどんなものかなと思っています。例えばある家がぼやを出した。そのときに、近所の住民は何をすればいいのか。それとも消防団は何をすればいいのか。その順序は、スピードは、そういうふうに考えたときに、どうあつたほうが好ましいとお考えですか。町長でなくとも、総務課長でも副町長の結構でございますので。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 加賀田議員のおっしゃるとおり、地域のほうから上がってくるっていう消防団もあるのかなというふうに思っています。地域が一番最初に火事を見つけたときに何をするかといったらやはり初期消火、それが一番だと思っております。どんな形でもぼやのうちで消せれば大きくならないので、消防団が今、火事場に行くまではどうしても時間がかかってしまいますので、地域の皆さんで初期消火をしていただければ一番いいのかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 火事に限った話をしますね。私もそう思っております。

火が見えたから消防団に電話しようとかいってぼんやり待ってたら、ぼやで済むのが済まなくなっちゃってというのは当然ですよね。じゃあ、近所の方々でその時間帯にいそうな方々、いろんなケースがあります。昼間だったら、例えば高齢者の方とか中学生・

高校生だったりとかですね。夜だったらお父さんお母さんがいたりだとか、そういうふうなことも考えられると思うんですけども、いかがですかね。住民の一般的住民の消防能力って、我が町はどの程度あるんでしょうかね。ちょっと難しいかもしれませんけれども、実感としてどうですか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） いくつか自治会に消防団が行って消火栓のほうの使い方を練習したりとかやってますけど、やはりそれぞれ地区に消防団のOBがありますので、その人たちが頑張ればある程度いけるのかなというふうには見てますけども、今現在だと私の感覚では、地域で火が消せるのは20～30%ぐらいじゃないのかなと思っています。

小さいうちならまだ消火器で消せますので、そこら辺はやはり皆さん使い方も今まで勉強してますので、小さいやつは早めに消えるのかなというふうに思っています。消火栓だとちょっとなかなか使えるのが少ないのかなというふうには思っています。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 今、総務課長がおっしゃったとおりだと、私も同じように考えております。

大事なのは、火事に関しては、住民の一人ひとり、老若男女関わらず、ある程度初期消防能力を持っておくということが最大の防災なんじゃないかなと火事に関してはね、っていうのを思うんですよね。

そこで消防団の役目ですね。彼らは火消しマン、ファイヤーマンとして動くんじゃなくて、我々の一般住民に対する先生として、指導者として、日々の訓練月一ぐらいでもいいですね。で、この地域、じゃあ消火栓の開け方は全員が知っていると。各地域に消防の先生、消防のお兄ちゃんの先生がいて、そういう指導にあたってくれるという関係で、住民と消防団の距離も近くなりますし、何より住民の消防能力が上がる。こういうふうな防災体制っていうのはどうでしょうか、いかがなもんでしょうか。検討に値しますかね。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） そうですね。地域に必ずそのような消せる方がいらっしゃればいいのかなというふうに思っていますし、自主防がそういう形の団体になって、それぞれの自治会で自主防が発足すれば、そういう団体になっていくのかなというふうには思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 今、先ほど「定員の話はしない」と言いましたけれども、要するに今何人だったかな296人の定員に対して、令和5年ベースで213人の現員しかいないと。3分の1いないわけですね。そういう状況で、「足りない、足りない」、「どうやって集めるような」という話合いになりがちですけれども、その人数でもその人たちがファイヤーマンとして活動するんじゃなくて、その人はあくまで先生。先生として地域の指導者となるのであれば、十分な人数、逆に多すぎるかもしれません。そのぐらい彼らの活動に余裕を持たせることもできる。その体制をきちっとつくる。各自治会任せじゃなくて。松川町の消火、火事に対する対応っていうのはこういうシステムでいくっていうことを住民一人ひとりに浸透してもらって、自らの地域は自らで守るというふうなそういうふうなスキルを持つてもらう。その担い手として消防団がいる。というふうなやり方、ぜひご検討願えないかと思うんですけど、町長いかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 自らの地域は自らで守るという中で、この話はもう以前からしてきた中で、私としましても本当に消防団というこの団の取組というのがいつかなくなって、町中の人が全員消防団になるときが来るんじゃないかと思うような気持ちであります。何かあれば、もうその地域、例えば今、火災の話ですけれども、その火災の火点を中心に、その周辺の皆さんでもう消す、もうそういう時代が来るのではないかということを思っておりますけれども。

今すぐこのことに取り組んでいくというのはなかなか難しいこともありますし、先日の山火事なんかを見ておりますと、本当に団員数は少なくて、機能別のOBの皆さん入れてやっていく中で、やっと火を消したという状況見ておりますと、本当の初期消火というところの観点に至っては、まさに議員おっしゃるとおり、そういう形で進めていくことができたら負担軽減にもつながり、この消防団の課題自体がなくなってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そのもう一步先の消防署が来るまでの間、消防団が町としてどうやって火を消していくかというときに、その部分が一つ課題になってくるのかなと思っております。

どちらにしても、議員の考えるところというのは、私どもも同じように考えている部分であります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 力強いご答弁をいただいたというふうに思っております。

ぜひ、この消防団問題を抜本的に解決するには、同時進行でそういったことに着手し

なきやいけないと私は思っています。

先ほど「自主防が」というふうな話もありました。各地域の任意性に任せていくっていうのもありかもしれませんけれども、ある程度町がフォーマットをつくって、こういうふうなものを目指してますんでとっていうふうなことは示すべきじゃないかなと思っています。

ちょうどいい助成金もありますね。自主防災組織など活性化推進事業ということで1億、10分の10国費、1件辺り200万、これ令和6年の実績見たら50件ぐらい全国で使っている地域がありました。長野県は0でした。もったいない。私事ですけど、自治会によっては一生懸命自主防を推進しているところもあるので、そういうところにこういう費用をバンバンつけてあげてやってもいいんじゃないかなっていうふうに思いますけどもね。ぜひよろしくお願ひいたします。

では、もう一つのほうですね。いわゆる局所的な火事じゃなくて、いわゆる民家の火事とか畠の火事とかじやなくて、今、町長がちょっとおっしゃった山火事レベルの広範囲なもの。それから地震とかで例えばある区がもうすっぽり倒壊しちゃったとか、そういうふうな大災害に対しての備えというか、要は防災っていうのはもう起りますので避難救援ですね。避難救援ですね。

これについて、やはりこれは消防団が何とかしなきゃならんでしょうか。それとも地域社会が何とかするものなんでしょうか。2択というわけではなくて、ほかのあり方があつたらぜひちょっとお考えをお聞きしたいと思っています。

そういう大規模な面でくる災害があったとき、そういったときにはどういう対応があるべき姿なんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 大規模火災、山火事みたいな関係になると思いますけども、そうしますとやはり消防署のほう、もしくは町のほうから自衛隊に頼んでやってもらうしかないのかなと思っています。

山の火は速いので、下でつけば風が吹けばあつという間に上に上がってきますので、こちらが一生懸命やってもやっぱり山だと水がないもんですから、火事が早いとちょっと追いつかないのかなと思っています。そうすると自衛隊かなというふうに思ってます。

何年か前に豊丘の山火事があったと思いますけど、火事だとそういうふうになってしまふのかなと思って。山火事のときの消防団は、本当に初期消火なのかなというふうに思っています。

それから地震の場合も、倒壊したところに負傷者がおって、その負傷者をある避難場所に連れてくっていうのが消防団の使命というか。本当に崩れた中から見つけて助け出すっていうのは、これは二次災害が起きますので、そこら辺は全てプロの皆さんにお願いして助けてもらうことしかないのかなと思っています。

あくまでも消防団は、自分も仕事を持って家族もありますので、あくまでも自分のできる範囲でっていうような形で、人命救助というそういうような形になると思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 答弁いただきました。

いわゆるその大規模な災害、そうなってくると例えば先ほど言った山火事のようなレベルのものになると、地域のあるべき姿としては、極論言えばプロに任せることっていう、そういうステップになっちゃいますよね。はっきり言ってね。もうどうにもならないと。私も生田の峠に住んでいて、過去2回ほど山火事に遭いました、消火活動を手伝った覚えがありますけども、大したことにしてませんけどもね。もうプロがワーッと来てワーッと消していました。それでもなかなか消えないっていうね。そういう状況を見ると、なかなか特別職であの報酬で命を賭してまでというのはなかなか難しいだろうなとやっぱり思いました。

そういうところもありますので、逆にそれはそれであくまでサポート役だっていう位置づけ考えていくと、プロとの連携を取る、プロのサポートをすると、そういうふうな位置づけでもいいんじゃないかなと思います。

そうするとこれも各分団に何人だとか、定員何人だとかっていうふうな問題じゃなくなりますよね。仕事としてこれがいるんだっていうことになりますよね。

ですので、そうすると消防団という組織っていうのはもっともっと柔らかくなるはずです。ここ何十年も続いてきた伝統の形を守るのも大事かもしれませんけども、現代の少子高齢化に合ったスタイルっていうのを求めていかなければいけない。そういう時代になっていると思いますよ。

大規模な地震とかなったときは、今も総務課長おっしゃったように、おそらく消防の方も被災すると思います。それどころじゃないと思います、はっきりいって。機能しないと思っています、正直なところね。地震の規模によりますけども、まずは各人が、這々の体で命からがら逃げてきて避難所に集まってきてというふうな感じなのかなと思います。避難所が落ち着いて1週間くらいたったときに、消防の人たちにも少し余裕が出て

きて、物資を運んだりだとか、連絡を取ったりとか、そういう余裕が出てくるのかなという感じがしています。

どちらにしても、やれることっていうのはやっぱり限られてくると思います。ですので、そういうふうな思い切った組織改革ってわけじゃないんですけども、1回ゼロベースで、消防団があって何をさせるべきかじゃなくて、町の防災はこうあるべきでそのために、消防組織法の9条で設置が義務づけられている消防団にはこの仕事をしてもらおうと。そういう考え方で一度、再構築っていうのを考えてみませんか。もしくはそういった検討委員会を立ち上げるとかいがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） やはり地域で消せれば一番いいんですけども、やはりそれべしに訓練をしている者じゃないと消せない火事もありますので、地域のほうから考えていって消防団がという考えもあると思いますけども、やはりある程度の消防団という団の中に人がおって、その中で訓練をして、いざというときに火を消すというのは大事なのかなと思ってます。最初の初期消火で地元の皆さんに火を消してもらったとしても、消防団が着いたらすぐに交代をしてもらって、消防団が責任持って最終的なところまで火を消すというような形になると思います。

地元の皆さんに、いろいろ最後までおって怪我をしたっていっても、なかなか責任持てないような懸案になってしまふとまずいので、やはりそこら辺は初期消火に努めていただいて、消防団が着いたら交代してもらうということの中だと、やはり地元で訓練してもらって初期消火をしてもらうのはいいんですけども、最終的には消防団が責任持ってやっていくんだっていうのが一番大事なのかなというふうに私は思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○総務課長（小沢雅和） 総務課長のおっしゃることも一理あるなと分かるんですけども、私が申し上げたいのはそういうことじゃなくて、例えば仮に今言ったような仕組みをつくって、初期消火は地元住民誰でもできる、老若男女誰でもできるようになろう。その教育もきっちと2年3年かけてやろう。そういうふうな形で、誰もがホースを準備できる、水を出せる町、そういうふうな形まで高めておいてやればいいと。消防団はその指導に当たる。

消防の今までの仕事をなくしてもいいというわけではございません。今おっしゃったように最後の処理とかそういったものは。ただ、それを1分団、2分団、3分団にこだわる必要もないし、どこかの分団が来てくれればいいわけですし、もう町全体の分団で

もいいわけですよね、実際にね。逆に言うと消防団のこの分団だけじゃないと駄目だという理由もないですし。ですから、その部分をもっと柔らかく考えられないかっていうふうな話です。

それからもう一つ、ぜひ町長にも副町長にもお聞きしたいんですけども、消防組織っていうのは、僕はちょっと民主的なところとは少し離れたところにあるかなと思っています。いわゆる合議で決めていく、住民の意見を丁寧に聞きながらやっていくんじやなくて、はっきり言って鉄火場ですよ。防災とか火事とかね。きつい言い方をすれば、軍隊とかと同じですよね。そこで、みんなで合議して、次何やろうかっていうのを決めてたら間に合わないんですよね。そういう鉄火場なので、鉄火場はトップダウンですよ。だから、軍隊にも警察も消防にも階級があるんですよ。上の命令は絶対ですよ。その場で異論は口を挟まない。その代わり上は絶対の責任を持つ。そういうもんじやないですか。

ですので、この消防というものの方もかなり強いトップダウンを示さないと、住民の意見を、O Bの意見をなんて聞いて悠長なことやってたらいつまでも決まりませんよ。ですので、質問2枚書きましたけども、「前例にとらわれず全国で先駆けて早急な改革に着手できるか」。3番もそうです。「町民の意識改革を率先して断行できるか」、この質問の意味は両方ともそれだけ強いリーダーシップを示せるか。その覚悟はありますかというふうなことをお聞きしたいということです。

今言ったとおり、民主的なものでは私あまり相性が合わないと思っています。鉄火場のことなんですね。ですので、その部分でどういうバランスで新しい消防団をお考えになつていきますか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 現在のこの今の取組とそれから未来に対する取組、2つあろうかなと思っております。

今言われたとおり、消防はまさに私ではなくて団長がいて号令をかけて一斉に動き始めます。各分団長、それから方面隊長、もう縦のラインで全てが動いておりますので、今この何か起きたときの際には、この仕組みというのは絶対だなと思っております。

その中で、改善していくに当たって教育をしていきながら物事が整ったときに、今の仕組みではなくて、町民全体でこの地域の防災に取り組んでいくんだという未来については語っていくことが可能かなと思っております。

消防団につきましては、リーダーシップをとって行っていくというところというのは

非常にこれなかなか難しいところもございます。長い歴史の中で、町民の皆さんに支えられながら、またその時々の団長の皆さんがいて、今の団長がいてと、そして今の消防団もいますので、この部分については、未来の部分については、それぞれの皆さんと調整をする必要があるなと思っております。

ただ、この先どうしても人口減少、それから少子高齢化の中で、消防団の人員は必ず減っていってしまうということございますので、これについては止まることなくて、早急に対応していかなければならないというところを議員もおっしゃってくれてるんだと思っておりますので、この点については、今まで考えてきておりますし、今もあり方検討委員会で意見をまとめていただいているので、それにはまずみんなで意見を出し合って未来をつくっていきたいなあと思っております。

町民の皆さんあってこそこの松川町ありますので、議員おっしゃられることについて重々考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 大変前向きな答弁いただきまして、非常に感じております。

私もあり方検討委員会に、先ほど申し上げたように参加させていただきます。いろんな話合いをしてきましたし、これまでの経験もありますけども、総じて、「定員に足りない、どうやったら獲得できるか」とかそういう話であったりとか、どうしても話がそういう方向にいきがちになってしまふかなと思っています。じゃあ、機能別を増やそう、年齢制限を撤廃するかと、とにかくそっちのほうのこの技術的な部分、テクニカルな部分でその定員という、正直実態のない296という数字に向かって、何かもがいてる感じがして、それはそれでもいいんですけども、その若い現役の団員の子たちとかが、それに巻き込まれちゃってて、やっぱり出初式とか任命式に参加していると、やっぱ彼らの悲痛な声ってわけじゃないんですけども、すごい少ない人数の中で、自らは団員として奉職してやって、それでこんな状況に今なっているのかっていう、それがもう見てて、ちょっと正直こんな言い方上からですけど、かわいそうでしょうがない。はっきり言って。もう見てて本当にしんどそうでかわいそうでしょうがない。

そういうところをいつまでも、枝葉と些末って言ったら失礼かもしれませんけど、そういう議論も大切ですけども、同時進行で今、町長がちらっとおっしゃっていただいたけども、住民目線の地域防災のあり方という、そういうふうなフォーラムでもいいですよ。ワークショップだっていいじゃないですか。で、高校生から、女性から、高齢者からぜひ参加してもらって、消防団に頼る前に我々に何ができるんだろうという、そういう

うふうな啓蒙と意識を高めていく、そういったものを、例えば同時にあり方検討委員会はあり方検討会であって、そういうふうなフォーラムなりワークショップなり、啓蒙の場と一緒に設けていって、同時進行でやっていくというのも大事じゃないですかね。

あり方検討委員会は分かるんですよ。私も参加して分かるんですけども、やっぱりどうしてもこの伝統の型っていうのがあって、そこからはみ出そうっていう発想はちょっと少ないかなって感じがしています。やっぱり皆さん歴々の方なので、自分がお世話になったときの型、フォーマットというものを大事にしながら、何とか変えたいっていう思いは分かります、それは。そういうふうな関係者じゃないところで、少子高齢化の世の中のために、我々の地域防災、自分たちが何ができるんだろうっていうことをもっと啓蒙する。そういうことはいかがでしょうか。そういうことを同時に進めていくというの。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに今、啓蒙の場、それからワークショップ等々のお話いただきましたけれども、この地域では松川町が率先して、今一番の消防団の中のきついといいますか、昔ならではというところでいいと操法大会というのが一つございましたけれども、この操法大会につきましては、松川町はやはり県の代表になるぐらいな操法をしている町でございましたけれども、このことについても、その大会から一步引き、総合演習という形でスタートをしております。今年で2年目になりますけれども、この飯伊地域においては非常に稀な取組で、他の町村からも松川町を見て操法の考え方というものに対しても動いてきているのかなと思っております。

そういう意味でも、今この消防団を発信としまして、新しい取組、新しい消防団のあり方っていうのを団員の事業の中でも取り組んでおります。総合演習の中ではキッチンカーであったりとか、働く車、それから消防署、警察、建設業等々いろいろな皆さんに来ていただいて、そして実際に地震が発生しました、建物が倒壊しました、要救助者を救いますというような訓練を、町民の皆さんに見ていただきながら進めてきております。

こういったことも含めまして、今までになかった取組をして、町民の皆さんのが消防団とともにかく近くなる。先ほど議員おっしゃられたとおり、消防団が自治会に行って先生になる。こういったことも一つの取組だと思いますので、これを進める中で、一方でやはり未来に向けた考え方を進めるということを進めながら、少し中期的な面を持って取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひご協力のほどお願いしたいなと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 非常に前向きな答弁を頂戴したと思っております。

ぜひ、今本当にもう過渡期だと、過渡期というよりもとっくに限界点超えてるんじゃないかなっていうような気がします。正直いろんな数字を見ていると。もうちょっとこれははって思います。昔のフォーマットでやろうとしたら、もうとっくに限界を超えてるなと思っています。でも、やはり彼らにも存在意義はもちろんありますし、彼らの力も頼りにしています。でも、住民も何かをしなきやいけない時期なのかなっていうふうに思っています。

今、自主防災の話とかを、例えはある地域なんかでの話をしているのを聞くと、例えれば備蓄品にこれが欲しいだとか、こういうふうなことがあったらこう助けてほしいとか、そういう要望がよく聞くと思いますけども、総じて、悪口じゃないですよ、総じて「何かしてくれ」という要望なんですよ。「何かしてくれ」そうじゃないんですよ。地域社会や町が何かしてくれるのはばかりを要求するんじゃなくて、自分が何ができるかっていうことを町民に求めるべきです。老若男女だって何かできます、災害時には。何かできる。その意識を高めてもらって、地域社会というのを守っていくんだと。守られる側の欲求ばかりをしていては、地域防災は成り立ちません。その啓蒙の意味を兼ねて、住民レベルでの防災のあり方っていうのを真剣に議論する時期じゃないかなというふうに思います。

ですので、ぜひ先ほど町長は「検討していただける」とおっしゃったと思いますし、また来年度でもいいですし、またそういうふうな事業をぜひ盛り込んで、先ほど紹介した10分の10の国の補助金もありますし、使わなければもったいない、こんなの。ぜひ前向きに取り組んでいただいて、そこで初めて地域社会って何だろう、地域の自治って何だろうっていうことに考えが及ぶんじゃないかなと思います。

最初から上段構えで、地域の自治って何っていう話よりも、まずは自分の身、自分の家、自分の財産、それを守るために。その次は隣の財産、隣の命、そういったことで自分が何ができるんだろうって考えながら、地域社会における自分って何だろうという理解を深めることができます。ぜひ、ご検討いただいて推進していただければと思います。

私の以上の考え方でございますが、何かございましたら、一言コメントいただければ幸いでございます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この自治という話につきましては、長らくこの行政の中では使われてきた言葉かなと思っております。

今まで地区の懇談会等々でもお話をさせていただいておるんですけども、今まで区・自治会からの要望事項についても、行政側とするとやはり自治ということで自ら治めるその地域の皆さんで考えてほしいということでやってまいりましたけれども、この人口減少・高齢化の中で非常に厳しい状況になってまいりましたけれども、一つ光が見える、光といいますか、一つこの自治ということを考えていたときに、この防災ということを考えていくことによって、今、議員言われたとおり、自ら治めるということを住民の皆さん、それから一人ひとりの方が何ができるか考えるときがいよいよ来たのかなと思っております。

今までそのところが見えなかった部分でありますけれども、この時代だからこそ、自ら治めるというところが自分事として考える時代が来ていると思っておりますので、これにつきましては、前段で宮下議員からもお話をありましたけれども、防災の観点から含めて、町民の皆さんとともに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田亮議員の質問を終わります。

通告がありました一般質問は、以上で終了いたしました。

散会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会といたします。

午後2時40分 散会

令和 7 年 松川町議会 第 3 回定例会
(第 21 日 目)

令和7年第3回松川町議会定例会会議録

(第 21 日 目)

令和7年9月22日（月曜日） 午後3時00分 開議

開議宣言

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 2 号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 11 号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 3 議案第 12 号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第 4 議案第 13 号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第 5 議案第 14 号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 6 議案第 15 号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 7 議案第 16 号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第 8 議案第 17 号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議案第 20 号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 21 号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 繼続審査・調査について
- 第 12 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しましたので、ただいまから令和7年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めてあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

==== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第2号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第11号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第12号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第13号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第14号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第16号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第17号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 日程第1、議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第2、議案第11号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第3、議案第12号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第13号、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第14号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第15号、令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第16号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第8、議案第17号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第2号の条例案件、及び議案第11号から議案第17号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託しておりますので、その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに、社会文教常任委員会の報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る9月4日に委員会を開催し、理事者、関係課、課長、局長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、全ての補正予算に全員賛成で当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

主な審査の内容を報告いたします。

令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）について。

環境政策費、ゼロカーボン推進室（仮称）の設置について、プロジェクトマネージャーや地域活性化シニア起業人の人選の見通しについて質問がありました。これに対し、「昨年度の地球温暖化対策実行計画策定に関わったコンサル業者を予定しており、地域活性化シニア企業人については見通しはあるが、ゼロカーボン推進に関わる資源利用の知識がある方を想定している」との答弁がありました。

また、「二酸化炭素削減については、具体的な効果や成果が見えず、予算を先行して計上するのは見切り発車ではないか」との質問がありました。これに対し、「国・県の補助金制度は頻繁に変更されるため、スピード感を持った対応が必要であり、体制整備によるメリットは来年度以降も期待できる」との答弁がありました。

関連して、「一般財源330万円の実施であるため、他町村との比較や節約のアイデアはあるか」との質問がありました。これに対し、「他町村でも一般財源での実施がほとんどであり、活用可能な交付金は現時点では見つかっていない。経費削減として、役場来訪回数を最小限にするなど、必要最低限で対応予定」との答弁がありました。

衛生費予防費の新型コロナワクチン接種事業373万円増について、算定根拠に関する質問がありました。これに対し、「昨年度は4,500人の対象者のうち、1,004人が接種し、今年度は国の補助がなく、自己負担が約8,000円になるため、接種見込みを500人とし

ている。超過した場合は補正予算で対応する」との答弁がありました。

関連して、「町が補助金を出すことに将来的な責任やリスクを生む可能性がないか」との質問がありました。これに対し、「新型コロナワクチン接種は定期接種B型であり、責任は国にあり、国の救済制度で対応は可能である」との答弁がありました。

保健体育総務費地域力創造アドバイザー委託料 378 万円について、「女子ラグビー事業に関わる予算であるが、スタッフやアドバイザーなど町が全員雇用する必要があるか」との質問がありました。これに対し、「町が全員雇用しなければならないということではなく、練習時だけ関わるなど、企業勤務も可能」との答弁がありました。

また、「主体は教育委員会なのか。ほかの課との連携はどうか」との質問がありました。これに対し、「教育委員会が全体をマネジメントし、まちづくり政策課や産業観光課も連携し、まちづくりや企業連携の面で役割分担を整理しながら進める」との答弁がありました。

また、「どのような人材を呼び込む計画か」との質問がありました。これに対し、「全国から人材を募集し、マネージャー・コーチを含めて外部人材を取り込み、町の活性化を図る。また、地域住民や企業とつなぐ仕組みを検討中である」との答弁がありました。

令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、「介護保険事業特別会計における人事異動が介護保険機能強化や重層的支援、認知症予防、地域共生社会にどうつながっていくか」との質問がありました。これに対し、「認知症が介護保険認定で最も多い疾患であり、早期発見により介護保険の利用を抑えられるケースがある。また、重層的支援の実施では、制度の網に引っ掛からない世帯を支援し、社協や日赤病院、はなぶさ学園とも連携をし、高齢者の居場所をつくり、ひきこもり、生活困窮者支援も同時に展開している」との答弁がありました。

「先駆的な取組であるので、結果などを周知・PRすることも重要では」との質問がありました。これに対し、「教室参加者の認知機能を事前に検査し、効果を測定しているので、報告できる形で進めていく」との答弁がありました。

令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については質問はありませんでした。

現場調査として、北小昇降口のバリアフリー化事業の完成、上片桐保育園遊戯室に設置されたエアコンの視察を行いました。

社会文教常任委員会の報告は以上となります。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員会委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） 総務産業建設常任委員会での審議の報告をいたします。

本定例会におきまして、議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定、議案第11号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）、議案第15号、令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、議案第16号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）、議案第17号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について、お手元に配付のとおりの日時などで審議を行いました。

審議の結果ですが、議案第2号においては、賛成2、反対4、その他0、原案を否決することが妥当と決しました。

議案第11号から15号、16号、17号につきましては、賛成6、反対0、その他0で、原案どおり認めることができますと決しました。

主な審議内容でございます。

議案第2号に関わる質問でございますが、値上げの理由につきまして、いま一度確認する質問がありました。

「受益者負担の原則である」と、そして「一般会計からの繰入れを削減」、こちらを回答されました。「これにより、単独財源を確保すること、それから交付税の受給も増える」ということ、こういった回答がございました。「来年度の交付税算定のために、8年度の1月1日から施行したい」という説明でございました。

それから、住民への周知、サポートについての説明がございました。

こちらは、「この条例が可決された後に丁寧に住民に説明していく」という説明がございました。「議会に対しては4月からそれを積み重ねてきました」と。

また、「この値上げによって万が一経済的に困窮するというふうな可能性もあるのではないか」というふうな質問に関しましては、「検討したい」という答弁がありました。

次に、議案第11号について、一般会計補正予算についての質問でございます。

集落支援員について質問がございました。この目的、それからほかの地区での事例などが質問されました。

「今回は大島に配置する集落支援員でございます。区の運営やサポートを行い、地域の支援を行う」ということでございます。「その他の地区との比較、そういったものに関しては、事情があり異なるのでなかなか難しい。一概には言えない」というふうな答弁でございました。

次に、定住対策費としてPRコンテンツの制作と地域NFT企画の事業について質問ございました。

「こちらの究極の目的ということでどういうふうな形で発信していくのか」、「それから町民向けなのか、町外の人向けなのか。それからNFTの最終事業目的は何なのか」といった根本に迫る質問でございました。

「PRコンテンツは、主に関わった人たちのインタビューを動画形式にして配信したい」と。「町内外問わず発信すべき」という質問に対して、「そのとおりだ」と。「そのようにしたい」というふうな回答でございました。それから「NFTを通じて、将来地域に関わる人材、関係人口を増やして、地域の担い手になるような人材の発掘や育成につなげたい」ということでございました。

次に、ふるさと納税の促進として独自受付サイトの開設についての質問がございました。

「こちらを構築する利点は何か」という質問に対して、「まず既存のポータルサイトに払う手数料の削減、それから利用者に対して寄附の目的をより細かく明確にできる」というふうな回答でございました。「このサイトによって情報発信を強化して、より松川町のファンを増やす」というふうな回答で、「移住・定住にもつなげていきたい」という答弁でございました。

それから土地改良事業として、農地耕作条件改善事業についての質問がございました。

こちらは県からの補助金でございますが、「この補助金の獲得についてどの程度、今後も見込めるのか」というふうな内容でございました。

「こちらは県の交付の余剰金でできる交付金でございますので、なかなか先を読むというのは難しいかもしれないけども、大体毎年余剰が出るので、それを見越して計画を事前に練っていって、遅延なく申請している」というふうな回答でございました。

それから、観光地域づくり推進事業費についての質問がございました。

「清流苑の入湯税 50%を一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターに交付していますが、その妥当性はどうか」というふうな質問でございました。

こちらについては、「観光振興事業交付金交付要綱を町は持っております、これに基づいて運用している」というふうな回答でございました。「ただ、今後の運用の見通しについては検討したい」ということでございました。

以上が、議案第11号に対する質問でございます。

議案第15号、議案第16号、議案第17号に対しては質疑はございませんでした。

以上、総務産業建設常任委員会からの報告を終えたいと思います。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、条例案件と補正予算を別々に、質疑・討論を行い採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは初めに、条例案件についての審議を行います。

議案第2号について、ただいまの総務産業建設常任委員長の報告について、質疑はありませんか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） 私、総務産業建設常任委員会でありますけれども、ただいまの委員長の説明で、質問の内容は報告されました。質疑の内容、賛成・反対の質疑の内容がなかったので、その内容について説明をお願いします。

○議長（米山俊孝） 加賀田委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田亮） 採決の結果はお手元に配付のとおり、賛成2、反対4でございました。原案を否決することが妥当ということで決定いたしました。

こちらについての内容、細かい内容ってことですか。

討論の。

討論の内容でございますね。失礼いたしました。

賛成討論につきまして、こちらについては1人討論がございました。

「町の将来的な財政について、それから交付金の財務バランス、こういったものを考慮して、そして何よりも長期的にこのインフラについてきちんととした備えと支え、それからそれに対する蓄え、こういったものが重要性が高い」というふうな討論でございました。

対して反対討論でございますけども、1名ございました。

「やはり住民の負担、段階的な値上げが望ましく、20%の値上げに関しては住民に対してのショックが大きいのではないか」というふうな答弁でございました。また、こちらにつきまして「住民への周知に関してもなかなかどの程度きちんとできるのか」っていうものに対しての疑問も呈されました。そういうものが討論としてございました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員、よろしいですか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治）　ただいま説明がありました。

財政的にとかいろいろな面あるかと思いますけれども、反対意見の中で本来であれば、どうしても町がこのような議案を上げてきたかっていう内容を半年にわたって議会に説明してくれてあります。しっかり内容を精査する中で、やはり町の財政を考えたときに、本来である町が考えてきたこれに賛成するのがベストだという意見をしっかりと出してきたわけですが、結果的には反対でしたので、またその討議の内容というのが非常に大事かと思います。

詳しく話すのは難しいかと思いますが、文章になってないようなので以上で質問を終わります。

○議長（米山俊孝）　坂本議員、ただいまの発言ですけれど、質疑のみでなく討論に係る部分も含まれておると思いますので、ご了承願いたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　よろしいですか。

それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

待っててください。お知らせしますので。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　討論なしと認めます。

本件に対しては、米山郁子議員ほか4名から、お手元に配りました修正の動議が提出されています。これを本案と併せて、議題として提出者の説明を求めます。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　ただいま修正動議を提出させていただいておりますので、朗読をもつて修正動議とさせていただきます。

令和7年9月22日。

松川町議会議長、米山俊孝様。

発議者、松川町議会議員、米山郁子、同、松井悦子、同、米山義盛、同、紫芝光雄、同、宮下 明。

議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び松川町議会会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正理由。

下水道料金は、町民の生活に直結する重要な公共料金であり、特に物価高騰が続く現在において料金改定は、生活困窮者をはじめとする多くの町民の皆様に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況下で急激な20%の料金引上げを行うことは、町民の生活に過度な負担を強いることから、慎重な対応が求められるため、今後の料金改定にあたっては、段階的な引上げを行うことで、町民の理解を得ながら負担の緩和を図るべきであると考えます。

以上のことから、今回提出された条例改正案に対し、料金引上げ幅を20%から10%へ修正する案を提出いたします。

この10%の引上げ幅の根拠については、地方交付税の減額措置を回避するために必要とされる処理単価1立法メートル当たりが、現行料金に対して約5～7%の引上げで達成可能であるという試算に基づいており、さらに節水傾向による使用量の減少も考慮すれば、10%の引上げであっても地方交付税への影響は生じず、町民の負担軽減にもつながるものと推察できます。

以上の理由から、町民生活の影響を最小限に抑えつつ、財政的な安定も確保するため、料金改定は段階的かつ慎重に進めるべきであると考えます。

裏面を御覧ください。

議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例に対する修正案。

議案第2号、松川町下水道条例の一部を改正する条例を次のように修正する。

松川町下水道条例（平成30年松川町条例第20号）の一部を次のように改正する。

「別表第1の1の表中『1,456円』を『1,747円』に、『97円』を『116円』に、『136円』を『163円』に、『175円』を『210円』に、『243円』を『191円』に改める。」

「別表第1の2の表中『1,456円』を『1,747円』に、『2,038円』を『2,443円』に、『2,756円』を『3,302円』に、『3,708円』を『4,443円』に、『4,524円』を『5,421円』に、『5,340円』を『6,399円』に改める。」

「別表第2中『50円』を『60円』に、『80円』を『96円』に、『91円』を『109円』に、『137円』を『164円』に、『155円』を『186円』に、『559円』を『670円』に、『1,354円』を『1,620円』に改める。」を、「別表第1の1の表中『1,456円』を『1,601円』に、『97円』を『106円』に、『136円』を『149円』に、『175円』を『192円』に、『243円』を『267円』に改める。」

別表第1の2の表中『1,456円』を『1,601円』に、『2,038円』を『2,237円』に、『2,756円』を『3,022円』に、『3,708円』を『4,065円』に、『4,524円』を『4,959円』に、『5,340円』を『5,853円』に改める。

別表第2中『50円』を『55円』に、『80円』を『88円』に、『91円』を『100円』に、『137円』を『150円』に、『155円』を『170円』に、『559円』を『614円』に、『1,354円』を『1,489円』に改める。」

附則。

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

ただいまの米山郁子議員の説明について質疑を行います。

なお、質疑は、修正した場合の行政政に与える影響等を考慮し、原案提出者の行政側にも質問できますのでご留意ください。

それでは質疑はありませんか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） ただいまの修正案20%が、町民にかなり負担がかかるということで10%の値上げにとどめるようにという意見だったかと思います。

年間を通して20%を上げた場合、また10%にした場合、年間、町の住民に対して1件当たりいくらくらいの値上げになるのか、説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 平均1世帯当たりの平均については算出してございませんけれども、おおむね一番最低の場合であっても月500円くらいから、多いところでありますと1,000円以上になるかというふうに推察しております。

○議長（米山俊孝） ほかに。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） 私の試算といいますか計算をすると、年間で1,000円から2,000円っていうのが大体平均的なあれだと思っております。

そこら辺、確認ですが、町側の答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 町側の答弁いただけますか。

中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） すみません、私のほうで当初20%で試算したときの

数字をちょっと基に説明させていただきたいと思いますが。

一般的な家庭で平均3人世帯の場合として20%ですと、月額570円程度、それが12月で年額で6,840円、改定で値上がることによって変わってまいります。

今の修正動議では10%ですので、その半額ということになりますので、年額3,420円の年額の値上がりになるかと思います。

20%と10%を比較しますと差し引きまして3,420円の年額の差額が出るということだと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） ただいま5,000円から6,000円ということで大体分かりましたが、年額であります。

それで次の質問ですけれども、町の今、本来国から許可されている法定内の繰入れは4億円前後あるかと思いますが、法定外の金額でも1億3,000万円ほどあったかと思います。

それで質問ですが、その法定外の税金が一般会計から繰入れているという事実がここ2年ほどあるわけですけれども、それについてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 下水道事業会計は、ほとんどの市町村で一般会計から繰入れているのが実情でございます。過去においても、3代に及ぶ町長、10年以上は改定がなかったというふうに覚えております。

そういう中で、やはりこれは行政側の判断で繰入れをしているというふうに思います。それは、町民に対する住民サービスが手厚いからであります。

そういうところもしっかりと加味いたしましたし、また、20%から10%の修正案を出したのは、段階的に値上げを要望したいという点も加味してございますので、繰入れを減らすための提案でもございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田亮） お聞きします。

10%にした場合ですけども、現在の下水道会計の需給バランスから見ると、今でもかなり危ない綱渡り状態になっております。

今、町の全人口が1万1,800人ぐらいだと思いますけども、社人研の予想によります

と 25 年後、2050 年には 8,700 人ということで、4 分の 1 この町から人がいなくなると聞いております。

そういうことを見越すと、使用料や受益者負担というのは単純に 4 分の 1 減るはずです。そういうふうな部分のところで、また下水道設備も 40 年 50 年たってきますので、様々な補修・入替えなどが必要になってくると思います。

そうしたことを考えても、20%というのでは今ギリギリのラインなのかなと、そんなふうに思いますけど、10%にしますとさらに逼迫してくると思います。

どういうふうな形で、下水道事業会計の健全化を図っていくのか、どういうふうな予想を立てているのか、10%の場合はどのぐらい財政が悪化していくのかっていう予想を教えてください。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 20%上げたとしても決して健全化にはなりません。

その上で、段階的かつ慎重に進めるべきとして 10%にさせていただいているわけでございまして、この下水道の企業会計は黒字にするにあたっては、じゃあ、いくらまで値上げをすればよいのかという町の姿勢もございません。ここで 20%を上げて、健全化が図れるわけではありません。ですので、段階的にきちんとご説明いただきて、計画的なプランを私たち議会・町民にお示ししていただいた時点で、また新たな採決・審議をしてまいりたいと思います。

私たちの修正案は、計画的な 20%ではなく、今 20%上げたいという、経費の部分の負担を抑えたいというご説明であったかと思いましたので、その辺についても経費については、経費削減の努力に努めるべきであり、また一般会計の繰入金における一般会計の費用もスクラップ・ビルトを行っていただきて、削減できるところは削減していただければというふうに、そういうふうに、そういった思いで、今回は 10%とさせていただいている次第でございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 私の質問が悪かったなと思います。

町の姿勢を聞いているんじゃなくて、10%を出した算定根拠を教えてほしいと言ってるわけです。つまり今回の値上げに伴って、例えば何年後には法定外繰入がこのぐらい圧縮するとか、そういうものを聞いたわけです。

全額は無理ですね、当然ですけどね。起債もありますので、全額町民に負担してもらおうと思ったらもう何十倍っていう料金を払ってもらわなきゃいけないので、それは現

実的ではないと思っていますので結構でございます。

10%値上げしたときに、例えば法定外繰入がどれくらいベースで20%に比べて圧縮される期間は長くなると思います。それと人口減少のペース。この辺のバランスをどう考えて10%にしたのかということをお聞きしたい。15%でも5%もあるわけです。10%に着地した理由を教えてください。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 10%にした理由でございますけれども、本来でしたら反対にさせていただきたいところでございますけれども、議会としましては、この地方交付税における措置が1立法メートル当たり150円を下回った場合にはいただけないというようなお話をいただきましたので、町のそういった損になるようなことは議会としてはいけないというふうに考えました。

そこで建設水道リニア対策課のほうに聞きにいってまいりましたら、「大体1%でも大丈夫なんですけれども、5~7%あればその地方交付税には影響しないではないか」というご回答をいただきましたので、今回10%ということにいたしまして、また今回10%にしました根拠はそういうところでございまして、これから行政側のほうで段階的に値上げをしていっていただければいいというふうに思いまして、20%にする根拠も何もないわけでございますから、20%にしたからといって財政健全化にできるわけではないのでないので10%とした意味は、そういった交付税の面でございますし、また折衷案というところで出させていただいております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田亮） 再度、私の質問を明確に言ったほうがいいのかなと思いました。

2回目のときに言いましたけども、問題になっているのは法定外繰入がどんどんどんどん増えているということです。今1億4,000万円くらいですか。

20%にすればこれが多少なりとも圧縮されていくというふうな話でございます。少なく見積もっても2,000万ぐらいの圧縮はできるだろうという話でございます。

これを続けていくと、私の試算では2032年ぐらいに法定外の部分が、こちらの法定内のほうの繰入れに対しての比率が5対1ぐらいになるのかなと思って見ていくけども、その辺が健全化のラインかなというふうに思っています。

で、私は聞きたいのは、10%にしたらその辺の法定外の予想はどうなっていくのか。それを基に10%って決めたと思うんですけども、つまりそうじゃないっていうふうなことなので、じゃあ法定外繰入の今後の推移っていうのはどういうふうにお考えになって、

こういう修正案を出されたのかということをお聞きしたいということでございます。

何度もすみません。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　10%にしました理由は先ほど述べたように、地方交付税による影響を抑えるためと、また今後の財政安定化のためございまして、20%にしたとしても足らないのは事実でございますので、今回10%にさせていただきまして、計画的な値上げを要望するものでございますので、来年10%値上げの検討していただきてもよいのではないかというふうに思います。

物価高騰と、やはり賃金上昇を見据えた上で計画的な値上げをしていただきたいと思いまして、財政面においては、やはり来年の1月1日が実施日ではありますけれども、今回10%とさせていただきまして、今後、計画的に上げていけば、今回20%にしなくとも健全な財政化はできると、進んでいくというふうに思いますので、そのようにご理解していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

まず最初に、修正案に反対の討論のある方からお願いしたいと思います。

坂本議員。

○12番（坂本勇治）　私は、この修正案に反対の立場で意見を述べたいと思います。

まず、20%だと先ほど町民の生活に負担が強いるということでありました。確かに負担は必ず増えるわけでありますけれども、先ほども言われたように、年間当たり5,000円、6,000円、月でいくと20%にしても500円・600円、その半分にしたからといって、じゃあ本当に生活が楽になるのかとても思えませんし、先ほども言いました1億3,000万円の繰入れですけれども、国の決めたもの、町が下水道をやることによってきれいな河川、環境がよくなる、住民の健康、そういう面を加味して、町が負担すべき税率というのを決めてあって、法定内の税金は決めてあります。

ですので、本来であれば1億3,000万円というのは、今現在予算がついているのが上下水道、建設水道課でありますので、そこの中の下水道の部分というのが最近の話ですと、区からの上がってくる地元要望の土木工事に関して採択率が非常に下がっていると。本来であれば1億3,000万円が法定外であるべきものが、一般会計にあれば、そういう

た面でも区や町民に対してのサービスということができていたはずです。それが今できないという状態を少しでも改善するために、20%上げることによって 2,000 万円から 3,000 万円の一般会計からの持ち出しが減るということあります。

これは町として非常にいい考え方で進めていくんだなと思いますし、また 10%にした場合、1 億 3,000 万円を 0 にするためには、10%ずつ上げていって 10 年かかるわけです。まだ、町から来年度以降、どのくらい上げるという提案は出てきませんけれども、20%ずつ上げてっても 5 年かけてようやく 1 億 3,000 万円なるかどうかという計算だと私は思っています。

1 億 3,000 万円を完全に 0 にするというのが本来の健全化だと思いますけれども、それを半分にするにしても、来年以降も値上げをしていかなければならぬ。その第一段階として 20%上げることに対して、正しい議案だと思っておりますし、10%にする意味というのが町民に対する本当にプラスになるのかということに対して、非常に疑問を持つわけでありますので、私はこの提案に反対意見とします。

○議長（米山俊孝） 反対討論はありますか。

柳原議員。

○1 番（柳原 猛） 議長、1 点確認なんですか。先ほど原案のところで討論ありますかということで、原案の討論はもう終わってしまっているという理解でよろしいでしょうか。ちょっとその上で、この反対討論するかどうかをちょっと確認をしたいんですけども。

○議長（米山俊孝） 原案の討論は終わっておりません。

終わっておりませんけれど、これの後ほど、これが終結したときに内容によっては原案に戻らなければならないと、そんなことになります。

○1 番（柳原 猛） では、大丈夫です。結構です。すみません。

○議長（米山俊孝） 討論の順序としては、原案に賛成の方、続いて原案及び修正案の反対の方、次が原案賛成者、次が、修正案賛成者という形で、この今後の討論は進めていきたいと思いますので。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、討論なしと認めます。

それでは、ただいま討議しました米山郁子議員ほか 4 名から提出された修正動議について採決を行います。

本修正動議について賛成の方の起立を求めます。

(起立 5 名)

○議長（米山俊孝） 起立 5 名であります。賛成少数であります。

よって、米山郁子議員ほか 4 名から提出された、議案第 2 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例に対する修正動議は否決されました。

それでは、修正動議が否決されましたので、改めて議案第 2 号について、原案の採決を行います。

議案第 2 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の方の起立を求めます。

討論はないです。さつきの順序の中で。

(起立 5 名)

○議長（米山俊孝） 起立 5 名です。

反対の方の起立を求めます、議案に対して。

(起立 8 名)

○議長（米山俊孝） 賛成 5、反対 8 であります。

よって、議案第 2 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案は否決されました。

次に、補正予算について審議を行います。

ただいまの各委員長の報告について質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 一般会計第 4 回補正予算につきまして、ラグビーのチームに関わる補正予算がありました。あれのことについて、どうもよく趣旨がはっきり分からぬといふ部分がありまして、私としましては部分についての予算については反対したいと思ひます。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、補正予算については一括して採決を行い
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

今、討論をせずに先に自己主張をされただけであったので。

討論ではいかがですか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 先ほどは、討論のつもりで反対討論ということで一般会計補正予算、ラ
グビーの女子チームをつくる上でのそれに関わる補正予算につきましては、松川町がど
うして取り組まなければならないのかということについて、十分、私自身が理解できな
いものでございますから反対したいと思います。

ほかの補正予算については賛成でございます。一般会計補正予算（第4回）について
のみ、反対ということでよろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） それでは、反対討論がありましたので、それぞれ分割してやっていきた
いと思います。

ただいま、反対討論ありましたので、補正予算の採決につきましては先ほど申ししたと
おり一つずつ行いたいと思いますので、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは最初に、議案第11号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 12人、起立多数です。賛成多数ということあります。

よって、議案第11号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第4回）については、原
案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第12号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2
回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 13 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。起立多数。全員賛成であります。

よって、議案第 14 号、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。起立多数。全員賛成であります。

よって、議案第 15 号、令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 16 号、令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長（米山俊孝） 起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第 17 号、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 20 号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 9、議案第 20 号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議案第20号をお願いいたします。

= 議案第20号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第20号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第21号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第10、議案第21号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議案第21号をお願いいたします。

= 議案第21号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 21 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 21 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

==== 日程第 11 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 11、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査または調査を継続することに異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

==== 日程第 12 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 12、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 令和 7 年度第 3 回松川町議会定例会、長期間にわたりまして慎重審議いただき、誠にありがとうございました。また、補正予算につきましてお認めいただきまして誠にありがとうございました。

執行側としまして、しっかりと町政発展のために執行してまいりたいと思います。

話は変わりますけれども、先日の竜巻の台風の被害で牧之原市が全国のニュースでも

出ておりますけれども、15日から22日、今まで建物の調査ということで計4名の職員を派遣しております。また、明後日24日には、お見舞いとして牧之原へ訪問をしてまいりたいと思っております。非常に大変な状況ではありますので、町としても何ができるか支援を検討してまいりたいと思っております。

本日、生東の皆さん、NPO法人「いくとう山の暮らし研究所」の皆さんから、「いくとう新聞」というものが届きました。生東には様々な課題ございますけれども、地元の皆さんのが自ら立ち上がり、こういった取組が進み始めました。

町内各地におきましても、図書館交流であったりとか、若者の交流等、至るところで事業が進み始めております。本当にありがたいことだなあと思っておりますし、これが町の活性化につながるものと信じております。

また、先日も清流苑でイベントがございましたし、これから10月・11月と収穫の時期を迎えます。多くのイベントが予定されております。これも町民の皆様に対して本当にありがたいなあと感謝を申し上げるところであります。私どももしっかりと参加しながら、この状況を見ながら、そして一緒に参加してまいりたいと思いますので、議員の皆様もぜひお時間あれば都合をつけてご参加いただければありがたいなと思います。

結びになりますけれども、この間9月定例会におきまして、しっかりと審議いただいたことに改めて感謝申し上げまして、挨拶といたします。

大変にありがとうございました。

閉会

○議長（米山俊孝） これにて、令和7年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後4時11分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏名	第1日	第15日	第21日
		9月2日	9月16日	9月22日
1	柳原猛	○	○	○
2	小川隼人	○	○	○
3	谷川博昭	○	○	○
4	松下正敏	○	○	○
5	紫芝光雄	○	○	○
6	宮下明	○	○	○
7	塩沢貴浩	○	○	○
8	星野光洋	○	○	○
9	米山義盛	○	○	○
10	加賀田亮	○	○	○
11	米山郁子	○	○	○
12	坂本勇治	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	米山俊孝	○	○	○

II. 地方自治法第121条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 15 日	第 21 日
		9月2日	9月16日	9月22日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 觀 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○
教育委員会事務局長	西 浦 素 之	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 英 瞬	○	—	—
(一社)観光まちづくりセンター理事長	北 沢 公 彦	○	—	—
(一社)観光まちづくりセンター専務理事	片 桐 雅 彦	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 15 日	第 21 日
		9月2日	9月16日	9月22日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに
署名する。

令和　　年　　月　　日

松川町議会議長　　米　　山　　俊　　孝

署　名　議　員　　米　　山　　義　　盛

署　名　議　員　　加　賀　田　　亮